

目 次

1章 「歴史文化基本構想」策定の目的・行政上の位置づけ	1
1. 歴史文化基本構想策定の背景	1
2. 歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果	2
3. 歴史文化基本構想の位置づけ	2
4. 文化財と資源の定義	3
5. 策定の経緯	4
2章 筑前町の概要	5
2-1 社会環境	5
2-2 自然環境	13
2-3 歴史的環境	16
2-4 上位関連計画	27
3章 地域の歴史文化の特徴	31
3-1 文化財の種類	31
3-2 文化財の概要	33
3-3 地域の歴史文化資源	39
3-4 地域資源	47
3-5 歴史文化資源などの特徴から見た筑前町	51
4章 歴史文化資源の保存活用の課題	57
5章 基本理念	60
6章 基本方針	61
7章 文化財施策のゾーニング	64
1. 日田街道・朝倉軌道ゾーン	65
2. 神功皇后伝承ゾーン	67
3. 平和記念ゾーン	69
4. 東小田・古代遺跡ゾーン	71
8章 個別計画	73
1. 町の文化財を守り、次世代に継承する	73
2. 町の歴史文化資源を整備し、活用する	75
3. 地域の団体が愛着や誇りをもって活動できるよう 人材を育成する	75
4. 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる	76
<参考資料>	77

1章 「歴史文化基本構想」策定の目的・行政上の位置づけ

1. 歴史文化基本構想策定の背景

町内の平野部にある遺跡からは旧石器時代の遺物が発見され、人々が住み始めたのはこの頃からと見られ、縄文時代には山麓部に造られた古墳や住居跡の遺跡からも人々の営みが伺えます。また、縄文時代終わり頃に稲作が北部九州に伝えられて以来、町域内にも弥生時代の集落跡や、古墳時代に造られた焼ノ峠古墳や仙道古墳に代表されるような古墳が各地で見られます。

南北朝から戦国時代にかけては地元有力武将や諸大名による領地争いも多い場所でしたが、江戸時代には福岡藩から分知した黒田長興が秋月藩初代藩主となって以来、秋月藩五万石は明治2年の版籍奉還まで存続しました。筑前町はほとんどがこの秋月藩領に含まれ、野町には秋月街道の宿場を創設し、日田街道の新町を商業地にするなど街道の整備も行われています。

明治以降も筑前町は農業中心の地域でしたが、現在の国道386号には鉄道が敷設され、大正時代には町の南部、大刀洗町と朝倉市に跨って大刀洗飛行場が造られ、町内にも飛行機に関連する工場施設などが多く有りましたが、昭和20年3月の2度の空襲で飛行場機能は壊滅し、再建されることなく終戦を迎えました。その後は広大な農地と豊かな山林を活かした農業を主体にまちづくりを行ってきました。

このような風土と歴史に育まれた本町には、有形無形問わず、様々な歴史文化資源が存在しています。しかし時代の流れとともに、町の歴史的なコミュニティが薄れるなか、伝統的な行事をはじめ、失われていくものもあります。そのようななか、平成19年の国の文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書では「歴史文化基本構想」が提唱され、各地方公共団体において文化財保護に関するマスタープランとして歴史文化資源をその周辺地域も含めて総合的に保存・活用するために策定するものされています。

(1) 筑前町のこれまでの文化財保護・活用の取り組み

筑前町は平成17年3月に旧三輪町と旧夜須町が合併して誕生した若い町です。町内の指定文化財は、国史跡の焼ノ峠古墳や仙道古墳をはじめ、国指定と町指定文化財が11件あり、国登録有形文化財が1件あります。これらのほとんどは合併前から文化財保護条例を制定し、適切な保護に努め、合併後も継続して保護の施策を進めてきました。そのような保護対策の一方で、年月の経過とともに失われていく指定を受けていないものもあり、史料の収集や国登録有形文化財の登録手続きなど建造物の保護も行ってきました。

(2) 文化遺産の継承と更なる活用の必要性と期待

近年の我が国においては、物の豊かさだけでなく精神的な豊かさも求められています。その対象として歴史的な遺産にも再び脚光が当てられ、地域づくりに歴史や歴史文化資源を生かそうという機運が高まりつつあります。

歴史やその中で育まれてきた文化を十分に理解、認識し、地域の文化遺産を継承していくことは、先人に対しても、未来の町民に対しても我々世代の責務です。

社会環境の変化や価値観の多様化、人口減少・少子高齢化の進展など、生活の一部であった文化遺産を次世代に継承することが難しくなっている今、歴史文化資源をその周辺環境も含めよりよい状態で後世に引き継ぐ仕組みづくりが必要な時期にあります。

2. 歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果

(1) 目的

本構想の策定は、地域に存在する文化財を指定や登録、未指定にかかわらず幅広く捉え、的確に把握し、歴史文化資源をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承すること。あわせて、筑前町特有の資産ともいえる歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とします。

(2) 期待する効果

本構想を策定することにより、町民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財や、その価値の再確認がされることによって、郷土への誇りと愛着につながります。これまで伝承されてきた歴史文化資源を核とした地域での自主的な活動が発生し、連帯感の増進と地域の活性化につながります。また、そうした活動を通じて、歴史文化資源を後世に継承すべきものとして捉える意識の定着にもつながります。

個別の歴史文化資源だけでなく、周辺環境と一体的に保存し活用する必要性が認識され、地域の魅力向上にもつながります。また、農業や観光など文化財行政だけでなく、様々な分野との連携を図る必要性が認識され、地域や町内の各団体との連携強化とともに、コミュニティ再生の契機となります。

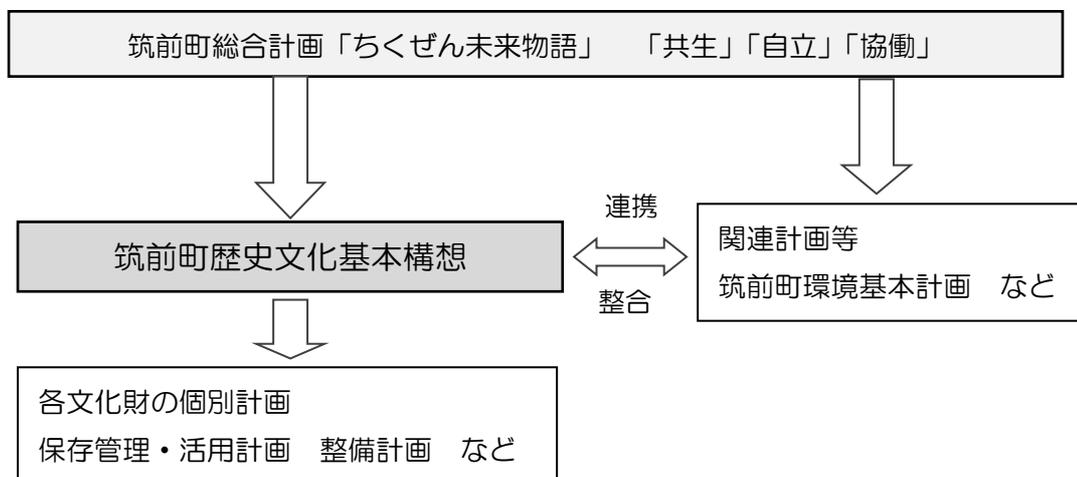
その結果として、歴史文化資源の保護・活用の充実と次世代への適切な継承が進むものと考えます。

3. 歴史文化基本構想の位置づけ

本構想は、筑前町文化財保護条例（平成 17 年 3 月 22 日条例第 137 号）第 3 条の規定に基づき策定するもので、筑前町の文化財行政における上位の計画として位置付けます。

なお、行政全体の最上位計画である筑前町総合計画「ちくぜん未来物語」（平成 18 年度～平成 28 年度）を踏まえるとともに、関連する他の計画や法制度との整合・連携を図るものとします。

筑前町歴史文化基本構想と他計画との関連



4. 文化財と資源の定義

本構想は歴史や文化を伝える地域の資源について、指定及び未指定に関わらず、後世に残し、周辺地域も含めての保存・活用を図るものです。その中心となる指定文化財や歴史的文化的な資源とそれを取りまく周辺環境を構成する資源について整理します。

【地域資源】

地域の自然環境や景観をはじめ、町内で行われるイベント、公園、施設などの観光資源や筑前町の特産品や、それにかかわる人やコミュニティなど地域にとって有用なものを指します。これらの資源は現段階で歴史性はありませんが、今後数十年、数百年も継続して地域で護り伝えられれば歴史文化資源となる可能性もあります。

【歴史文化資源】

地域に残る石造物等や地域で伝わる行事や地域内の人々のつながりなど、モノやコトなど地域の歴史や文化を表すもので、文化財としての価値を持っていながら、未指定の文化財も含まれます。

【文化財】

現在、国や町によって指定・選定・登録された歴史文化資源を指します。一般的に指定文化財とされるものです。文化財保護法の適用を受けて、保存や活用を図っています。

地域資源

地域の歴史や文化を表すものではありませんが、イベント、公園、施設などの観光資源や筑前町の特産品など、地域にとって有用なものを指します。

歴史文化資源

指定・選定・登録は受けていませんが、地域の歴史文化を表すモノやコトとして残っているもの。神社や石造物、古くから伝わる祭り、行事など。

文化財

国や町が指定・選定・登録した文化財で、文化財保護法が適用されます

5. 策定の経緯

本計画の策定に当たり、「筑前町歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、現地視察、審議を行いました。

■筑前町歴史文化基本構想策定委員会名簿

策定委員

委員長	三島 伸雄	佐賀大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
委員	井上 豊久	福岡教育大学 教授
委員	宮岡真央子	福岡大学人文学部文化学科 教授

事務局

教育長	大雄 信英	
教育課長	森部 純一	
課長補佐兼文化財係長	平嶋 文博	
文化財係員	松本 周作	

■委員会開催

第1回筑前町歴史文化基本構想策定委員会

日時場所：平成27年2月10日（火）13：30～ 筑前町子ども未来館研修室
内 容：委員委嘱状交付、計画策定目的等の説明

第2回筑前町歴史文化基本構想策定委員会

日時場所：平成28年1月27日（水）13：30～ 筑前町文化財調査事務所
内 容：筑前町の文化財等の概要及び計画策定項目の説明
(積雪のため委員会日程を変更し、欠席委員には後日資料説明を行った。)

第3回筑前町歴史文化基本構想策定委員会

日時場所：平成28年10月18日（火）10：00～ コスモスプラザ研修室 町内現地
内 容：筑前町の文化財、基本構想、基本計画について協議

第4回筑前町歴史文化基本構想策定委員会

日時場所：平成28年12月16日（金）10：00～ コスモスプラザ研修室
内 容：基本構想、基本計画について協議

第5回筑前町歴史文化基本構想策定委員会

日時場所：平成29年2月13日（月）10：00～ コスモスプラザ研修室
内 容：計画全般について協議

2章 筑前町の概要

2-1 社会環境

(1) 位置

筑前町は、福岡県のほぼ中央部に位置し、東は朝倉市に、西は筑紫野市に、南は小郡市、大刀洗町に、北は飯塚市、嘉麻市と接し、総面積は67.18k㎡です。広大な筑後平野の北縁部にあたり、南向きの斜面と平野が広がる場所です。



筑前町の位置図

(2) 地形

町の北部から北東部にかけて、三郡山系東部の砥上岳(496.5m)、夜須高原(300~500m)、目配山(405.1m)などが連なる山麓となっています。また、町の西端部には山家川、北部山麓から流下する曾根田川、南部には草場川が流れ、谷の出口には扇状地などが形成されています。各河川は宝満川に合流し、さらに筑後川に合流しています。

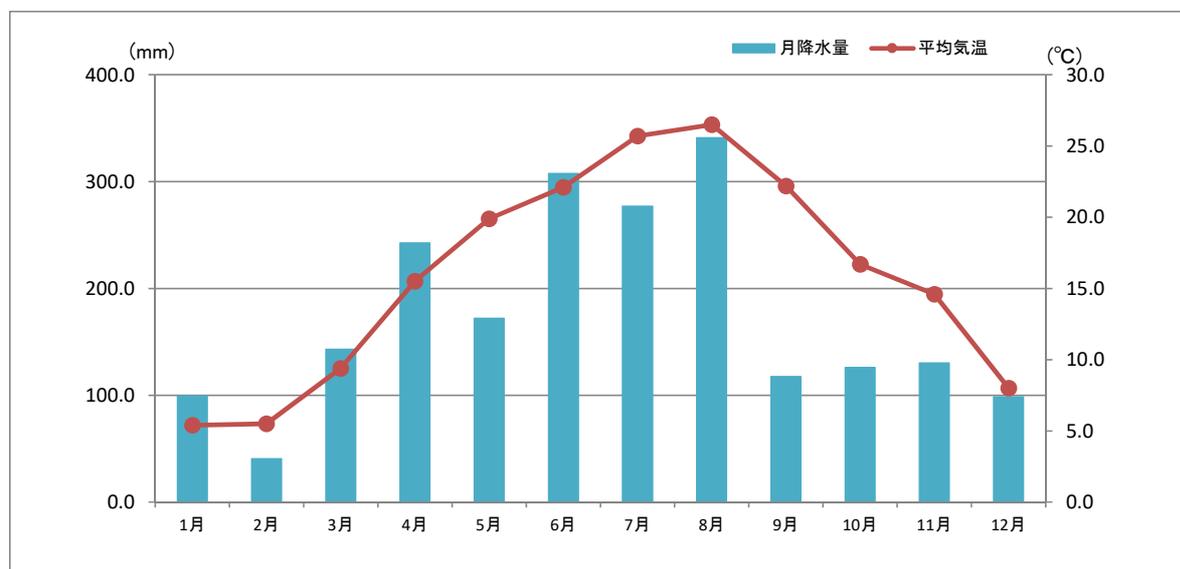
町の南側約2/3は平地として肥沃な土壌の水田地帯が形成されています。

また、南西の平野部に独立した標高130.6mの城山があり、その山麓一帯に若干の丘陵地形が形成されています。

(3) 気候

気候は有明海に面した西九州内陸型で、昼間気温が高く、夜は冷え込みますが、山裾にあるため風は弱くなります。

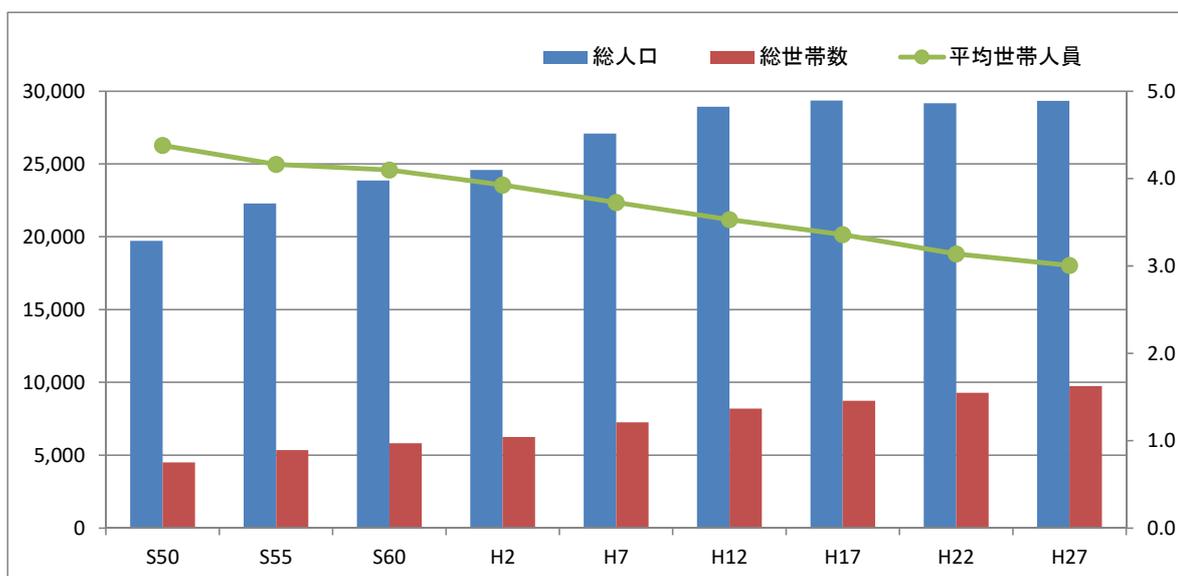
年間平均気温は 15.6℃（平成 17 年～平成 26 年の平均）で、内陸性気候でありながら温暖です。年間降雨量は、1,920mm（平成 17 年～平成 26 年の平均）となっています。



【気候データ（気象庁 2015 年 朝倉）】 （気象庁 HP 最新の気象データ）

(4) 人口

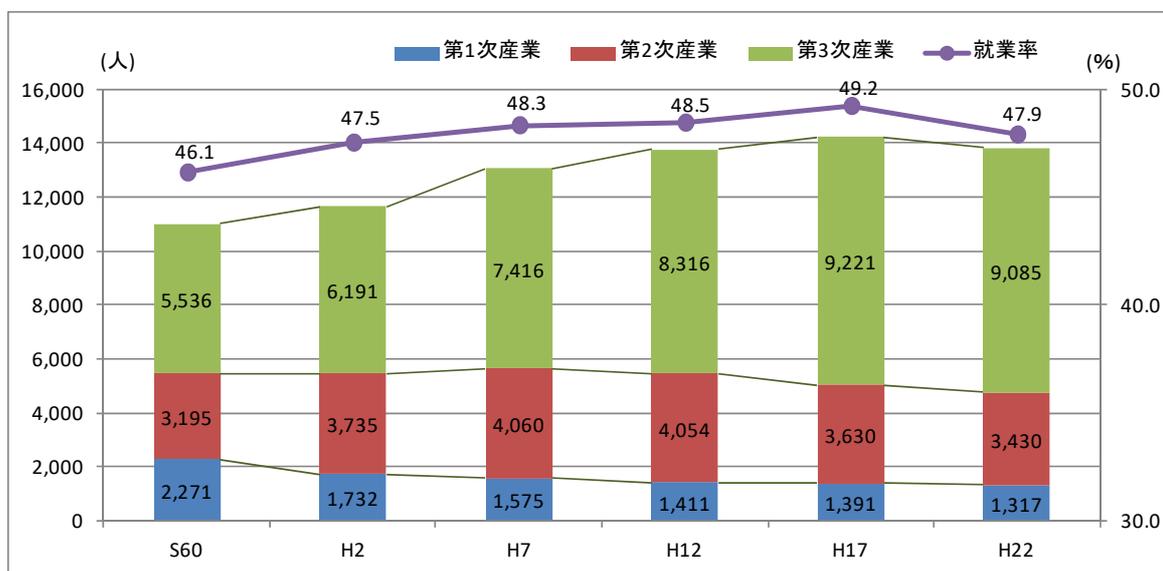
平成 27 年国勢調査では、総人口が 29,306 人で、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間に 151 人増加しています。世帯数は 9,767 世帯で、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間に 470 世帯増加しています。人口と世帯数はともに増加していますが、一世帯当たりの人数は 3.00 人と減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。



【人口・世帯数の推移】 （資料：国勢調査）

(5) 産業

産業別就業者数の内訳は、第1次産業9.4%、第2次産業24.6%、第3次産業65.0%となっています。本町の基幹産業である農業の従事者は年々減少傾向となっています。



【産業別人口】

(資料：国勢調査)

① 農業

筑前町の麦生産を見ると販売農家数では県内1位であり、全国的にも10位となっており、出荷額においても県内では5位、全国でも47位と非常に盛んであるといえます。

また、養鶏も県内では出荷額で1位となるなど、畜産も主要産業となっています。畑作もキュウリやピーマンも県内で上位に位置しています。

町内の生産額は畜産の鶏が最も高く、次いで耕種の米、野菜、麦類となっている。果実(なし)、雑穀・豆類(大豆・黒豆)も栽培されており、町の特産品として出荷されています。

【筑前町農業関連ランキング 県内上位5位】

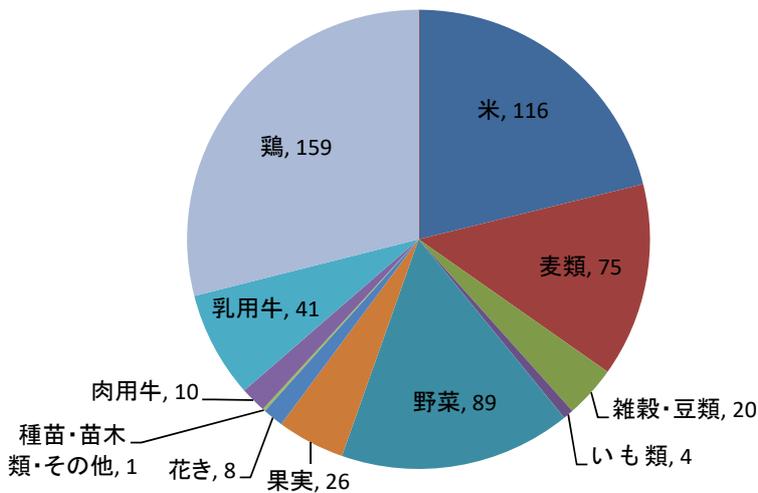
項目	全国順位	県内順位	データ	単位	調査年度
販売農家数・麦類	10	1	597	戸	2010
販売農家数・雑穀	446	2	19	戸	2010
販売農家数・豆類	22	1	593	戸	2010
販売農家数・プロイラー	155	3	2	戸	2010
販売農家数・2.0~3.0ha	233	5	169	戸	2010
販売農家数・3.0~10.0ha	184	3	197	戸	2010
販売農家数・10.0ha以上	364	4	18	戸	2010
集落営農数	106	2	35	集落営農	2015
小麦作付面積	48	4	1,120	ha	2015
小麦収穫量	55	3	4,010	t	2015
二条大麦作付面積	13	2	625	ha	2015
二条大麦収穫量	14	2	1,870	t	2015
大豆作付面積	46	4	696	ha	2015
大豆収穫量	73	4	926	t	2015
そば作付面積	641	3	2	ha	2015
そば収穫量	601	2	1	t	2015
牧草作付面積	525	4	89	ha	2006
ピーマン作付面積	472	5	1	ha	2006
冬春きゅうり作付面積	79	3	5	ha	2014
冬春きゅうり収穫量	47	2	1,110	t	2014
シクラメン収穫面積	79	5	55	a	2006
シクラメン出荷量	66	5	52	千鉢	2006
パンジー作付面積	133	4	44	a	2006
パンジー出荷量	115	5	264	千本	2006
日本なし結果樹面積	89	5	40	ha	2006
日本なし収穫量	87	5	758	t	2006
採卵鶏飼養羽数	71	2	458	千羽	2007
市町村別農業産出額・麦類	47	5	75	千万円	2006
市町村別農業産出額・豆類	103	4	20	千万円	2006
市町村別農業産出額・いも類	509	4	4	千万円	2006
市町村別農業産出額畜産計	350	4	212	千万円	2006
市町村別農業産出額・鶏	111	1	159	千万円	2006

【農林水産省：わがマチ・わがムラ】

農業産出額

単位:1000万円

耕種	米	116
	麦類	75
	雑穀・豆类	20
	いも類	4
	野菜	89
	果実	26
	花き	8
	工芸農作物	0
	種苗・苗木類・その他	1
畜産	肉用牛	10
	乳用牛	41
	豚	X
	鶏	159
	その他畜産物	X
加工農産物		0
総額		552



【農林水産省：生産農業所得統計(平成18年)】

Xは事業所が特定されるため秘匿

②工業

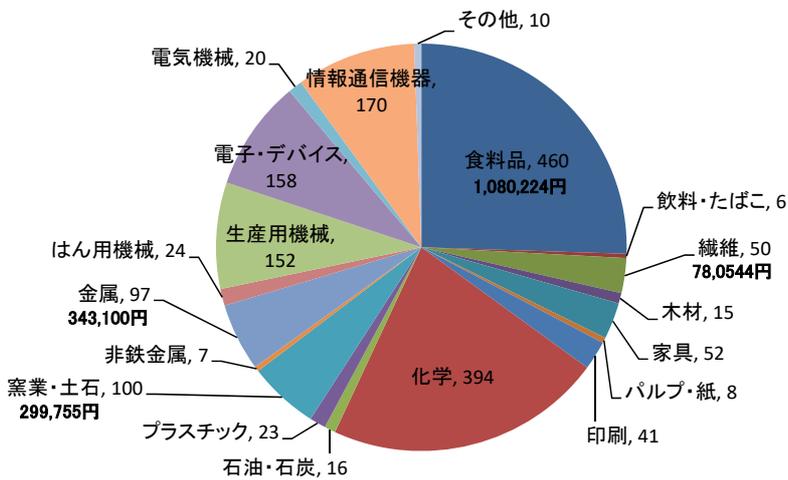
工業の従業者数と出荷額では、食料品が460人、化学関連が394人と従業者数が多く、生産用機械や電子・デバイス、情報通信機器の従業者数が150人から170人となっています。

出荷額は秘匿が多いものの、食料品が全出荷額の約1/3を占めています。

従業者数・製造品出荷額

単位:人 単位:1万円

	従業者数	製造品出荷額
食料品	460	1,080,224
飲料・たばこ	6	X
繊維	50	78,054
木材	15	X
家具	52	X
パルプ・紙	8	X
印刷	41	X
化学	394	X
石油・石炭	16	X
プラスチック	23	X
窯業・土石	100	299,755
非鉄金属	7	X
金属	97	343,100
はん用機械	24	X
生産用機械	152	X
電子・デバイス	158	X
電気機械	20	X
情報通信機器	170	X
その他	10	X
合計	1,803	3,321,582



【経済産業省：工業統計調査(平成25年)】

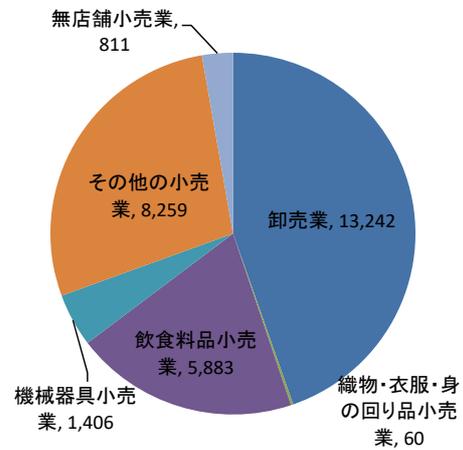
Xは事業所が特定されるため秘匿

③商業

商業の従業者数は飲食料品小売業が 424 人と、その他の小売業が 351 人、卸売業が 344 人の順となっています。年間商品販売額は卸売業の約 132 億、小売業ではその他の小売業が約 83 億、飲食料品が約 59 億円となっています。

従業者数、年間商品販売額

		(人)	(百万円)
		従業者数	年間商品販売額
卸売業		344	13,242
小売業	各種商品小売業	-	-
	織物・衣服・身の回り品小売業	9	60
	飲食料品小売業	424	5,883
	機械器具小売業	81	1,406
	その他の小売業	351	8,259
	無店舗小売業	80	811
小売業計		945	16,419
合計		1,289	29,661



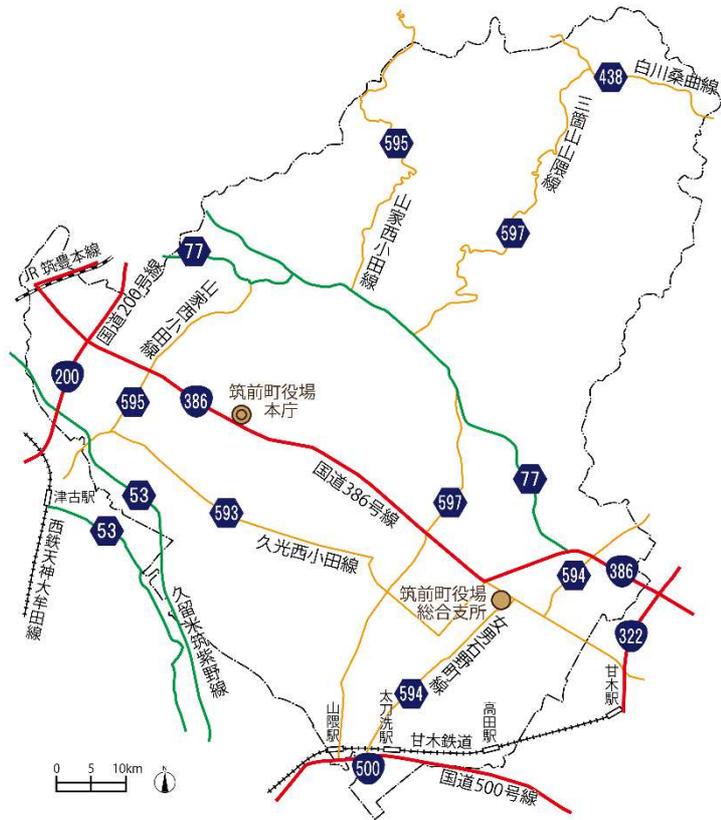
【経済産業省：平成 26 年商業統計確報】

(6) 交通

国道 386 号は町の中心域を東西に貫き、福岡地域から大分県へと通じる基幹道路となっています。また、西部を通る国道 200 号とそれに並行する冷水道路は筑豊地域とを結び、南部を通る国道 500 号は小郡市や佐賀県鳥栖市と朝倉市を結ぶ幹線道路となっています。

国道 386 号は交通量も多く、市街地などでの渋滞を解消するため、市街地北側に新道が整備されました。県道は、主要地方道久留米筑紫野線、筑紫野三輪線などがありますが、その他の生活道路では未改良区間が多いという現状です。

高速道路は、町南部に大分自動車道が通り、筑後小郡 I.C. 及び甘木 I.C. が最寄りの I.C. となっています。



【交通網図】

(資料：町資料)

鉄道は、町南部に第3セクターの甘木鉄道があり、町内には3駅があります。また町北西部にはJR筑豊本線が走っています。隣接する筑紫野市には西鉄天神大牟田線の駅があり、福岡都市圏や久留米広域圏への通勤・通学の移動手段として利用されています。

路線バスは、西鉄バス、甘木観光バスが運行しています。また、町内には無料で利用できる町営の地域巡回バスが走っています。

(7) 土地利用

主要地方道筑紫野三輪線を境界とした北部は、全町面積の約50%を占める山林原野であり、スギ、ヒノキの人工林、照葉樹林、モウソウチク林及び原野が点在しています。その中の夜須高原一帯は公共の教育施設、福祉施設、レクリエーション施設が整備され、ゴルフ場もあります。これらの施設は町内だけでなく、県内外から多くの利用者が訪れています。

南側は山麓から扇状地、平野部となっており、平野部は田畑を中心とした広大な農地が占めています。南西部の城山山麓の丘陵地は、広い範囲で果樹園が開かれています。国道386号及び国道500号の沿線には市街地が点在し、農地の合間や山間部には古くからの集落があります。

(8) 教育

筑前町の教育環境としては幼稚園5園、小学校4校、中学校2校が設置されています。

児童・生徒数は、小学生が1600人台前半、中学生は800人台後半で推移し、少子化の影響もあり、過去5年では微減となっています。

(9) 文化施設

筑前町には文化や福祉関連機能を備えた複合施設である「コスモスプラザ」と「めくばーる」があります。コスモスプラザの生涯学習館にはふれあいホールがあり、高い音響効果と設備を備えています。また、多目的な会議室や視聴覚室、隣接して図書館等があります。

めくばーるには町民ホールがあり、文化・芸術活動の発表の場として、各種団体の発表や講演会、展示会、芸能活動の公演の場として広く活用されています。また、図書館の他にも学習館には文化講座などに利用できる会議室や学習室があります。

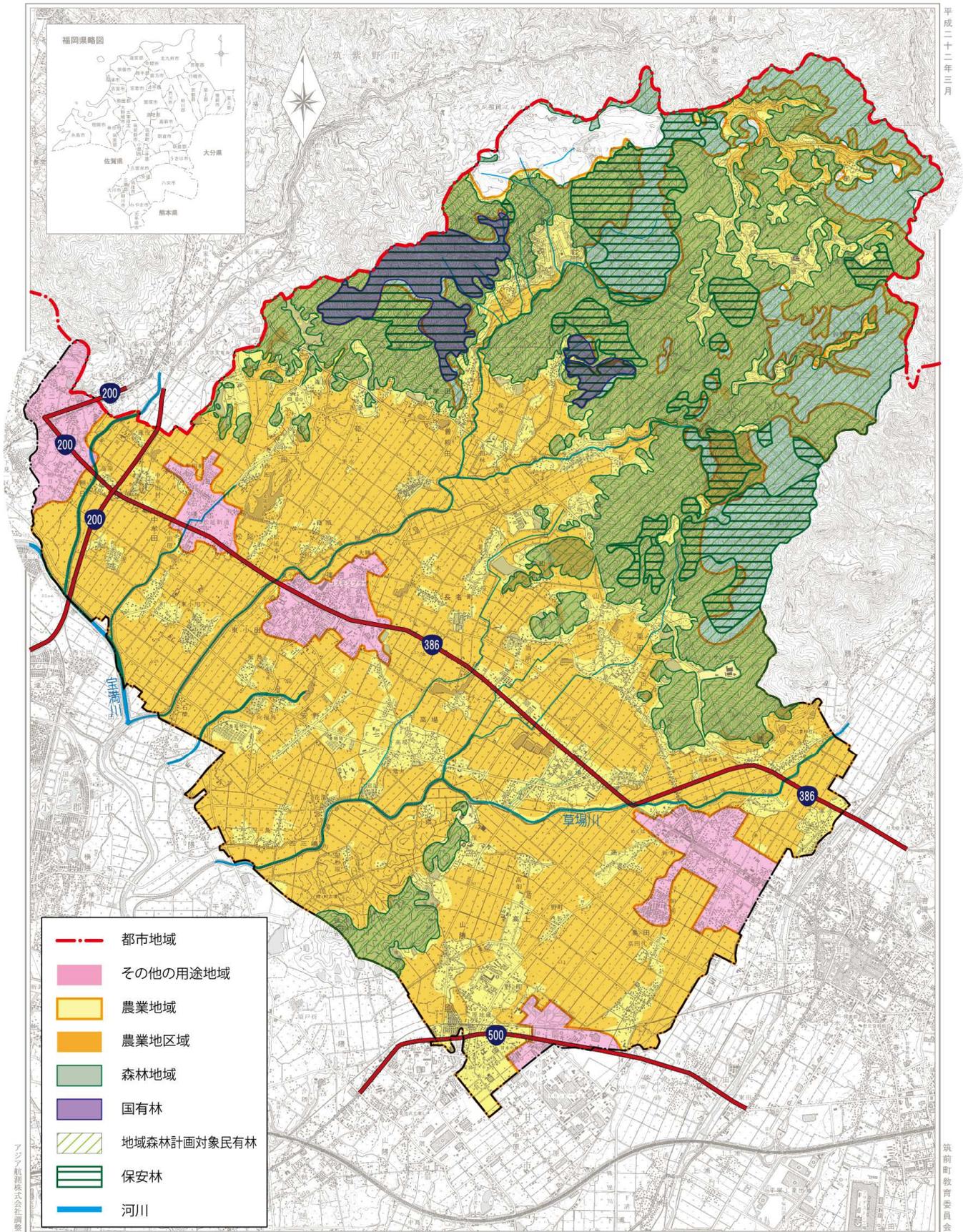
こども未来館には筑前町歴史民俗資料室があり、町のお古墳や遺跡から出土した考古資料や古い農機具などの民俗資料を展示しています。

篠隈には文化財調査室があり、発掘調査で出土した遺物なども保管しています。

(10) 運動施設

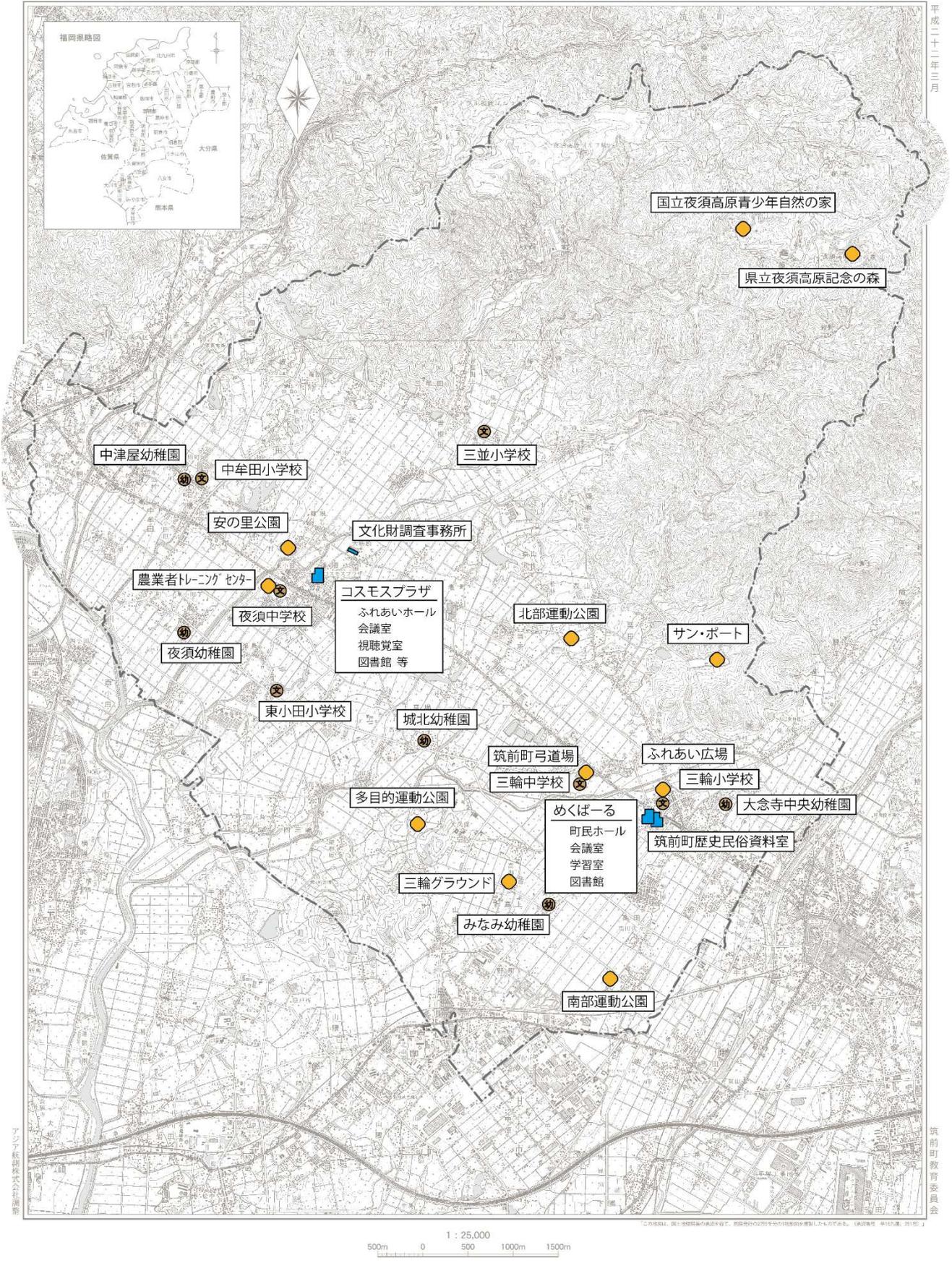
筑前町には、町民プールやふれあい広場（テニスコート）、安の里公園、農業者トレーニングセンター、三輪グラウンド、弓道場（三輪中学校）など町の施設があります。また、下高場に建設中の多目的運動公園は一部が開園し利用できます。その他にも北部運動公園、南部運動公園などがあります。

その他公共の施設として、国立夜須高原青少年自然の家、県立夜須高原記念の森があり、野外活動施設として町内だけでなく、県内外からの利用者もあります。その他にはサン・ポート（グラウンド）があります。



【筑前町土地利用図】

（資料：筑前町環境基本計画）



【文教施設 位置図】

(資料：町資料)

2-2 自然環境

(1) 地形・地質

地形は、北部に標高 500m 程の筑紫山塊の一つである三郡山系に連なる夜須高原があり、南部は平野が広がり、宝満川流域になっています。概ね南向きの地形となっており、斜面には扇状地なども見られます。

地質は、北部の山塊や丘陵部は花崗岩からなり、南部の平野部は砂・礫・泥の堆積岩に覆われています。平野部の東小田や下高場では活断層もみられます。

(2) 水系

主な河川としては、町城南西部の端を流れる宝満川と、平野部を東から西へ流れる草場川があり、山間部の溪流や平野部の河川水路はそれらどちらかの河川へ流れ込み、その後合流し、最終的には筑後川へ流れ込んでいます。

(3) 植生・植物

町内の植生は、森林植生、高原植生群落、田畑路傍雑草群落、河川雑草群落及びため池、灌水池の水生植物に大別できます。

森林植生のうちスギ、ヒノキ林は、谷筋にスギ林、山腹にヒノキ林が分布していますが、近年は全体的に枝打ち、間伐の手入れ不足林が目立ちます。広葉樹林の林相としては、スダジイ、アラカシ、タブノキなどを中心とした照葉樹林様相の森林ですが、落葉樹との混交林が多くなっています。竹林はモウソウチク が最も多く、主に里山に分布していますが、タケノコ生産林以外はほとんど放置状態です。

夜須高原では、四季を通じて花の種類が多く、希少な植物も多く見られます。田畑や路傍、河川の雑草群落では、外国産の帰化植物の繁茂が見られます。

町内の巨樹・巨木はクスノキやエノキなどがあります。

(4) 動物

山間部には昔からノウサギやイノシシ、キツネなどの哺乳類が多く生息しています。また、鳥類も多く、町内の溜池などではガン・カモなど渡り鳥の越冬地ともなっています。

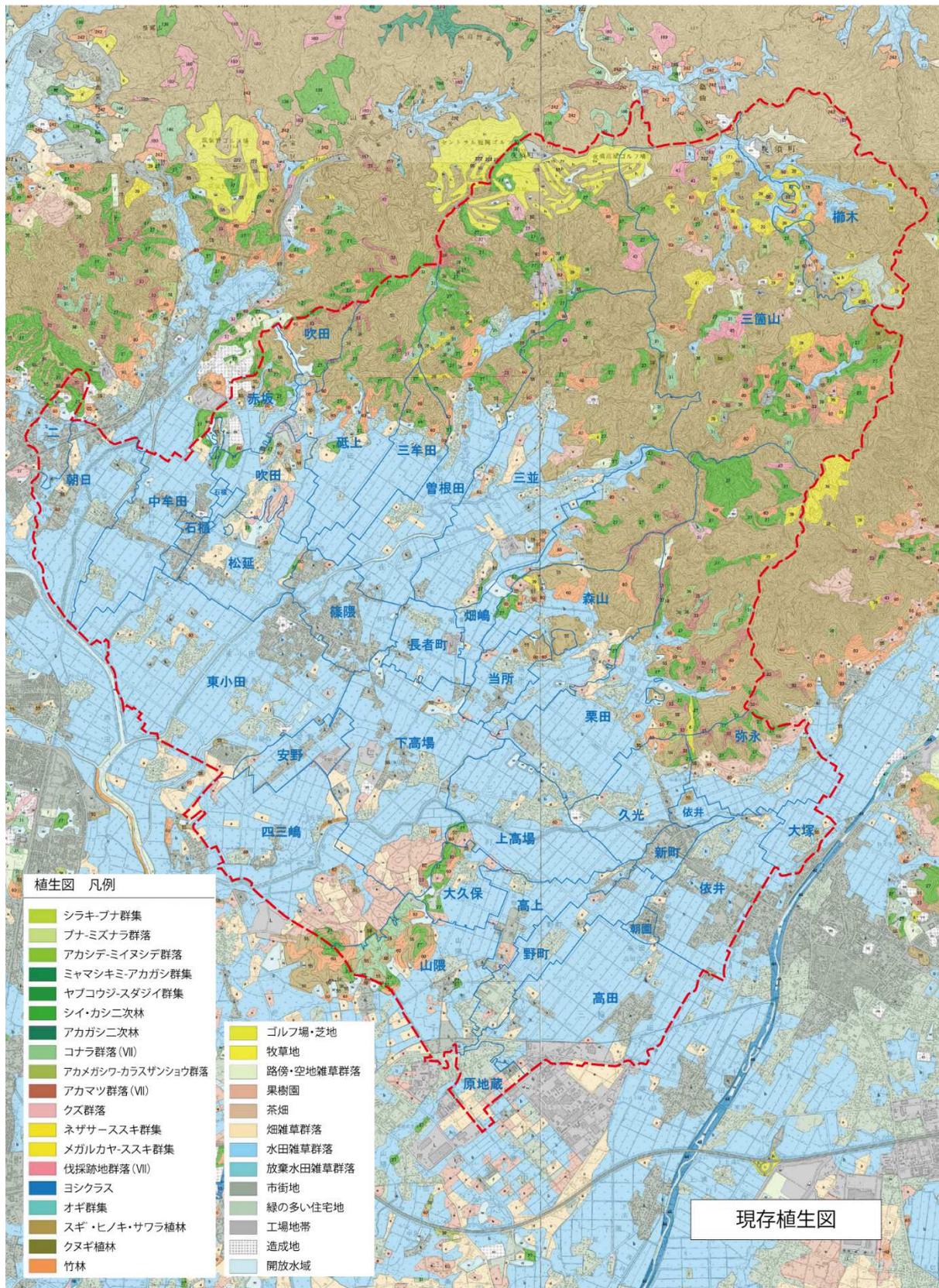
福岡県の希少野生生物（福岡県レッドデータブック 2011、2014）では、ウラナミジャノメやオオタニシ（ともに絶滅危惧Ⅱ類）、カネヒラ、キイトトンボ、クロモンヒラナガゴミムシ、ケスジドロムシが（準絶滅危惧）が確認されています。

(5) 景観

筑前町は山林や平野部の農地が多くを占めており、山間部の集落景観や豊かな農村の田園景観が広がっています。

丘陵部の高台からは筑後平野を見渡せ、平野部からも南には耳納連山、西には脊振山系につながる基山や九千部山を望むことができます。

国道 386 号や国道 500 号に点在する市街地では都市的な景観もありますが、旧日田街道などでは古い町家や民家も残り、歴史的な景観も呈しています。



【現存植生図】

(資料：5万分の1現存植生図 環境省自然環境局)

2-3 歴史的環境

【旧石器時代～縄文時代】

筑前町は筑後平野の北部に位置しています。北部の山麓は、複雑に入り込んだ谷の出口に扇状地が形成され、丘陵部と平野部の境や微高地などの周辺には先人たちの生活の痕跡が見られます。旧石器時代と考えられる尖頭器やナイフ形石器などが出土しています。

縄文時代初期の押型文土器や石組炉の遺構なども確認されています。縄文時代後期になると、竪穴式住居跡や土壙墓など集落の遺構が確認され、併せて土器や十字型石器、石錘、石鏃なども出土しています。この時代、人々は山麓近くや平野部でも高い場所に居住地を求めていました。

【弥生時代】

九州北部地方に、稲作農耕が伝わったのは縄文時代の終わりごろとされ、弥生時代は更に金属器や織物など大陸から伝わった文化の影響を強く受けた地域であったことが知られています。現在の福岡市を中心とした周辺部は「奴国」というクニができ、階級社会がつくられていきました。筑前町は福岡平野の後背地になりますが、筑紫野市南部の二日市地峡帯によって結ばれ、比較的早い時期に稲作文化が入って来たと考えられます。初期の農耕集落は河川に近い低丘陵上に立地し、中期以降に集落の周りに濠を造るなど規模の拡大がみられます。

町内でも東小田峯遺跡でガラス璧が確認され、栗田地区の遺跡などからも、丹塗の祭祀用土器や石製の把頭飾などが出土しています。焼ノ峠古墳など多くの同時代の遺跡が確認されていることから、魏志倭人伝で記されたクニグニが朝倉市や小郡市を含めた周辺地域に多く存在していたと考えられています。

【古墳時代】

筑前町内には50近くの古墳が確認されています。町南西部にある城山の北麓には九州最大の前方後方墳である焼ノ峠古墳が3世紀後半に築造されました。町東部では仙道古墳が6世紀に造られ、国内でも珍しい「盾持武人形埴輪」が出土した装飾古墳です。これらの古墳はこの地方一帯を治めていた首長の墓と考えられています。その他、国内でも有数の須恵器生産を行ったと考えられる山隈窯跡、小隈窯跡、八並窯跡があります。また、この頃は倭国と言われていた大和政権が朝鮮への進出のため、北部九州で食糧や軍役の徴収が行われたと考えられています。この地域一帯は筑紫とよばれ、国造であった筑紫君磐井が反乱をおこしましたが、三井郡内で物部氏に敗れました。

【飛鳥・奈良時代】

目配山や羽白熊鷲、砥上神社など神功皇后との係わりは飛鳥時代の話として伝わっています。

大化の改新の後、律令制の国家となり那津官家が博多に造られますが、663年の白村江の戦いで敗れたことから、内陸に移し大宰府が成立しました。664年には水城が造られ、翌年には大野城や基肆城が築城されました。大宰府は遠の朝廷とよばれ、各地を繋ぐ官道が整備されその間に駅家が置かれました。町内も大宰府と東の瀬戸内海を結ぶ豊後道が通り、久光辺りに駅

家があったと考えられます。農地については班田収授法による条里地割を行ないました。区画は 108m（一町）の正方形を一坪といい、依井地区には「七の坪・八の坪・十五の坪」という小字が当時の名残として残っています。

【平安時代～鎌倉時代】

9 世紀には中央政府による強固な国家体制が揺らぎ始め、大宰府も遙在庁官人が実務を掌握するようになり形骸化が進んでいきました。在地領主による地方支配と有力貴族や社寺による土地の荘園化が全国的に広まっていきましたが、町内でも平安末期から鎌倉時代にかけて荘園が成立していました。栗田荘は安楽寺領、三箇山は箱崎宮塔院領・池大納言家領となっています。九州でも在地領主の武士化が進みましたが、筑前周辺では大宰府が所在したことから府官出身の武士が多く、大蔵氏系の秋月氏が有名です。また、朝日の日照寺（跡）の薬師堂には天台宗の開祖である最澄が造った薬師仏像が安置されていたと言われています。

【室町時代～安土桃山時代】

南北朝期には、秋月氏は南朝方の菊池氏についていました。甘木や夜須地方は九州を二分する大きな戦いがあり、町の南部から小郡市、大刀洗町にかけて南朝方の菊池武光と北朝方の少弐頼尚が戦った「大保原の戦い」の場所となりました。町域付近では山隈原の合戦が行われ、菊池武光が刀を川で洗ったことから太刀洗の名がつけられています。町内には秋月氏の出城として小鷹城、阿弥陀ヶ峰城、栗林城、山隈城、砥上山城などがあり、筑紫氏の出城には中牟田城がありました。戦国時代の末期には秋月種実の家臣が岩屋城を焼き払おうと大宰府の村々に火をつけたところ、大宰府天満宮にも燃え移ってしまい宮司達は御神体を守り、栗田に現在の老松宮となる社を造り一時安置していました。安土桃山時代には、豊臣秀吉が九州平定を行い、小早川秀秋が筑前国主となりました。

【江戸時代】

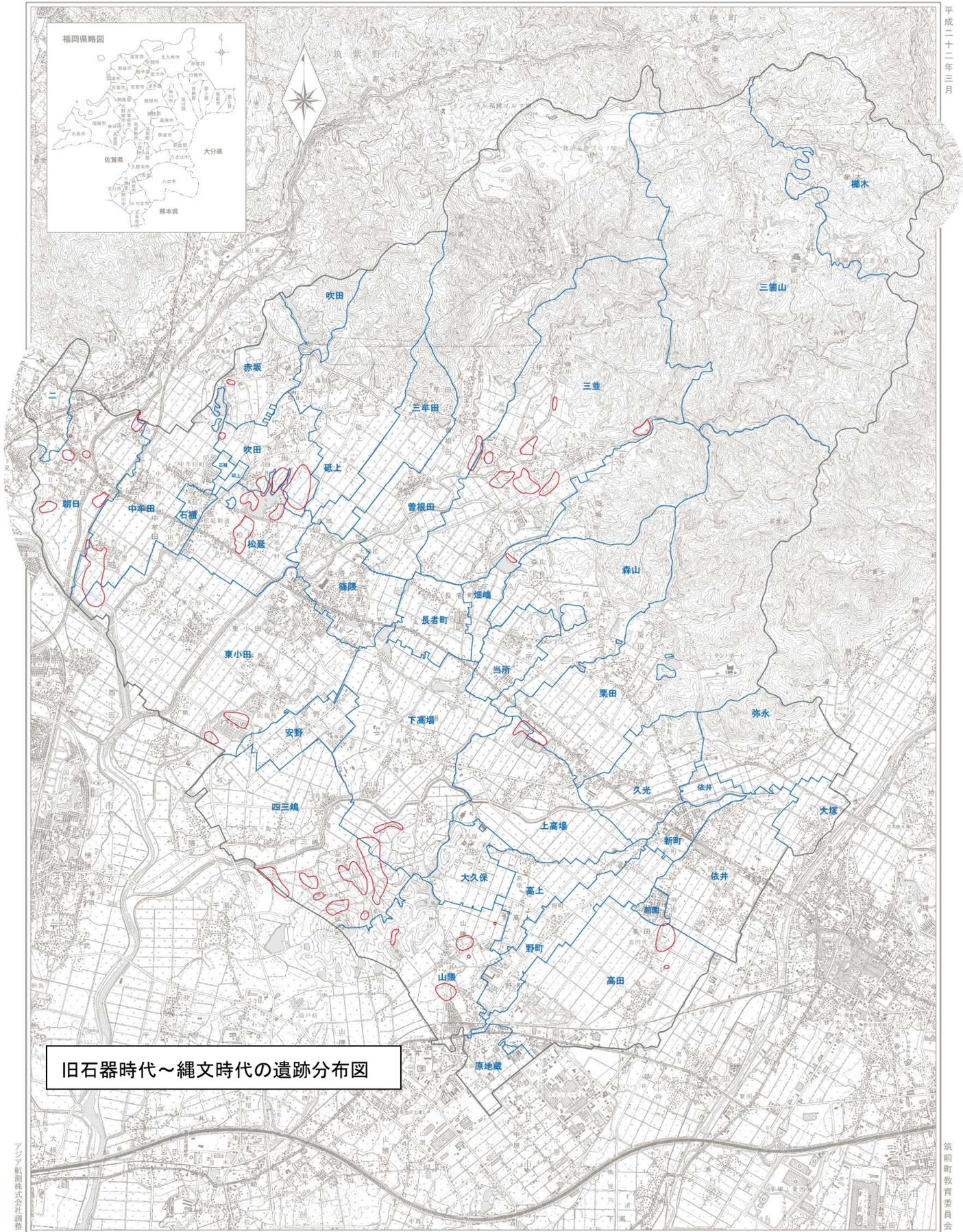
筑前国は関ヶ原の軍功から黒田長政に与えられ、黒田家による福岡藩が成立しました。長政の三男長興が、福岡藩から分知した秋月藩初代藩主となって以来、秋月藩五万石は明治 2 年の版籍奉還まで存続しました。町域のほとんどはこの秋月藩領に含まれていましたが、山間部が多く農業生産が低かったため、新田開発やため池、井手の築造を行い、山間地を家臣に分け与えて植林育成させることも行いました。町域には長崎街道や秋月街道、薩摩街道、日田街道があり、東西に横断する日田街道では新町を商業地にしたり、秋月街道の野町に宿場を創設するなど街道の整備にも努めています。

【明治時代以降】

明治 4 年の廃藩置県により秋月県が成立しましたが、同年 11 月には福岡県となりました。現在の町域には明治 22 年の町制施行により三根村・中津屋村・安野村・大三輪村・栗田村が誕生しました。当時の戸数は合わせて 2,400 戸、人口 13,798 人の純農村でした。明治 41 年 3 月には三根村・中津屋村・安野村が合併し夜須村が発足、同年 9 月に大三輪村と栗田村が合併して三輪村が発足しました。

明治 41 年には現在の国道 386 号に朝倉軌道が開通し、大正 8 年には陸軍によって現在の筑前町、朝倉市、大刀洗町にまたがって飛行場が造られました。飛行場正門の地蔵原と新町を結ぶ中央軌道も開通しました。昭和に入り大刀洗航空機製作所、第 5 航空教育隊、航空廠、技能者養成所などが造られ、東洋一の飛行場となりましたが、昭和 20 年 3 月には 2 度にわたる空襲で飛行場や周辺は多大な被害を受け、飛行場機能は壊滅しました。

昭和 37 年 4 月にそれぞれ町制施行によって夜須町と三輪町になりました。平成 17 年 3 月に両町が対等合併し筑前町となっています。



旧石器時代～縄文時代の遺跡分布図

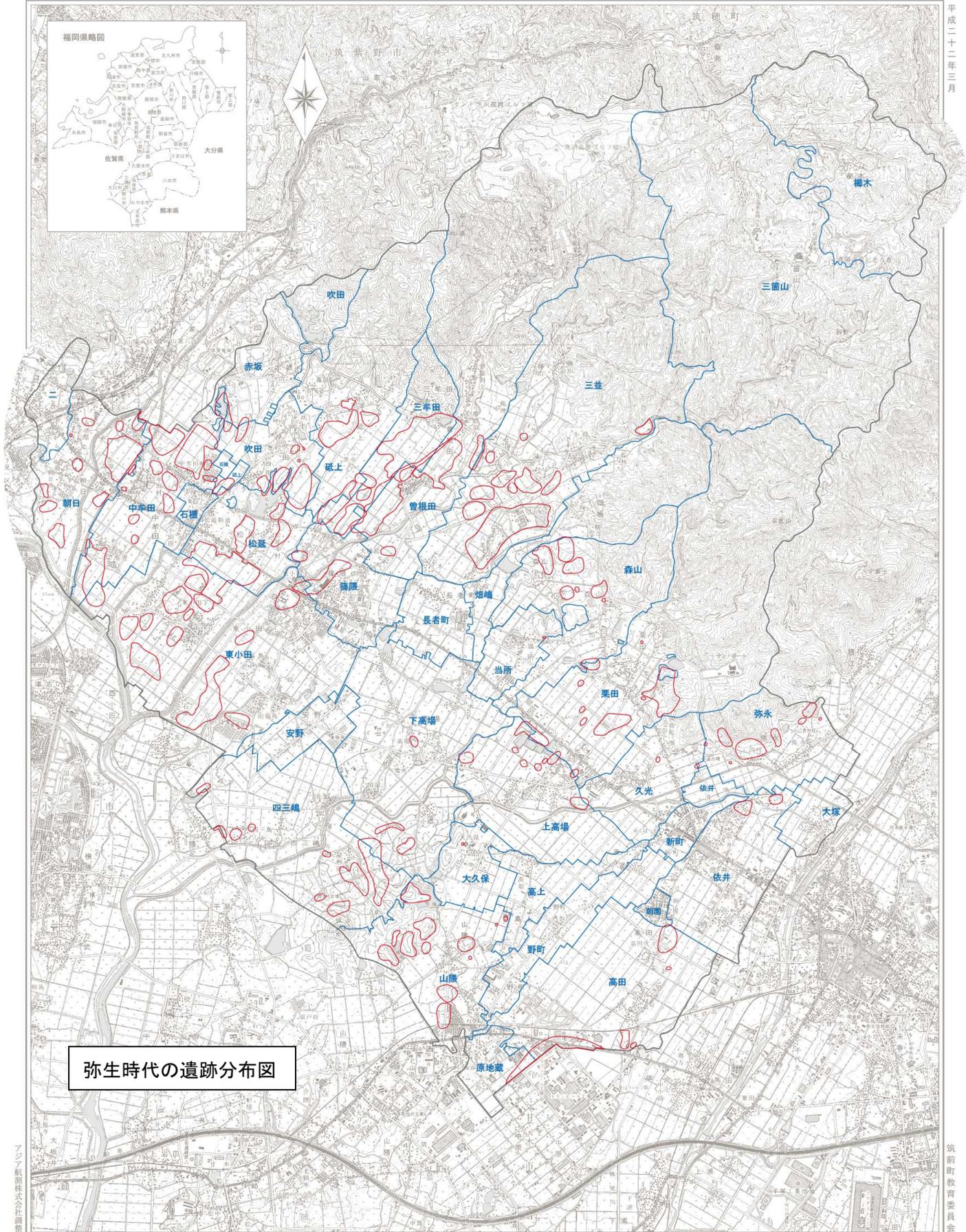
1 : 25,000
500m 0 500 1000m 1500m

この地図は、国土院院長の承認を得て、四角集約の2,000平方分の1地図図を複製したものである。(複製番号 平55A第、55年)

アキヤマ組株式会社調整

筑前町教育委員会

(資料：筑前町内遺跡分布地図)



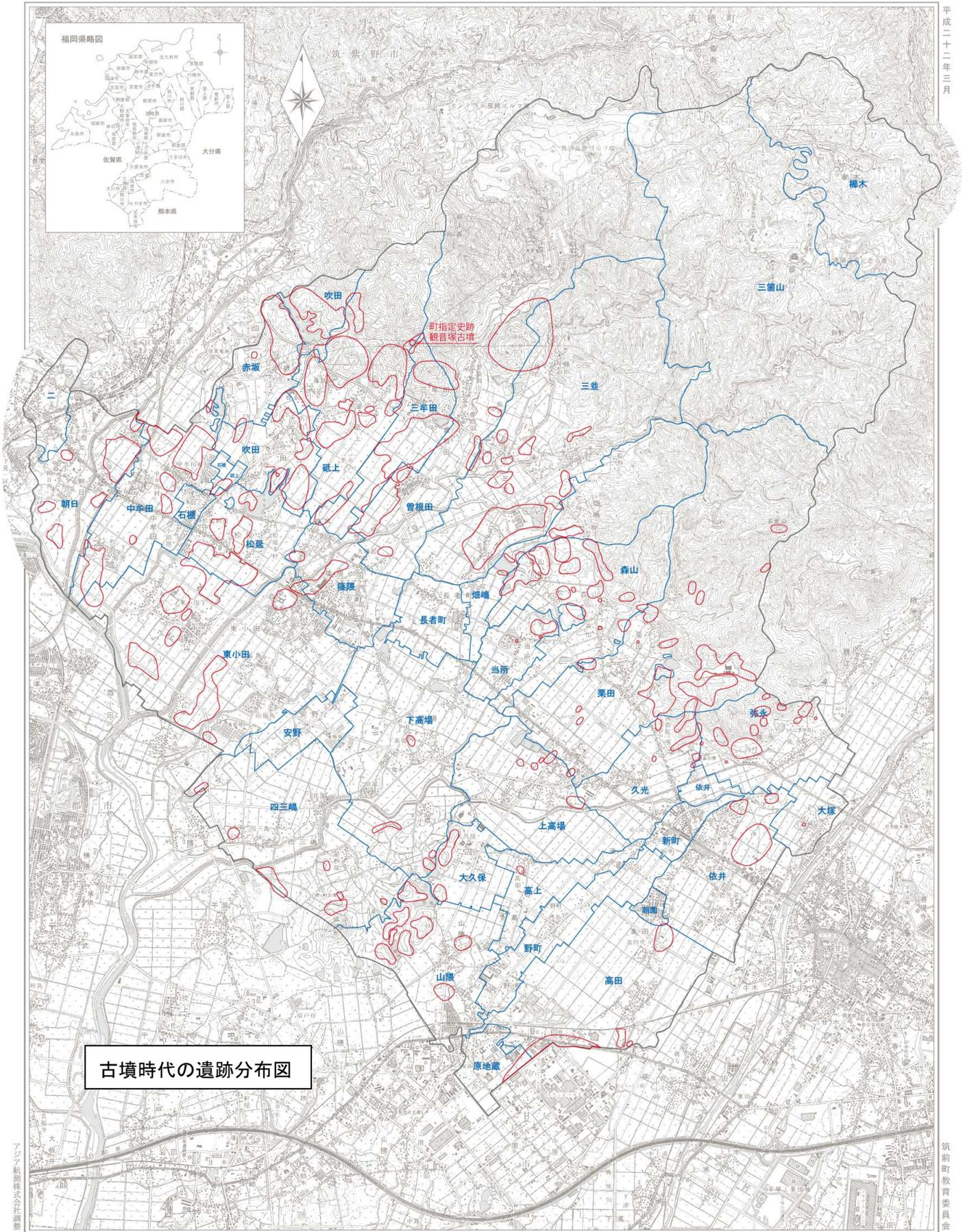
弥生時代の遺跡分布図

この地図は、国土院院長の承認を得て、国土地理院の2万5千分の1地形図を複製したものである。（複製番号 甲5659号 昭47年）

ツクマ市 筑前町教育委員会

筑前町教育委員会

(資料：筑前町内遺跡分布地図)



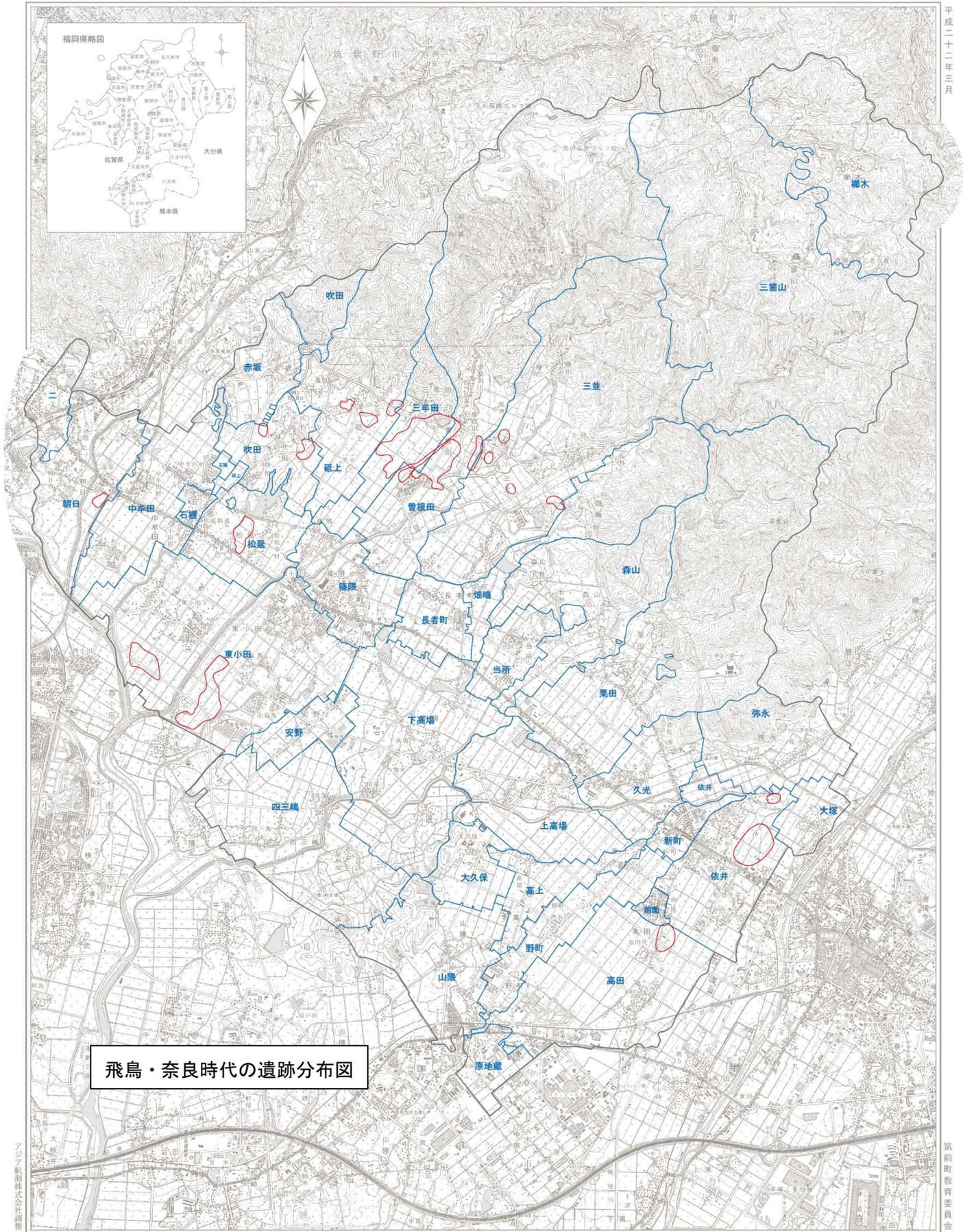
古墳時代の遺跡分布図

アキオミ編製株式会社調整

筑前町教育委員会

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地形図を複製したものである。(測図番号 平5655、測1号)

(資料：筑前町内遺跡分布地図)



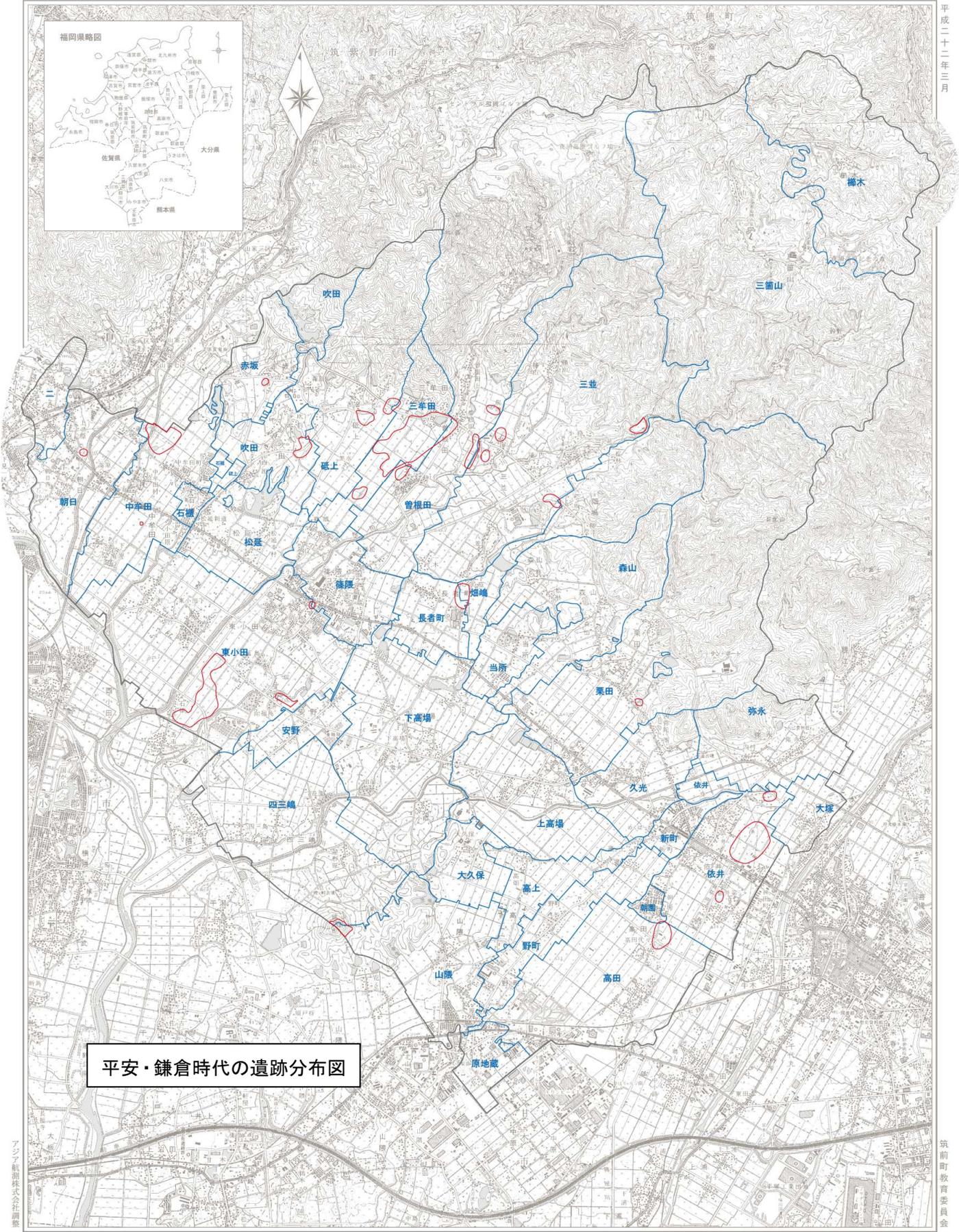
飛鳥・奈良時代の遺跡分布図

この地図は、国土院院長の承認を得て、四角集約の2,000分の1地図図を複製したものである。(複製番号 平559第、55年)

マシマ組株式会社調整

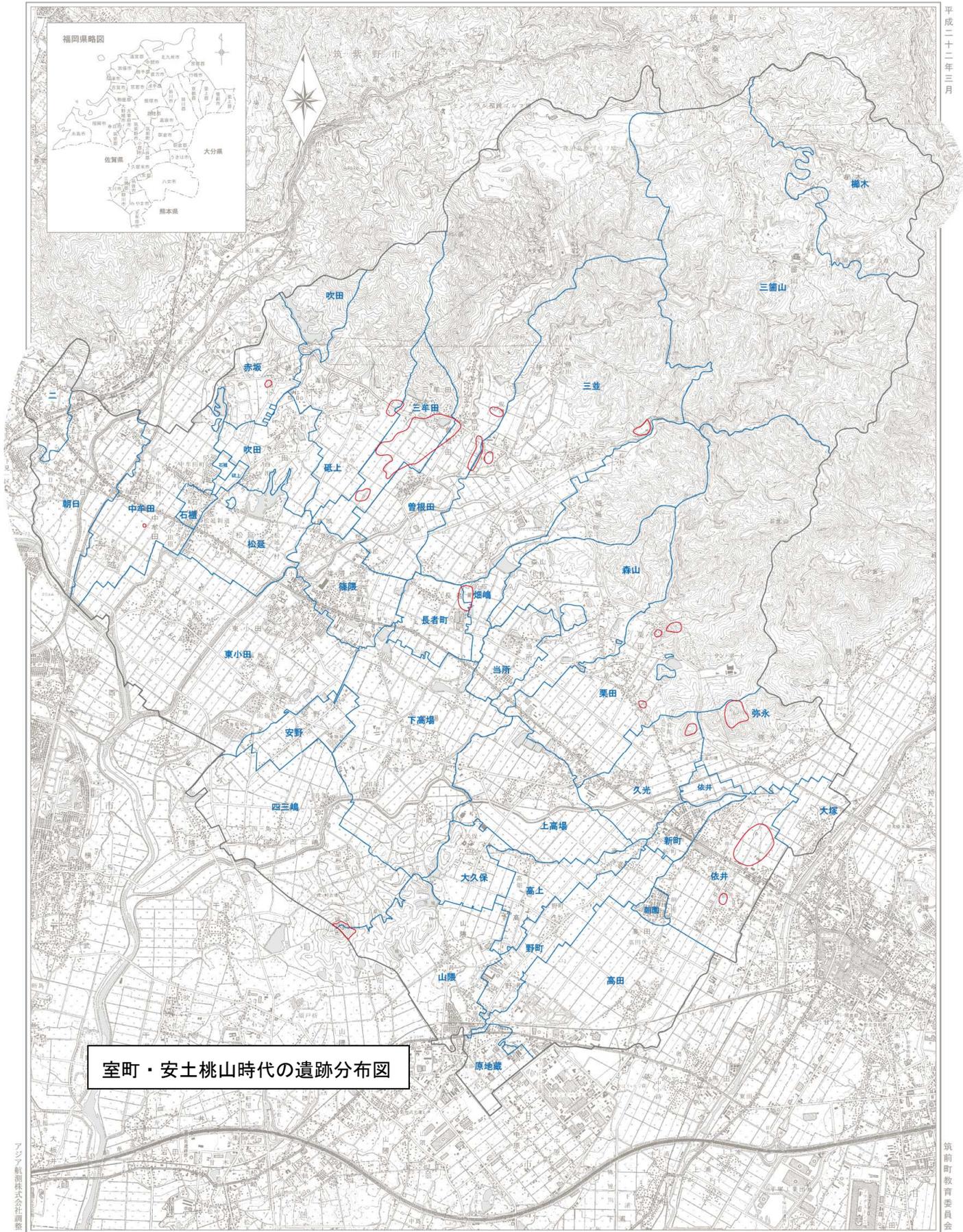
筑前町教育委員会

(資料：筑前町内遺跡分布地図)

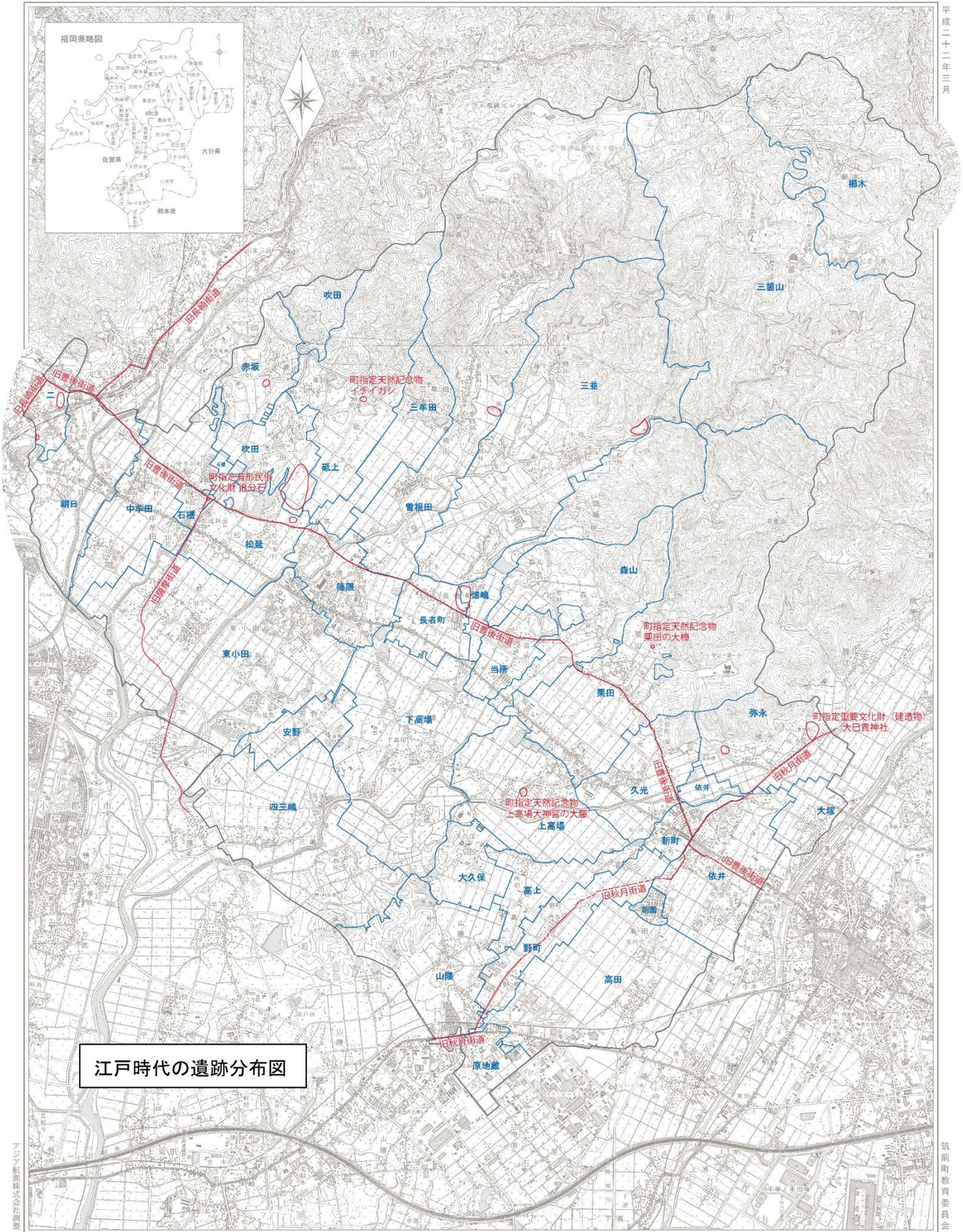


平安・鎌倉時代の遺跡分布図

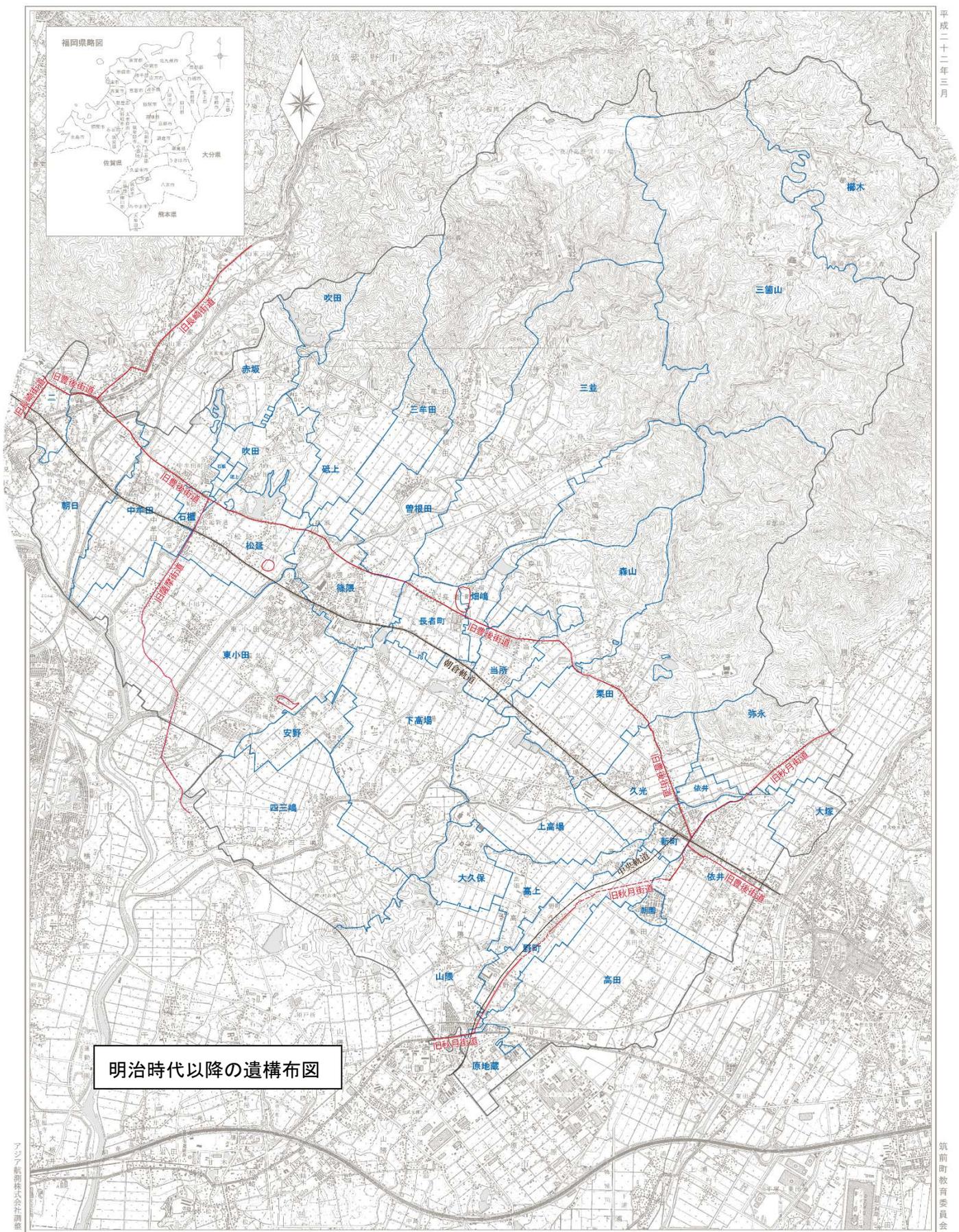
(資料：筑前町内遺跡分布地図)



(資料：筑前町内遺跡分布地図)



(資料：筑前町内遺跡分布地図)



明治時代以降の遺構布図

(資料：筑前町内遺跡分布地図)

2-4 上位関連計画

(1) 筑前町総合計画

本町では、平成 18 年度に、筑前町総合計画「ちくぜん未来物語」を策定し、これまで町民とともに様々な取り組みを推進し、着実にその成果を上げてきました。現在は後期基本計画（平成 28 年度まで）に沿って、まちづくりを推進しています。

【基本構想】

まちづくり 3つのキーワード「共生」「自立」「協働」

目指す将来像：すべての分野にわたって「共生」、「自立」、「協働」を基本に、高原と里山、田園空間に代表される豊かな自然をはじめとする筑前町ならではの特性・資源を最大限に生かした、総合的な暮らしの快適性を追及するこだわりのあるまちづくりを進め、内外に誇りうる光り輝くオンリーワンのまちを創造し、発信していきます。

【後期基本計画】

「みんなで創る みどり輝く快適空間 筑前町」

第3章 人を育む未来へ輝く“ちくぜん”

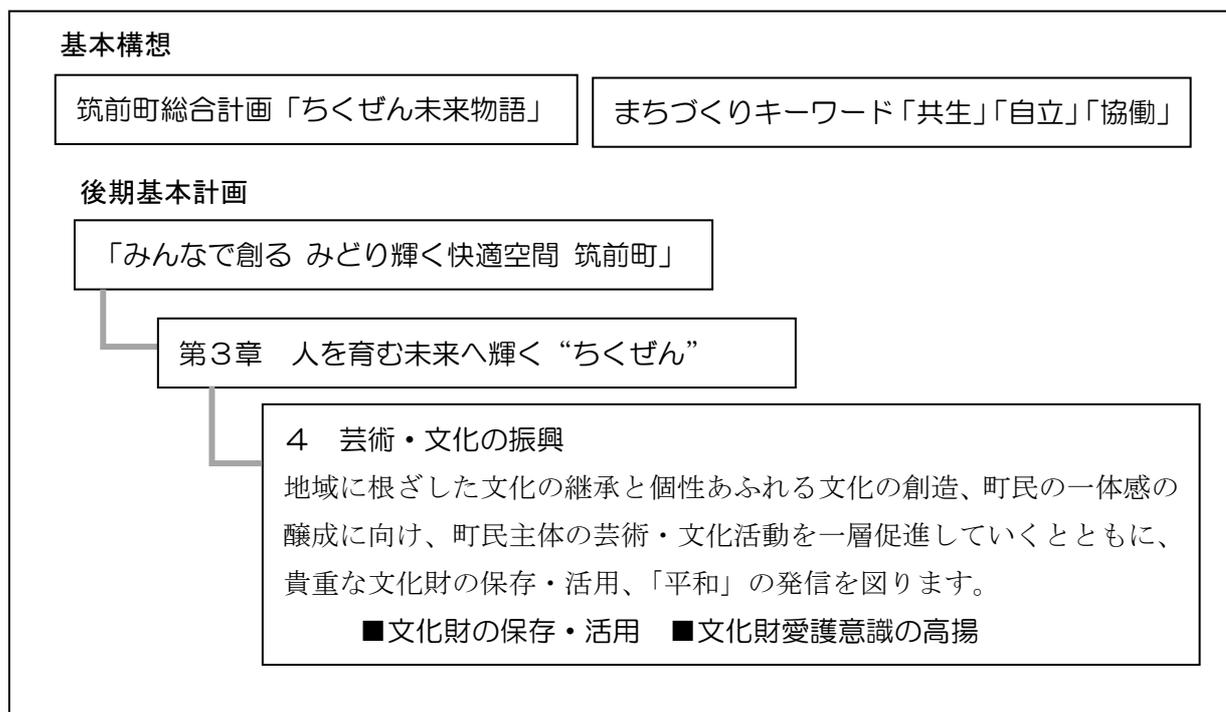
4 芸術・文化の振興

<施策の方針>

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造、町民の一体感の醸成に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の保存・活用、「平和」の発信を図ります。

<施策の体系>

- 文化財の保存・活用
- 文化財愛護意識の高揚



※筑前町の「花・鳥・木」は町のシンボルとして公募し、筑前町総合計画審議会で選考された結果、「藤・うぐいす・桜」と決まりました。



(2) 環境基本計画

近年の社会経済活動や都市化の進展、ライフスタイルの多様化などから、騒音や土壌汚染といった都市・生活型の問題、温室効果ガス排出に伴う地球温暖化、酸性雨等の地球環境や有害化学物質の問題まで及んでおり、これらの環境問題の解決には地球全体を視野に入れ、中・長期的な視点から、住民、事業者及び行政が一体となって、環境に配慮した取り組みを推進し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することが求められています。

筑前町の将来像を環境面から実現するために、平成 20 年 3 月に筑前町環境基本計画を策定し、平成 25 年 3 月に中間見直しを行っています。

【めざす環境の姿】

「自然と農と思いやりの心が共生するまち 筑前」

筑前町は、夜須高原や目配山などのゆるやかな山々や高原が連なり、筑後川水系の草場川、曾根田川、山家川などの河川によって潤される肥沃な水田地帯が形成されています。

この豊かな自然を守り、食糧基地としての農業を支え、育てていくことは、私たちに課せられた使命であるといえます。

同時に、私たちが忘れかけている「もったいない」という言葉の意味や精神を今一度かみしめて、一人ひとりが思いやりの心、協働の精神を持ちながら、ともに助け合い、声を掛け合いながら、みんなで筑前町をより良い環境にしていくことをめざします。

【目標】

「美しい自然と共生する（自然環境）」

「住みやすいまちにする（生活環境）」

「快適な暮らしを支える（快適環境）」

「地球に優しくする（地球環境）」

「みんなでまちを創る（環境保全体制）」

計画では5つの目標を掲げ、施策の方向性と主要な施策を定めています。目標の一つである「快適な暮らしを支える（快適環境）」では「心地よいまちの創造」を施策の方向性として、主要施策の一つに「歴史・文化的環境の保全と活用」を掲げています。

指定文化財の保存と活用に努めるとともに、「おくんち」や「獅子廻し」などの祭りや伝統文化を保存・伝承していきます。指定文化財の適切な保存を行うとともに、緑のネットワークを形成する貴重な資源の一つとして活用を図ります。

3. 快適な暮らしを支える

(1) 心地よいまちの創造

1) 公園・緑地の整備

2) 都市景観・農村景観の形成

- 個性的で美しい景観づくりを協働により推進していきます。
- 歴史的街並みの保全など、風情ある景観づくりを推進します。
- 道路の整備・管理にあたっては、災害時への対応やバリアフリー化、環境・景観の保全と創造などに配慮した、人と環境にやさしい道路空間づくりを進めます。
- 未改修の集落内道路については、計画的に道路改良等の整備を推進します。
- 空き地や空き家、耕作放棄地対策を推進し、美しい農村景観の形成を図ります。

3) 歴史・文化的環境の保全と活用

- 焼ノ峠古墳など、指定文化財の保存と活用に努めるとともに、「おくんち」や「獅子廻し」などの祭りや伝統文化を保存・伝承していきます。
- 指定文化財の適切な保存を行うとともに、緑のネットワークを形成する貴重な資源の一つとして活用を図ります。

(3) 地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、筑前町の地域に係る防災対策（災害予防、災害応急対策及び災害復旧）に関し、筑前町長を会長とする「筑前町防災会議」によって決定し策定されたものです。

第2編の「災害応急対策計画」の、第19節文教対策計画では災害時には、町は町教育委員会と連携し、災害の発生時の児童・生徒等の安全確保及び教育実施者の確保、文教施設の応急復旧、教科書、学用品の応急処理等の措置を講ずるとなど、主として災害後の教育環境に対応する事項を明記しています。

また、文化財応急対策についても明記しており、災害により、文化財が被害を受けたとき所有者（管理責任者）は、被災状況を調査し、その結果を、町教育委員会を通じ県教育委員会に報告するよう示しています。町・県教育委員会は、被災文化財の被災拡大を防止するため、関係機関との連絡し所有者（管理責任者）に対し、応急措置をとるよう指導・助言を行って行っています。

文化財に対する防災活動については、毎年1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、消防団を中心に各地で防災訓練を行っています。

災害時には、担当部署が各文化財の状況確認を行うことになっています。

表 災害時状況確認文化財等のリスト

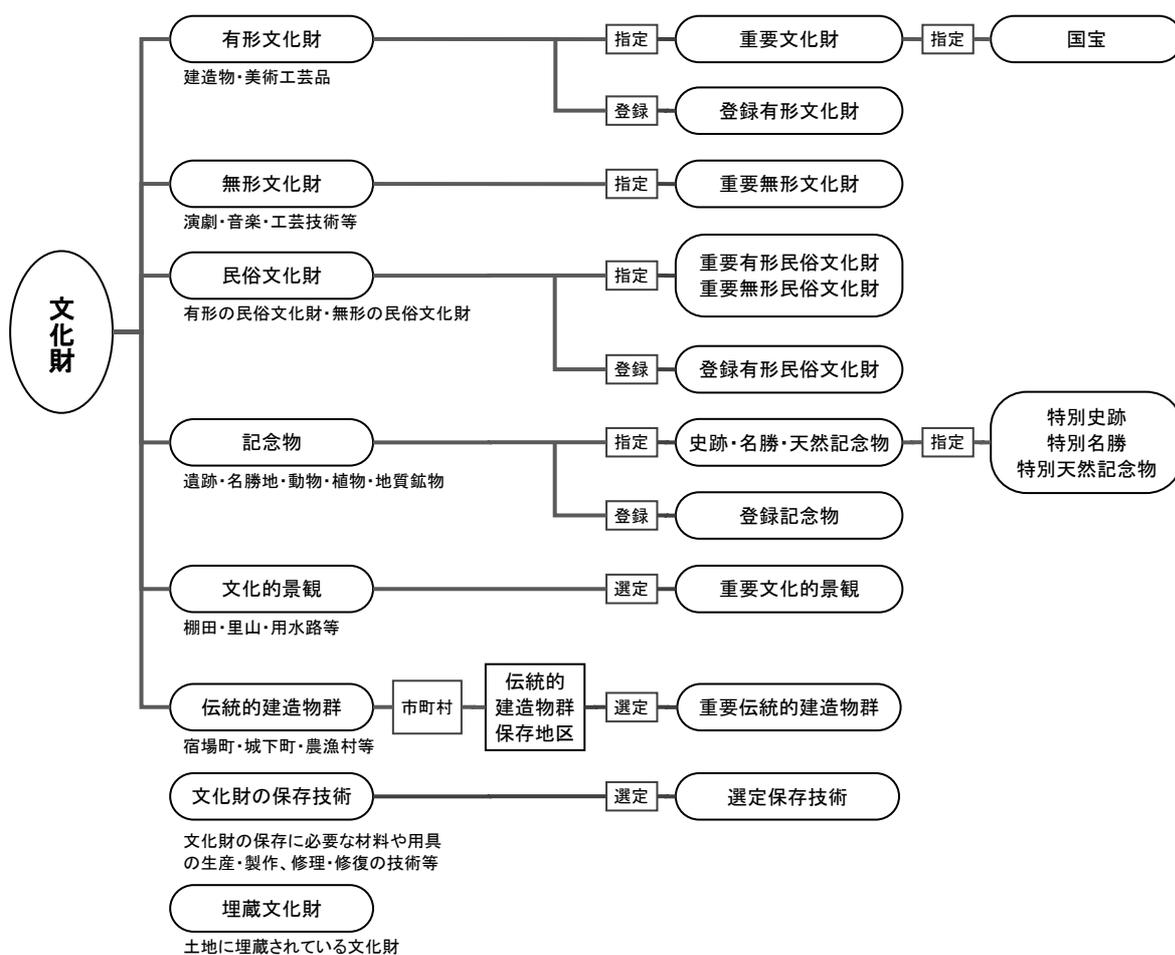
種 別	指定等	名 称	所在地
史跡	国指定	焼ノ峠古墳	四三嶋
	国指定	仙道古墳	久光
	町指定	観音塚古墳	砥上
		大木遺跡	篠隈
		七板遺跡	東小田
		宮ノ上遺跡	朝日
		鷲尾塚古墳	吹田
		大塚古墳	大塚
		熊野神社古墳	当所
		峯遺跡	東小田
天然記念物	町指定	上高場の大藤	上高場字中園
	町指定	松峽八幡宮の大樟	栗田字宮ノ前
	町指定	砥上神社のイチイガシ	砥上
民俗文化財	町指定（有形）	追分石	石櫃
		五玉神社	三箇山
		タッチョ塚	畑嶋
建築物	国登録	多田家住宅	森山
	町指定	大己貴神社（附拝殿）	弥永字大神屋敷
古文書	町指定	旧三輪町内に所在する近世古絵図	依井 ほか
歴史史料		国境石	原地蔵
		郡境石	二

3章 地域の歴史文化の特徴

3-1 文化財の種類

文化財の種類については文化財保護法で、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財の7種類が規定されています。また、文化財の保存技術についても保護の対象としています。

これらの中で特に重要な文化財については、国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）により指定、登録、選定が行われ、保護・保存の措置が講じられています。



指定等

文部科学大臣が文化審議会への諮問を経て、文化財のうち重要なものを指定・選定・登録

保存

- ・文化財保護法に基づく現状変更等の規制
- ・管理や修理に関する指導
- ・文化財補助金や課税上の特例措置など

活用

- ・展覧会等による文化財の鑑賞機会の充実
- ・史跡等をわかりやすくするための整備事業 など

【国による文化財の体系】

(1) 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料を指します。

(2) 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いものです。

(3) 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないものです。民俗文化財はその内容から有形民俗文化財と無形民俗文化財に区分されます。

①有形民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の有形の民族文化財）

②無形民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術）

(4) 記念物

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いものです。

①遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）

遺跡の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは**史跡**と呼ばれています。

②名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）

名勝地の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは**名勝**と呼ばれています。

③動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物の中で国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）によって文化財指定を受けたものは**天然記念物**と呼ばれています。

(5) 文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもののことです。

(6) 伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして、歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものです。

(7) 文化財の保存技術

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を指します。これは文化財そのものではありませんが、文化財保護法により選定されたものについては保存の措置が講じられています。

(8) 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財であり、実態としては遺跡とほぼ同義です。

3-2 文化財の概要

筑前町には指定文化財をはじめとして多数の歴史文化資源が存在します。その多くは遺跡、考古資料などの埋蔵文化財となっています。その他には樹木、石造物、建造物、古文書、無形民俗文化財に関するものなどです。

遺跡や考古資料が多い理由は、北部九州が大陸との交易の窓口であったことや、大宰府に近接した場所であることから、筑前町は地理的にも弥生時代~中世にかけての遺跡が多く存在することが考えられます。また、近年行われた耕地整理などにより、埋蔵文化財発掘調査が進められてきたことにあります。

町内には無形民俗文化財や名勝指定を受けたものはありません。

これまでの文化財としての調査は、考古資料以外については、個別の文化財指定のための調査が行われてきたただけでした。筑前町は平成17年3月に旧夜須町と旧三輪町の合併により誕生した町であり、新町制10年を機に『筑前町史』を刊行したところです。その基礎的な資料調査の一環で、町内に存在する神社や石造物等の調査を行っています。また、数は少ないものの、旧家に残る古文書についても調査を行ったところです。

しかし、各種文化財についての総合的な調査についてはこれまで行われなかったという現状があります。

(1) 有形文化財

町内の重要文化財（国の有形文化財）は峯遺跡十号甕棺出土品、栗田遺跡（経田地区）出土祭祀遺物一括の2件があります。いずれも弥生時代のものであり、東小田峯遺跡は大きな集落跡が確認され530基を超える甕棺墓の一つから中国前漢時代のガラス璧2つ、鏡2枚が発見されるなど王墓と考えられています。栗田遺跡からは特に祭祀土器は丹で赤色に染められ、表面を磨いた丹塗磨研土器の高杯・壺・甕・大筒型器台等が出土されています。ヒルハタ遺跡は弥生時代の終わり頃現れた巨大集落で、銅鏡等五面彫り鋳型や鉄鏃等の武器が出土して、倭国大乱時代の防御的拠点集落と考えられています。

国の登録有形文化財建造物には江戸時代後期から昭和のはじめにかけて建てられた多田家住宅があります。町指定の重要文化財は建造物の大己貴神社があり、これも江戸時代末期から明治初期頃に建てられたものです。

その他に、古文書では近世古絵図が指定されています。

また、指定は受けていませんが、町内の多くの遺跡からは土器などが多数発掘され、町教育委員会で保管しています。

(2) 無形文化財

町内には無形文化財の指定はありません。

(3) 民俗文化財

石櫃にある追分石は日田街道から分かれる薩摩街道の道標で、町指定有形民俗文化財です。江戸時代に山家宿の間屋が世話人となって造られました。2つの街道が結節する地域として当時のにぎわいを伝えるものです。

また、指定は受けていませんが、近世から近代にかけて人々に使われていた農耕具や生活道具なども残されており、町民から寄託されたものなどを町が保管しています。

無形文化財としては、大己貴神社で毎年10月に行われる「おくんち」は700～800年続くものであり、「神幸行列」や「浦安の舞」も行われています。

(4) 記念物

①史跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）

焼ノ峠古墳と仙道古墳の2つが国指定史跡となっています。焼ノ峠古墳は前方後方墳としては九州で最大級の古墳として知られています。仙道古墳は北部九州に多く見られる装飾古墳の一つであり、盾持武人埴輪がほぼ完全な形で出土しています。両古墳は重要な遺跡であり、墳丘の復元や公園としても整備されています。

また、砥上岳の山腹には町指定史跡である観音塚古墳があります。その他指定は受けていないものの町内は弥生時代からの遺跡が多く見つかっており、その中でも初期須恵器の窯跡である小隈窯跡・山隈窯跡や八並遺跡は重要な遺跡と考えられています。

また、城山周辺には小郡市域も含め、花立山古墳群があります。

そのほか小鷹城をはじめ、中世から戦国時代にかけての山城や出城跡も確認されています。

②名勝（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）

町内には国・県・町などの指定名勝や登録記念物はありません。

③天然記念物

天然記念物は上高場の大藤、松峡八幡宮の大樟、イチイガシの3件が町指定です。上高場の大藤は明治時代に移植されて以来百数十年経過し、棚の面積が300㎡を超え町のシンボルともなっています。松峡八幡宮の大樟は根まわり12m、高さ30mにも及ぶ巨木で、江戸時代に貝原益軒が記した「筑前続風土記」にも見られ、樹齢1000年を超える大木です。イチイガシは砥上神社にある社叢のなかの1本であり、高さが約27m、胸の高さの幹周りが3.8mの大木です。砥上神社の境内は環境指標の森として県の指定も受けています。

(5) 文化的景観

町内には重要文化的景観などに選定されたものはありません。

(6) 伝統的建造物群

町内には伝統的建造物群などに選定されたものはありません。

(7) 文化財の保存技術

選定された保存技術はありません。

(8) 埋蔵文化財

町内には多数の埋蔵文化財包蔵地があります。

筑前町内の指定文化財一覧

	名称	指定種別	員数	所在地	指定年月日	管理者(所有者)
国指定	焼ノ峠古墳 やきのとうげこふん	史跡	1基	四三嶋239-115	昭和50年2月15日	筑前町
		城山の北、標高56mの丘陵上に立地する。 全長38.8mの前方後方墳で、3世紀後半(古墳時代前期)、当地方を治めていた首長墓と考えられている。				
	仙道古墳 せんどうこふん	史跡	1基	久光111-2	昭和53年5月6日	筑前町
		6世紀の2段築成の円墳で石室の幾何学文の装飾を持つ。2重の周溝を持つ2段築成の円墳ある。径49m、墳丘径35m、高さは復元前2.5mを測る。内部主体は、複室の横穴式石室で玄室の腰石部のみ残っていた。残存している石室の全面に赤・緑色で○・◎・△の幾何学文(きかがくもん)の装飾が施されている。また、墳丘や周溝から盾持武人埴輪などの形象埴輪や円筒埴輪・朝顔形円筒埴輪・柵形円筒埴輪が多量に出土した。 平成12年度に古墳公園として周辺を含めて整備し、毎年、春・秋に装飾石室の一般公開を実施している。				
峯遺跡十号壘棺出土品 みねいせきじゅうごうかめかんしゅつどひん	重要文化財(考古資料)	一括	九州国立博物館	昭和63年6月6日	筑前町	
	峯遺跡は弥生時代の一大拠点集落で、住居457軒、壘棺墓532基等が見つかった。 このうち十号壘棺墓から、中国前漢時代のガラス壘2、鏡2等が発見され、王墓と目されている。					
栗田遺跡(経田地区)出土 祭祀遺物一括 くりたいせき(きょうでく)しゅつどさいしいぶついつかつ	重要文化財(考古資料)	一括		平成6年6月28日	文化庁	
	弥生時代中期の祭祀土器。 栗田遺跡は、昭和48年に調査が実施され、壘棺72基、祭祀遺構8ヶ所が検出されました。特に祭祀土器は、精製された胎土で赤色に塗られ、表面をていねいに磨いた丹塗磨研土器の高杯・壺・椀・甕・大形筒型器台等が出土した。					
町指定	上高場の大藤 かみたかばのおおふじ	天然記念物	1株	上高場1793-1	平成17年3月22日	上高場区
		根回り3メートル/棚面積300平方メートル 明治22年に現在地に移植した記録が残り、樹齢百数十年と考えられる。今では町のシンボルとして町民に親しまれている。花房は1.2メートルとなり4月下旬から5月上旬にかけて、あたりに良い香りをただよわせる。毎年4月末に「大藤まつり」が行われている。				
	天然記念物	1株	栗田605	平成17年3月22日	松峽八幡宮	
	根回り12メートル/高さ30メートル 樹齢千年を超えるものと考えられ、江戸時代に貝原益軒により記された『筑前国続風土記』の中に、この神社の記述があり、この木についての記載も残っている。 現在は根元が空洞となり、そこに樍が自生している。 またこの神社は、神功皇后の遠征の折りに行宮とされた松峽宮(まつおのみや)に推定されている。					
	大己貴神社 おおなむちじんじや	重要文化財(構造物)	1棟	弥永697-3	平成17年3月22日	大己貴神社
		建物面積 94.45平方メートル 江戸時代末期から明治初期頃の建造物である。原形は八幡造であろう。2棟の切妻造、平入りの建物が前後に接続した形をなす。しかし、建物の中間に石の間をおき、前面の建物は拝殿であり、後ろの建物が神座となる。拝殿の唐破風の向拝がつく。 本神社は、仲哀天皇9年創建の伝承を持つ日本最古級の神社である。				
	観音塚古墳 かんのづつこふん	史跡	1基	砥上45-1	平成17年3月22日	砥上森林組合
6世紀末～7世紀初頃の円墳で、直径約30メートル、高さ約3.5メートル。 石室は横穴式で、前・中・後の三室構造。 後室入り口の南袖石と奥壁に赤色顔料で円文・星や舟状文を描く。						
追分石 おいわけいし	有形民俗文化財	1基	石櫃52-6	平成17年3月22日	筑前町	
	江戸時代の初め頃の道標で、「右 肥後 薩摩道(天下道)」、「左 豊後 秋月 日田 甘木道」として記されている。 石櫃は、当時山家宿の下宿として賑わい、道標は山家宿の間屋、武作が世話人となって設置したとされる。					
イチイガシ	天然記念物	1株	砥上980-1	平成17年3月22日	砥上神社 氏子総代	
	8株中、最大の3号を指定。高さ約27メートル、胸高周囲3.8メートル。 砥上神社境内は、昭和49年6月に環境指標の森として県の指定を受けている。					
筑前町内に所在する近世 古絵図 きんせいこえず	重要文化財(古文書)	6舗・断片6片	依井	平成17年3月22日	依井区長ほか	
	江戸時代末に秋月藩士の土井正就・大倉種周により製作されたと伝えられている古絵図で、当時日本全国を測量していた伊能忠敬に影響を受けて秋月藩から領内の測量を命ぜられ、領内の田畑や筑前国内の廃城になった山城などを測量している。この古絵図もそれらのひとつと考えられる。 文政三年(1820)～天保三年(1832)の間の製作であろう。 「依井村分間図」「弥永村分間図」「高田村分間図」「野町村分間図」「山隈村分間図」					
国登録	多田家住宅 ただけじゅうたく	建造物	18件	森山417-1	平成25年3月29日	個人
江戸時代後期から昭和初期にかけて建てられた建築物。敷地内のほぼ全て18件が登録されている。 主屋、離れ及び渡廊下、隠居部屋、前ノ蔵、長蔵、納屋、倉庫、材木蔵、北ノ蔵、器蔵、弓道場、的場、物置、表門、裏門、勝手門、石堀、土塀						



国史跡 焼ノ峠古墳



国史跡 仙道古墳



国重要文化財 峯遺跡十号甕棺



国重要文化財 峯遺跡十号甕棺出土品



国重要文化財 栗田遺跡出土祭祀遺物一括



国その他（考古資料） ヒルハタ遺跡 五面彫鑄型



町天然記念物 上高場の大藤



町天然記念物 松峽八幡宮の大樟



町重要文化財 大己貴神社



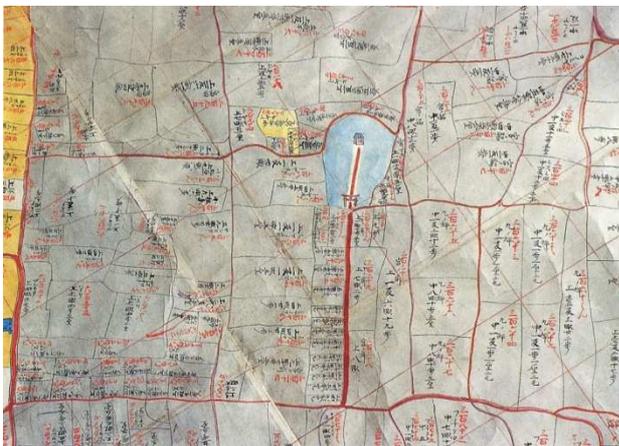
町史跡 観音塚古墳



町有形民俗文化財 追分石



町天然記念物 イチイガシ



町重要文化財 筑前町内に所在する近世古絵図



国登録有形文化財 多田家住宅

3-3 地域の歴史文化資源

指定等を受けた文化財の他にも、町内には歴史的な資源が多数存在しています。

弥生時代の集落跡や墓など、原始から中世にかけ数多くの遺跡が確認され、併せて遺物も多く発掘されています。中世以降には在地領主や戦国大名の城跡なども確認されています。

戦国時代が終わり、近世以降の歴史文化資源としては比較的安定した暮らしが営まれたことや、文書による記録が残されているなど、多くのことをうかがい知ることができます。

筑前町は秋月藩領の西にあり、福岡藩との往来が盛んな場所でした。また、日田街道が町域を横断し天領日田と福岡を繋いでいました。秋月の城下町からは離れていましたが、秋月街道と日田街道が交差する付近には「新町」をつくり、秋月街道の途中の馬継宿として野町をたてました。

特に日田街道は、福岡藩と秋月藩との往来に使われ、街道沿いには家が立ち並び、今もその面影を残す街なみが見られます。また、各地では産土神を祀った神社や寺院を中心にまとまった農村集落をかたちづくっていきました。

(1) 神社

各集落の神社は、それぞれ地域の人々に守られてきたものです。町内には大己貴神社をはじめ50社余りあり、各神社で行われてきた祭礼行事なども続けられてはいますが、年々少なくなってきました。

(2) 寺院

町内には13の寺院があります。多くが浄土真宗の寺院であり、江戸時代以降に開山されたものです。高田の光明寺は13世紀前半（鎌倉時代）に再興したものとされています。

(3) 集落の石造物と信仰

各集落では産土神を祀った神社や、各檀家が所属する寺院の他に、地域の信仰を表したものとして、猿田彦神や青面金剛などに代表される庚申信仰の石造物や、恵比寿像などが各所に残っています。また、観音信仰や大師信仰、地藏信仰、秋葉信仰などでは祠や堂宇も建てられています。これらは集落の入口や中心部の道端に建てられたもので、地域の民俗的な文化を表しています。

その他に各家々では荒神信仰や伊勢信仰、稲荷信仰などが守られてきましたが、現在は少なくなっているようです。

主だった集落には大庄屋が置かれ、地域の行政を任されていました。それらの家では様々な記録を書面で残しており、平田家や内堀家、多田家などでは江戸から明治・大正・昭和にわたる古文書も残されています。当時の村人の生活が分かる貴重なものです。

(4) 民話と伝承

古代日本の神功皇后にまつわる伝承も多く、羽白熊鷲と夜須の地名由来をはじめ、目配山や砥上神社などの話しが伝承されています。

また、中世の阿弥陀や戦国時代の大塚の「一つ井戸」、江戸時代から伝わる「ふうぞうどん」や「八並長者」、「一里松」などの民話も残っています。

江戸時代には親孝行の者や勤勉者をたたえ、人々の模範とする話が各地でも残っています。筑前町では朝日の弥四郎が有名で、孝子良民として福岡藩主から褒美を受け、農作物の租税を免除されたと伝えられています。この、孝子弥四郎にちなんだ行事には中牟田小学校の児童をはじめ、地域の方が参加され現在でも行われています。

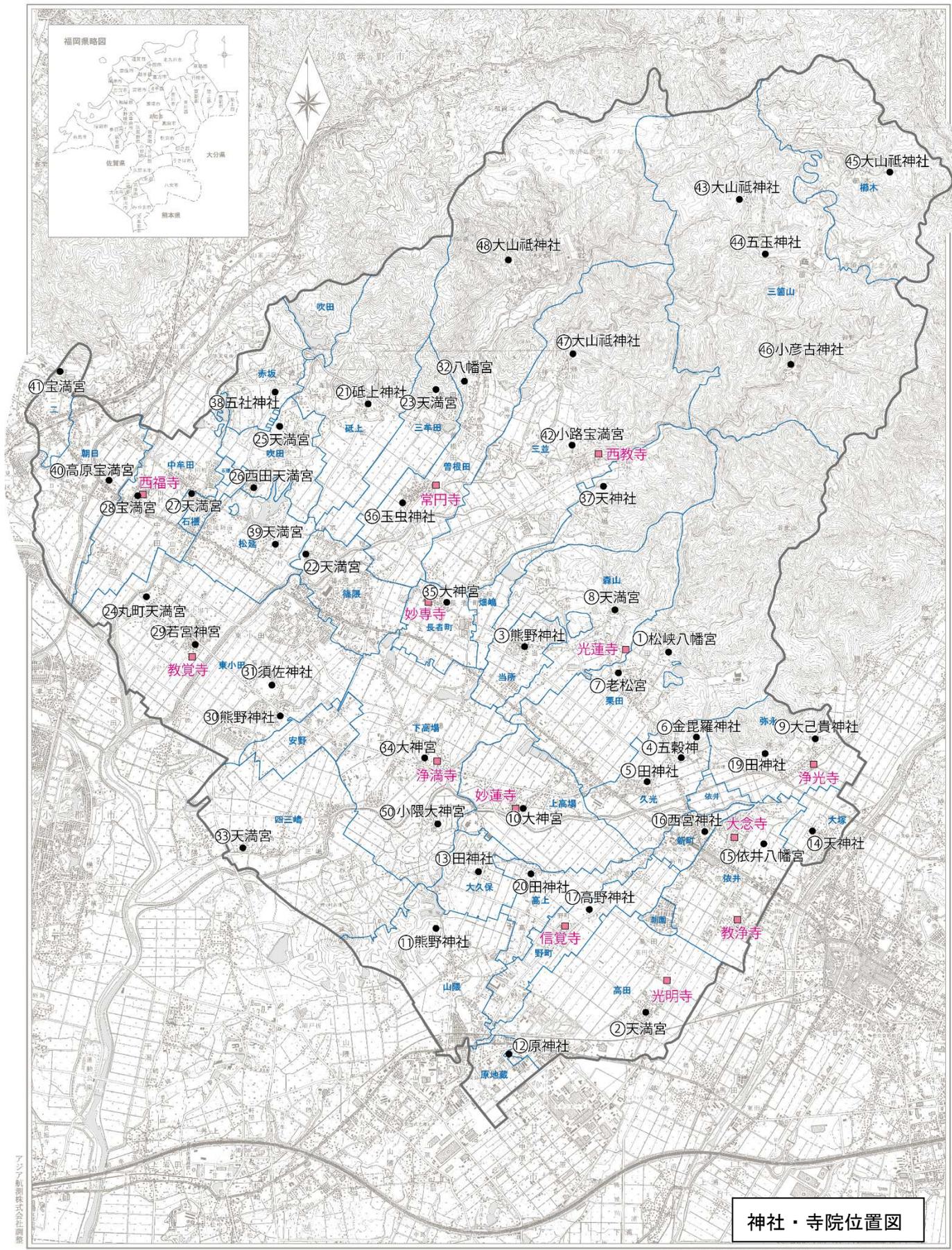
(5) 優れた樹木

樹木は「松峡八幡宮の大樟」と「上高場の大藤」、砥上神社の「イチイガシ」が町指定天然記念物となっていますが、その他にも大己貴神社の森や砥上神社の森、依井八幡のクスなど神社境内の樹木や、三輪小学校の樹木のほか山隈平田家の樹木など地域のランドマークとなる樹木があります。

(6) 戦跡遺構

大正8年(1919)から昭和20年(1945)の終戦まで、町南部の地蔵原から大刀洗町、朝倉市に跨って旧陸軍大刀洗飛行場がありました。航空廠や陸軍飛行学校、飛行機製作所などが建ち並び、当時は東洋一の飛行場と言われ、筑前町内や朝倉市にも宿舎をはじめ関連施設が多く立地していました。

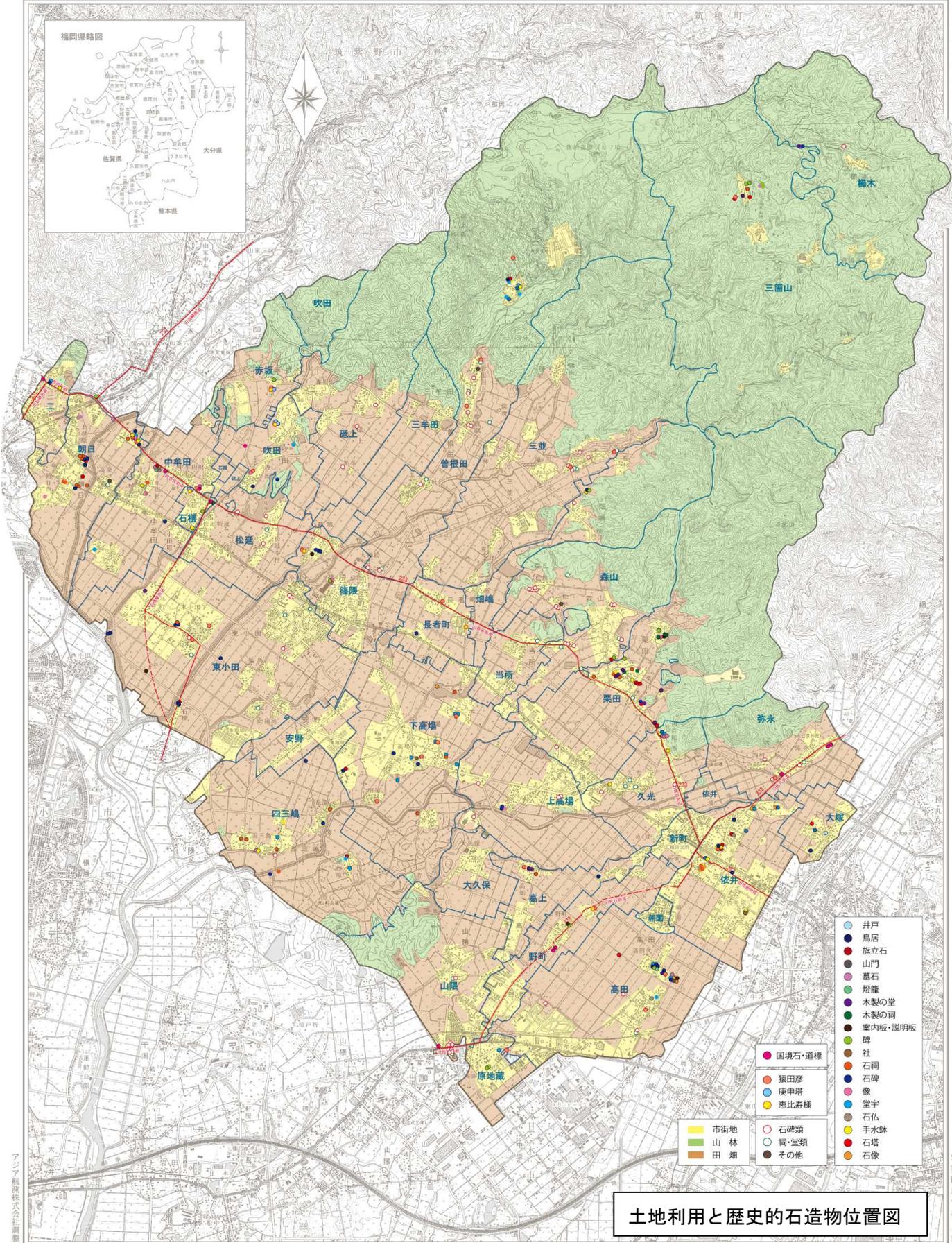
昭和20年3月にはアメリカ軍のB29による2度の空襲によって飛行場は壊滅しました。当時の面影を残す遺構は時代と共に姿を消し、町内には飛行場入口の門柱や戦闘機を格納する掩体壕などが僅かに残っています。



神社・寺院位置図

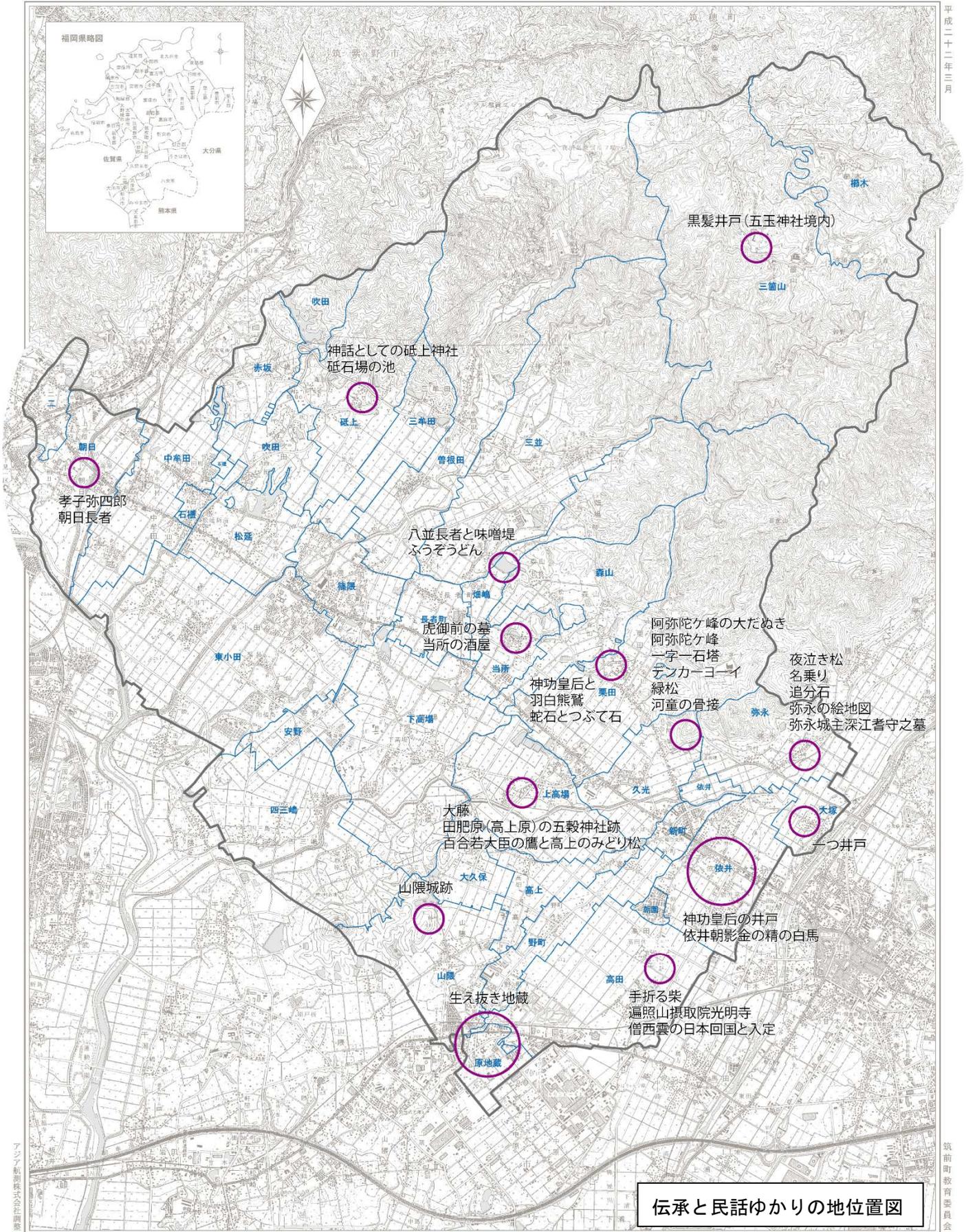
1 : 25,000
500m 0 500 1000m 1500m

(資料：三輪町史・夜須町史・町調査)

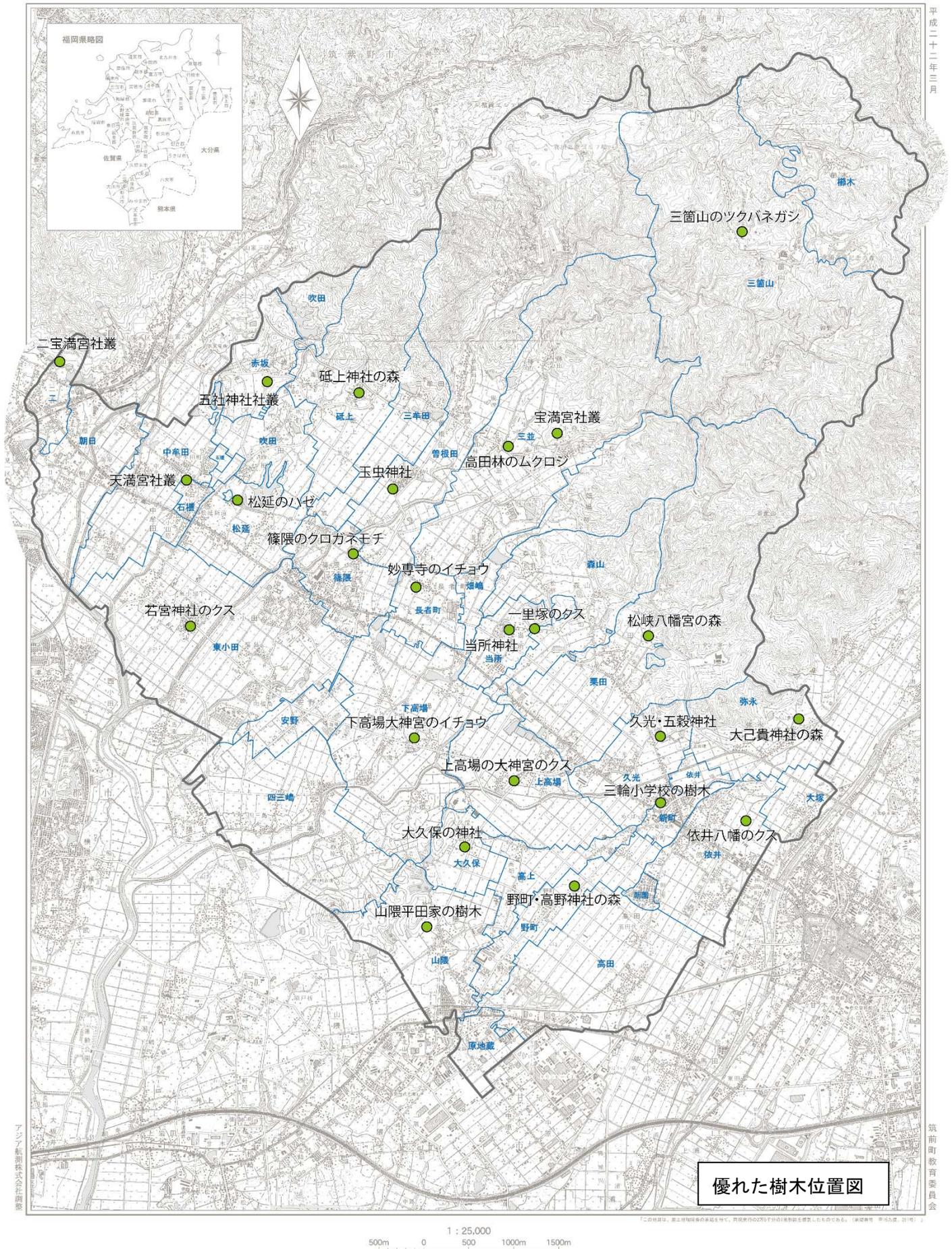


土地利用と歴史的石造物位置図

(資料：町調査)

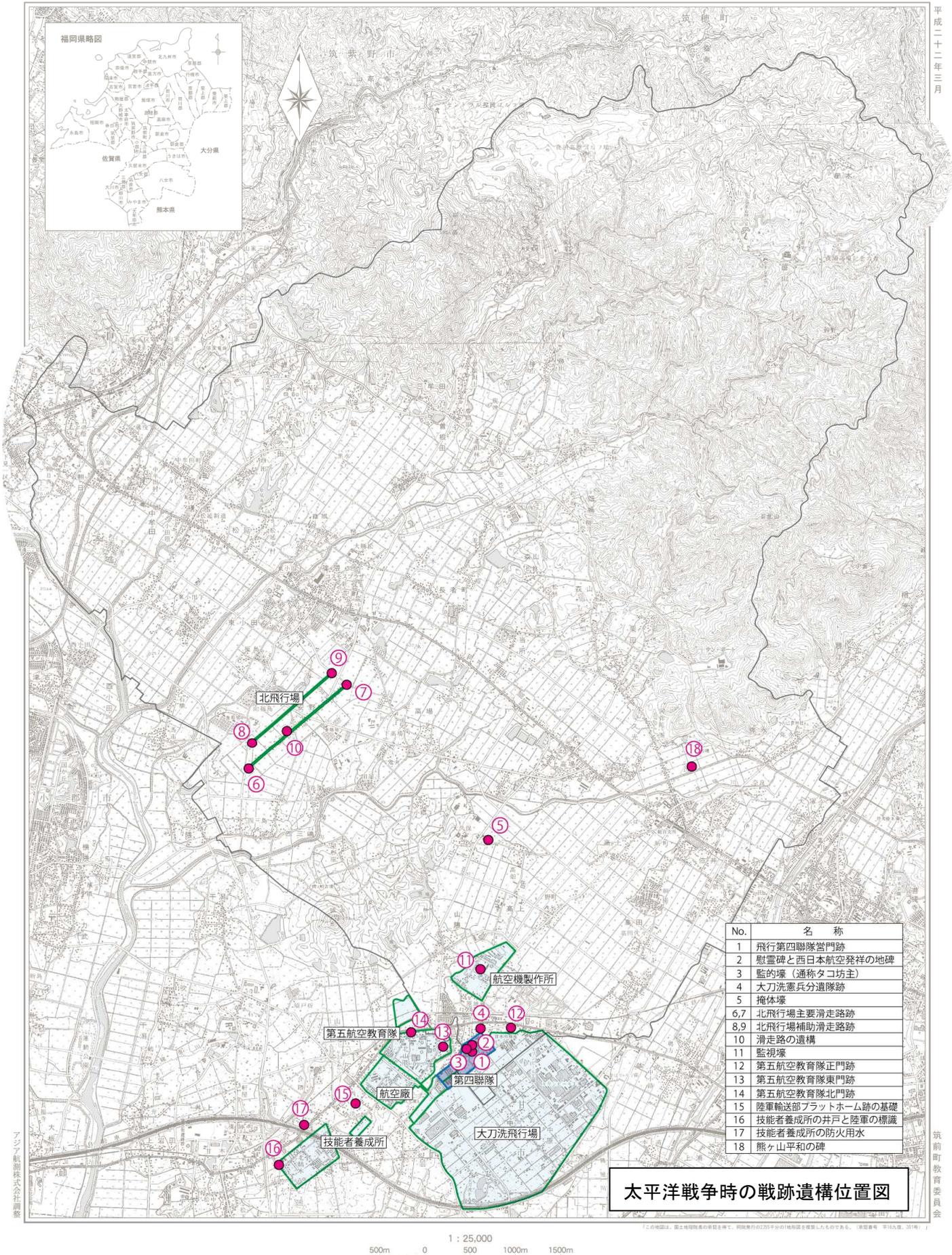


(資料：三輪町史・夜須町史)



優れた樹木位置図

(資料：三輪町史・夜須町史)

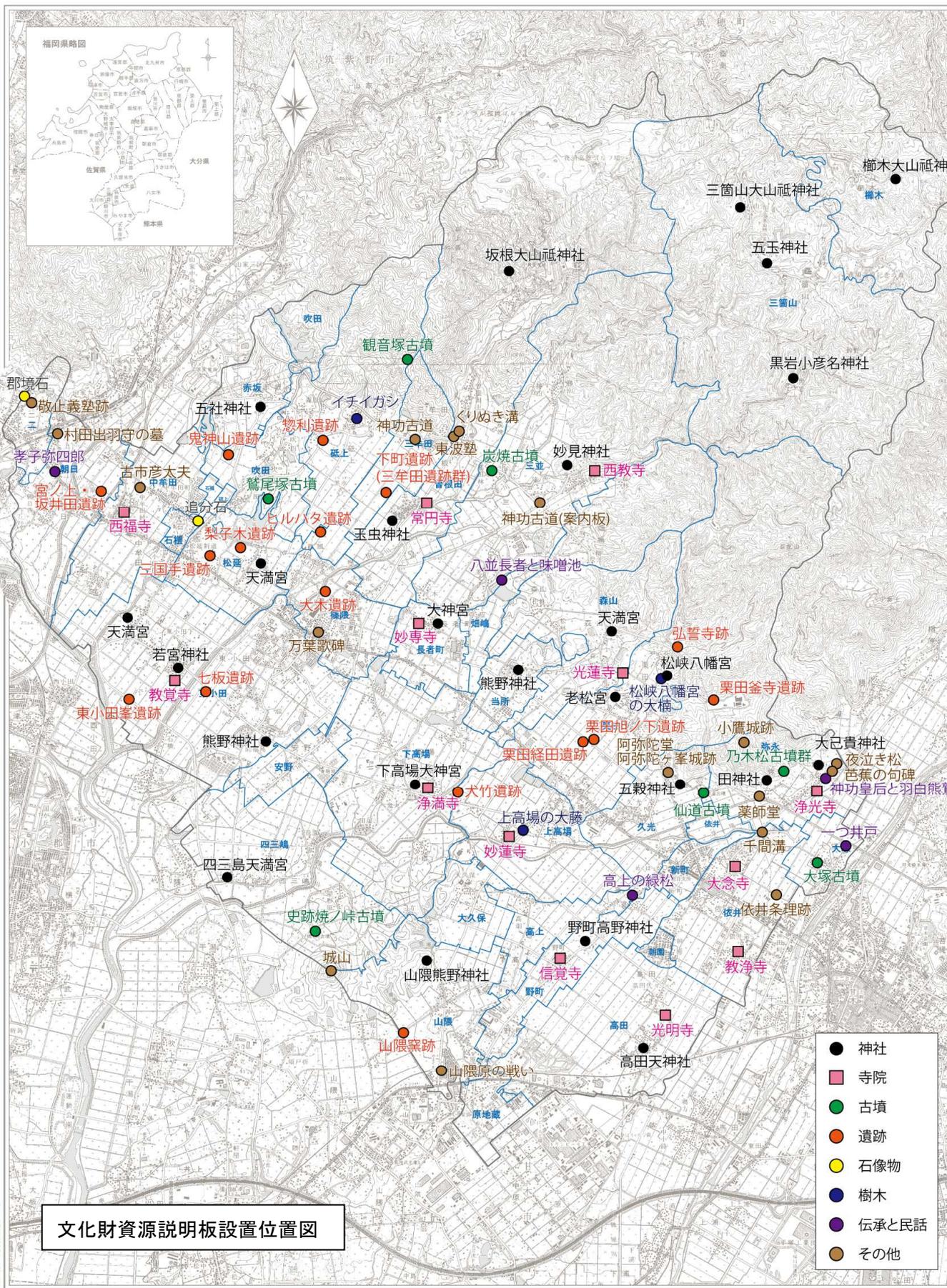


No.	名称
1	飛行第四聯隊營門跡
2	慰霊碑と西日本航空発祥の地碑
3	監視壕（通称タコ坊主）
4	大刀洗憲兵分遣隊跡
5	掩体壕
6,7	北飛行場主要滑走路跡
8,9	北飛行場補助滑走路跡
10	滑走路の遺構
11	監視壕
12	第五航空教育隊正門跡
13	第五航空教育隊東門跡
14	第五航空教育隊北門跡
15	陸軍輸送部プラットフォーム跡の基礎
16	技能者養成所の井戸と陸軍の標識
17	技能者養成所の防火用水
18	熊ヶ山平和の碑

太平洋戦争時の戦跡遺構位置図

1 : 25,000
500m 0 500 1000m 1500m

(資料：証言 大刀洗飛行場・筑前町)



(資料：町資料)

3-4 地域資源

(1) 施設・公園

①夜須高原記念の森

三郡山系に連なる標高 300～500mの高原です。有明海や雲仙岳が展望でき、豊かな自然の中、野鳥の種類も多く、鳴き声を間近に聞くことができます。中腹にはソメイヨシノやオオシマザクラなど 3000 本を植えた桜の園があります。春はワラビ狩り、秋はススキと一年を通して移ろう自然を楽しめます。

②安の里公園

四季折々の花を楽しめる園内は、芝生広場やゲートボール場なども整備され、憩いの場となっています。隣接するふれあいファームは茅葺屋根の民家や水車、馬屋などの懐かしい昭和 20 年代の農村風景を復元しています。前庭ではバーベキューも楽しめます。

③大刀洗平和記念館

大刀洗飛行場とその関連施設の概要、空襲や特攻に関する歴史を伝えるため、当時の貴重な資料を展示しています。またシアターでは飛行場の歴史を紹介した映像の上映や朗読公演を行い、平和の大切さを訴え続けています。今の平和と繁栄に深く感謝し、「平和への情報発信基地」として、メッセージを発信し続けます。

隣接して甘木鉄道の太刀洗駅には、「太刀洗レトロステーション」があり、昭和史を語る貴重な品々を展示した施設となっています。

④みなみの里

地元の農産物を中心とした直売所施設です。加工所やレストラン、にぎわい広場などを併設し、各種のイベントを開催しています。ヤギやウサギなど小動物とのふれあいコーナーもあります。

⑤草場川の桜並木

草場川の河畔には桜が植えられ、毎年春の開花期には、町内随一の桜の名所として河畔の菜の花とともに多くの人の目を楽しませてくれます。

⑥曾根田親水公園

6 月にはホテルが飛び交い、夏の水遊び、森林浴や花見などが楽しめます。高台広場、運動広場、桜の園、憩いの広場、水遊び場があり、それぞれの広場を散策路で結んでいます。隣接して、失せ物が見つかるという明浄院があります。

⑦コスモス・ひまわり畑

春は菜の花。夏はひまわり。秋にはコスモスなど季節の花々を見ることができます。

⑧炭焼池公園

池のまわりは桜、藤、つつじ、紫陽花などの花々や樹木に彩られ、周囲をめぐる遊歩道は散歩するには最適です。春には麦、夏には稲の田園風景も楽しめます。

⑨カルナパーク花立山温泉

「健康」をテーマにした掛け流し式の天然温泉。古代檜を使用した和風大浴場、メノウ石を使用した洋風大浴場があり、大広間での食事のほか、特別室や個室では、コース料理を楽しむこともできます。また、小高い丘の上に位置しているため、お年寄りや体の不自由な方のために無料のモノレールもあります。

(2) まつり・イベント

①大己貴神社おくんち

大己貴神社で毎年10月23日に行われている伝統の祭りで、700～800年前から続いているといわれています。祭りの見どころは、秋月藩の大名行列を模した「おくだり」と、神社で奉納される「浦安の舞」。いつもは静かな神社界隈が、多くの人出でにぎわいます。

②虚空蔵菩薩祭り

四三嶋の城山の中腹に祀られている「虚空蔵菩薩」で年に2回行われる大祭。地元住民に“こくぞうさま”と呼ばれ親しまれている菩薩像にお参りする際に、「菩薩さまから5円玉をお借りして、願い事が叶ったら次の大祭で借りたお金を倍返しして感謝をする」という風習があります。1月の大祭では餅まきもあり大勢の人で賑わいます。

③大国様まつりと物産展

大己貴神社を舞台に、商工会、関係団体による特産品、食品等の販売を行います。名物の大国饅頭、綿菓子、飴湯など美味しい食べ物が並び、福袋の販売や特産品が当たる餅まき、手作りの神輿を担いで参道を駆け抜ける「大国様神輿レース」など楽しいイベントが行われています。

④大藤まつり

上高場大神宮の境内にある藤は、町天然記念物に指定され、藤の里公園として整備されています。毎年大藤まつりが行われ、特設ステージでの歌謡ショーや出店が並びます。

⑤四三嶋獅子廻し

地区を練り歩き、各家庭の玄関前で五穀豊穰、悪病退散、家内安全を祈願する四三嶋区の伝統行事です。水しぶきとともに、獅子頭のカタカタという音と子どもたちの笑い声が、田植えが済んだ田んぼにこだまします。子どもたちは、バケツとお菓子を入れる袋を持って、獅子頭について行きます。町内では久光や新町でも行われています。

⑥夜須高原音楽祭

地元3区周辺6施設で構成された実行委員会の手作り音楽祭で、一般から公募でロックから吹奏楽まで楽しめます。

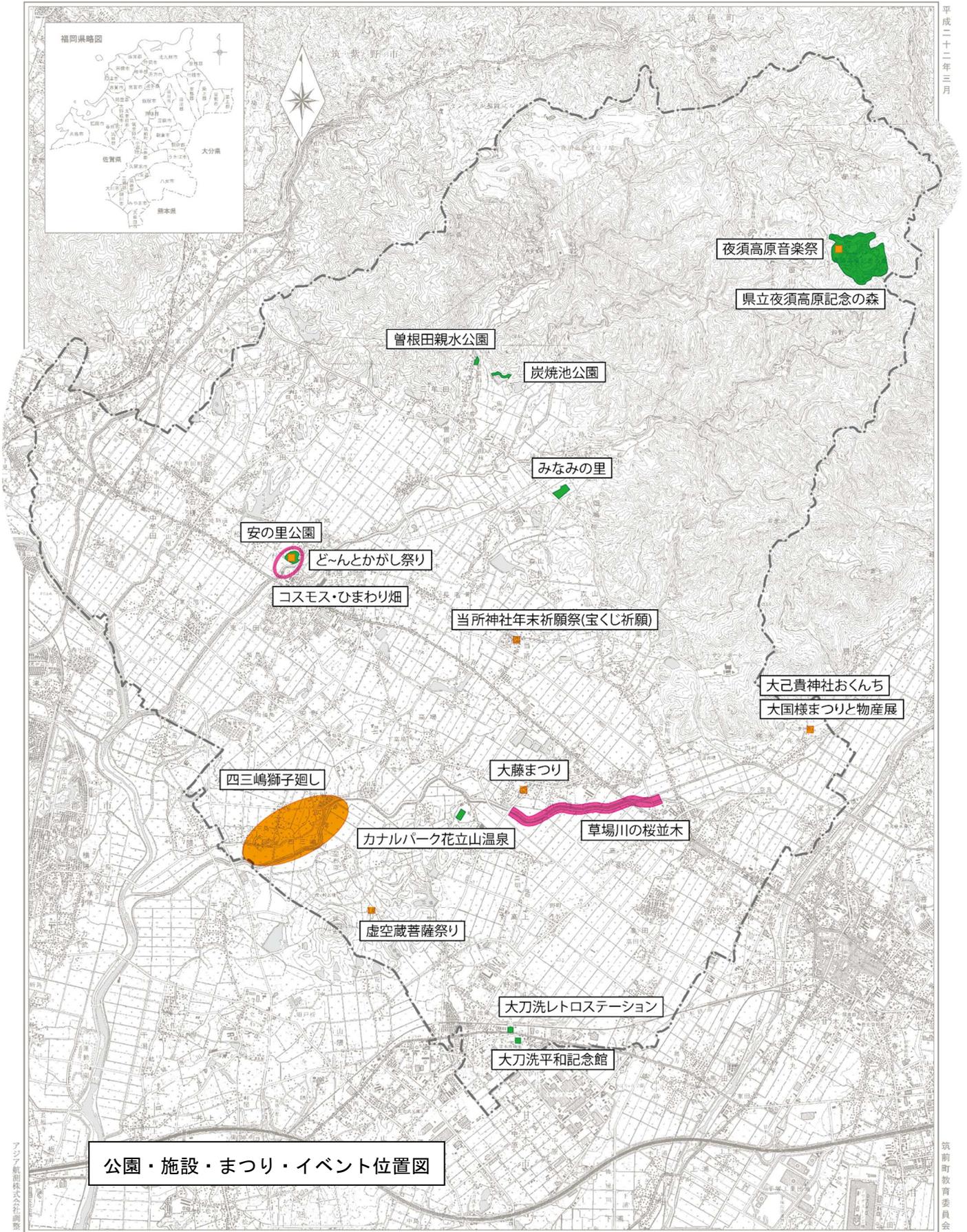
⑦ど〜んとかがし祭

筑前町発足以来、毎年11月に安の里公園周辺で開催される秋の祭りです。

豊穰鍋や火の祭典、打ち上げ花火、バザーなど各種のイベントが行われます。

⑧当所神社年末祈願大祭（宝くじ祈願）

毎年12月第3日曜日には宝くじに因んで祈願大祭が開催され、神官によるお祓い祈願や門前ふる里物産市などで賑わいます。また1月1日～3日までは御神酒の授与や開運グッズの販売も行われます。



公園・施設・まつり・イベント位置図

アジア紙製株式会社製

筑前町教育委員会

(資料：筑前町観光ガイド・町資料)

(3) 特産品

①みわせんべい

天然素材・無添加の手造りせんべい。鶏卵せんべいのほか、グリーンピース、トマト&ハーブ、ゆずごしょう、黒ごまなど何種類もの味が楽しめます。希望者はせんべいの手焼きが体験できます。



②筑前クロダマル（黒豆）

クロダマルは、九州を主とした暖地向けに育成された大粒の黒豆品種です。表面に光沢があり、やさしい甘さが特徴。茹でた黒豆は、まるで栗のような味わいです。きなこにすれば、砂糖を入れていないのにほんのり甘く香り豊か。



③筑前麦太郎（小麦）

100%町内で生産された薄力系小麦粉「筑前麦太郎」と強力系小麦粉「筑前麦夏ちゃん」という2種類の小麦粉を使って、生産、流通、製造などをとおして筑前麦プロジェクトを進めています。



④きず（木酢）

柑橘類の一種です。小ぶりで皮は薄く、種も少なめで、果汁たっぷり、さわやかな香りが特徴です。町内では古くから料理に使われてきました。



⑤梨（豊水・愛宕梨）

土壌と環境に恵まれた筑前町の梨は、味が良いと評判。さわやかな甘味の幸水から始まって、1番人気のジューシーな豊水、ずっしりとジャンボな愛宕梨と、7月中旬～11月まで収穫が行われます。



⑥甘木あめ

特産の砂糖・麦粉・黄粉・生姜などの風味を生かし、米ぬかにいけた手作りの棒飴です。秋月目鏡橋の架橋工事に長崎から来た石工達によって伝えられたとも言われています。

他にも様々な種類の飴を生産しています。



3-5 歴史文化資源などの特徴から見た筑前町

町内の歴史文化資源及びそれを育んだ土壌について歴史的・文化的、景観的、観光的な観点から特徴を洗い出し、歴史文化資源そのものの特徴を踏まえ、筑前町の地域特性を整理します。

(1) 歴史的・文化的に見た特徴

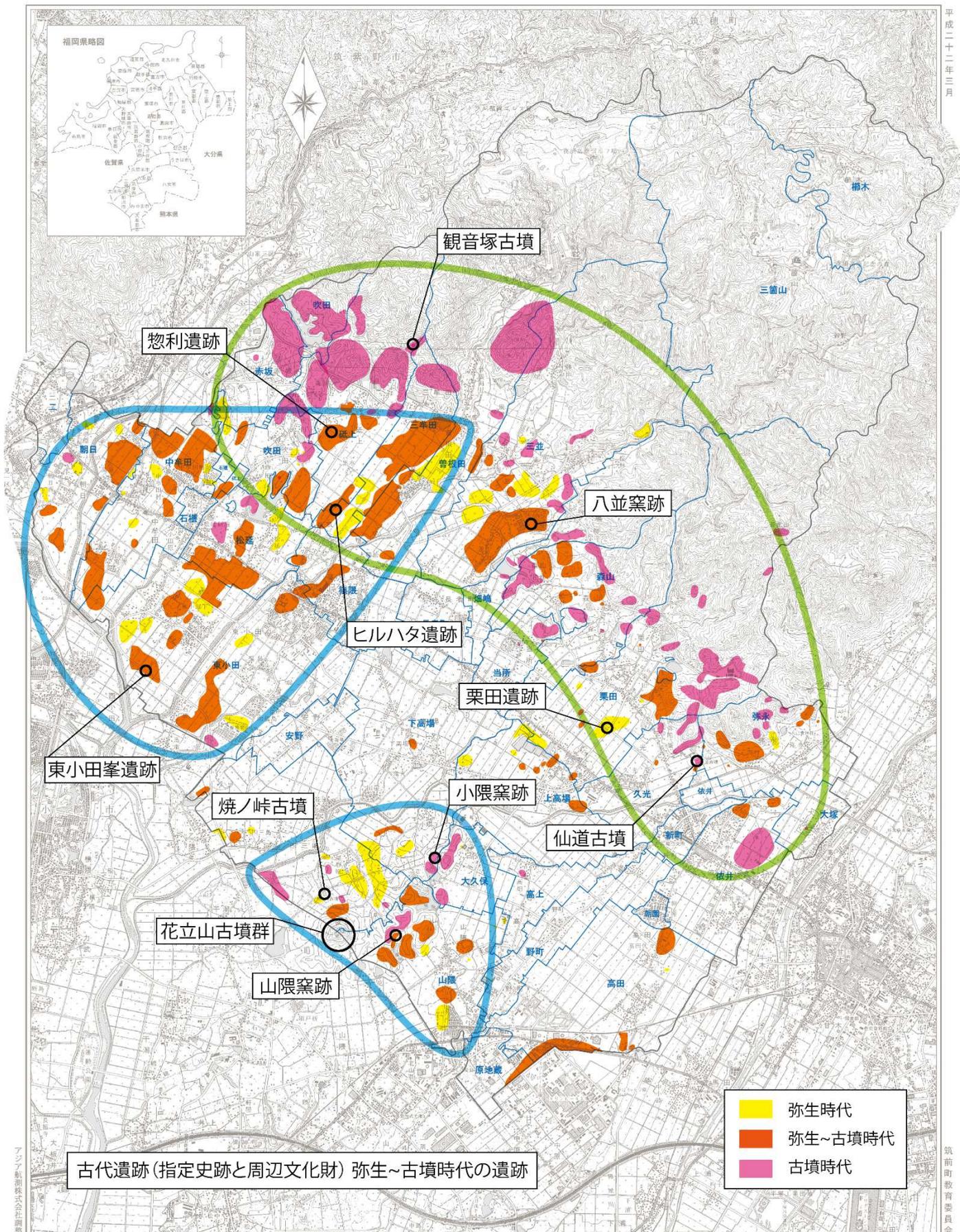
- 旧石器時代からの歴史があり、縄文時代晩期には他の地域との交流があった。特に支石墓の存在は、朝鮮半島との交流が指摘されています。
- 弥生時代から古墳時代は他の時代に比べ、非常に多くの遺構が確認されています。
- 弥生時代の「栗田遺跡」からは祭祀を行ったと思われる丹塗磨研土器が出土し、弥生時代の祀りを知るうえで貴重な遺跡です。
- 「焼ノ峠古墳」は九州最大の前方後方墳として注目されています。
- 「仙道古墳」は北部九州（筑後川流域）に見られる装飾古墳の一つであり、貴重な資料となっています。
- 神功皇后の伝説が多く残っています。（百濟救済の軍の拠点朝倉にあったとされている）
- 鎌倉時代から戦国時代まで秋月氏が台頭し、多くの山城を築きました。その城址が残っています。
- 江戸時代になり、元和9年（1623）には黒田長興が秋月城に入り、秋月藩が成立しました。明治4年の廃藩置県まで250年続きました。
- 日田街道をはじめ、秋月街道、長崎街道、薩摩街道が筑前町内を通っていました。街道沿いには商業の新町や宿駅の野町がつくられました。
- 近世以降に造られたと思われる石造物が多く残っています。
- 大正年間になると大刀洗飛行場がおかれ、筑前町や朝倉市は軍都となっていました。
- 古代・中世・近世・近代と様々な伝承や民話が伝わり、中にはそれにまつわる場所や資料が残されています。
- 大己貴神社をはじめ、各地区に多くの神社が存在します。
- 「おくんち」や「四三嶋の獅子廻し」など伝統的なまつりが残っています。

(2) 景観的に見た特徴

- 筑前町の景観的な特徴は、「緑豊かな山地と広大な筑後平野の農地」に代表されます。
- 田園地帯にそびえる城山はランドマークとして地域のシンボルとなっています。
- 山裾部や丘陵地、旧街道沿の集落には昔の面影が残っています。特に旧日田街道沿いには歴史的景観を呈する集落や町並みがあります。
- 田園地帯は、大刀洗飛行場としての遺構が特徴的な景観を形成しています。

(3) 観光的に見た特徴

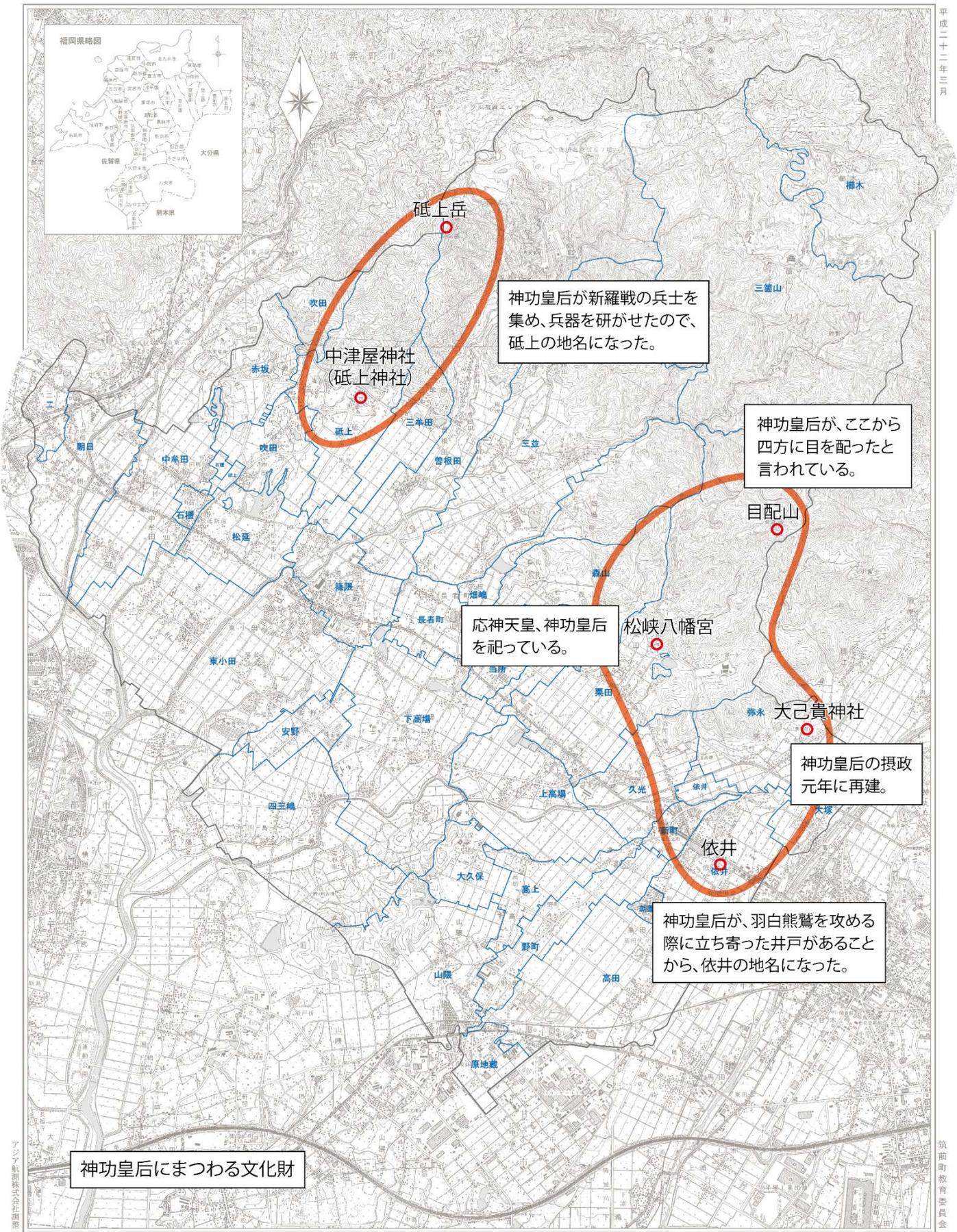
- 山麓にある夜須高原記念の森、夜須高原青少年自然の家、その他の公園などは自然とふれあえる場所などとして多くの観光客が来訪しています。
- 700年以上の伝統をもつ大己貴神社の「おくんち」の他にも上高場の大藤では「大藤まつり」が行われるなど、観光の目玉となっています。

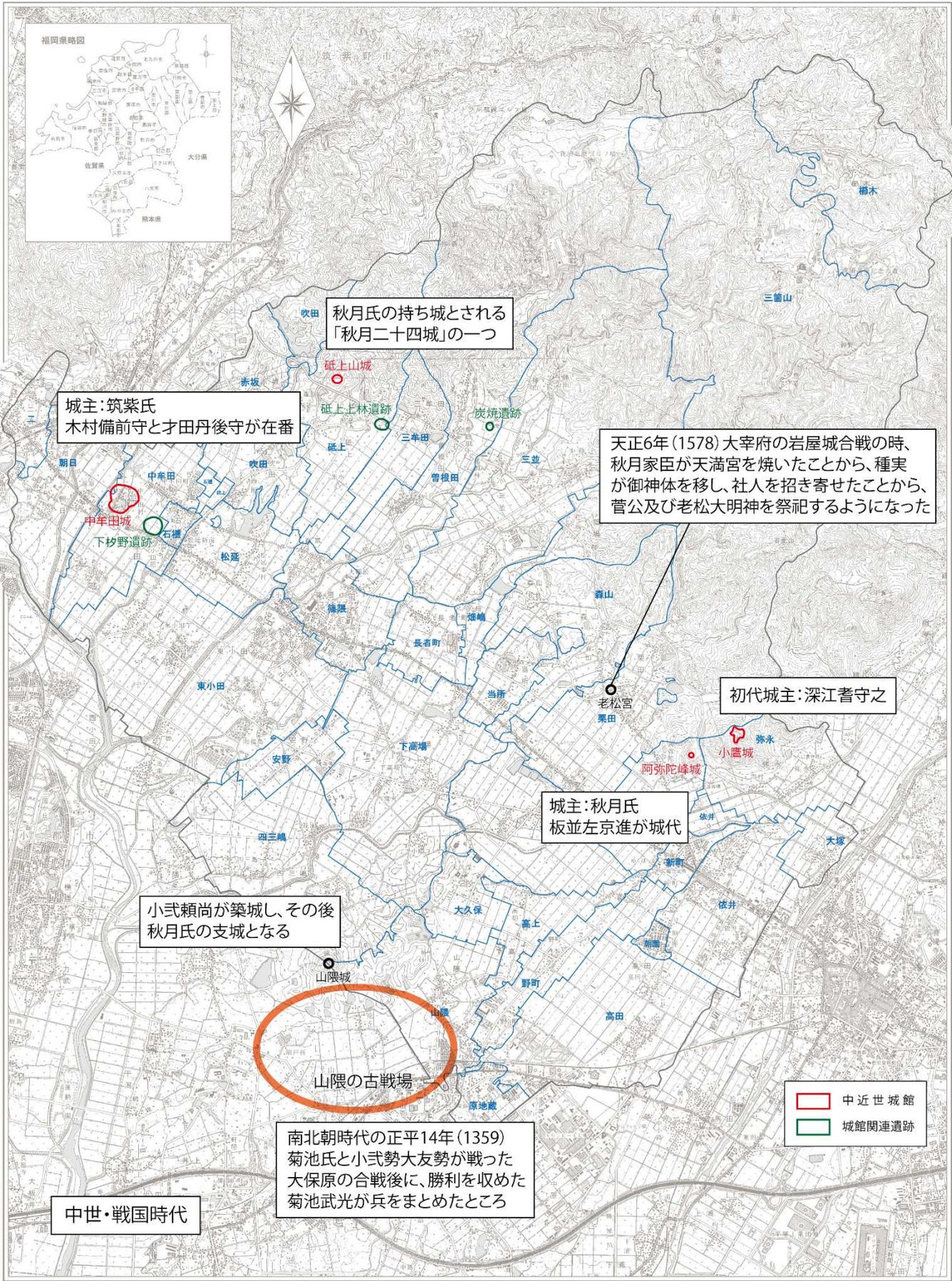


古代遺跡(指定史跡と周辺文化財) 弥生~古墳時代の遺跡

- 弥生時代
- 弥生~古墳時代
- 古墳時代

1:25,000
500m 0 500 1000m 1500m





城主：筑紫氏
木村備前守と才田丹後守が在番

秋月氏の持ち城とされる
「秋月二十四城」の一つ

天正6年(1578)大宰府の岩屋城合戦の時、秋月家臣が天満宮を焼いたことから、種実が御神体を移し、社人を招き寄せたことから、菅公及び老松大明神を祭祀するようになった

初代城主：深江耆守之

城主：秋月氏
板並左京進が城代

小式頼尚が築城し、その後秋月氏の支城となる

山隈の古戦場

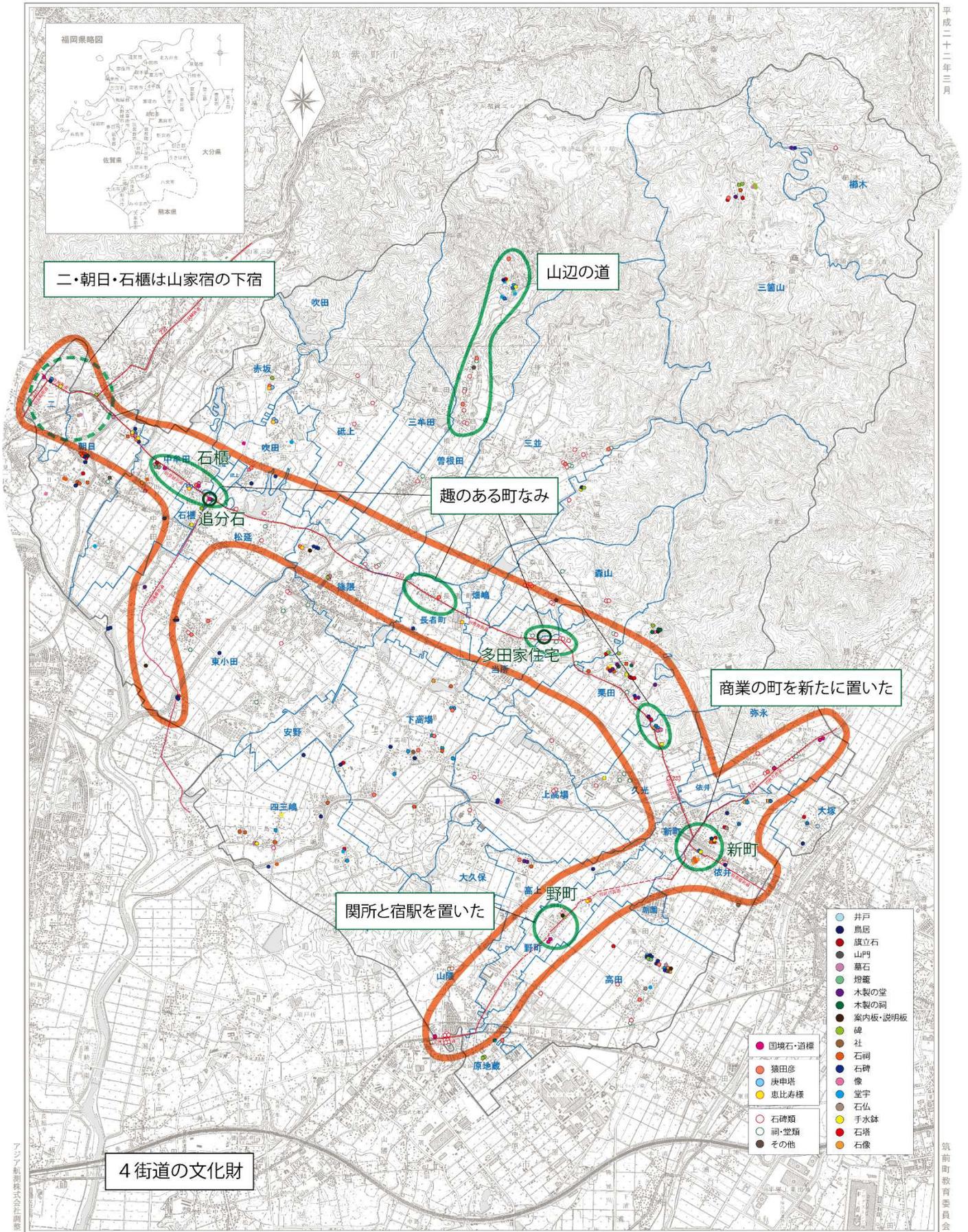
南北朝時代の正平14年(1359)菊池氏と小式勢大友勢が戦った大保原の合戦後に、勝利を収めた菊池武光が兵をまとめたところ

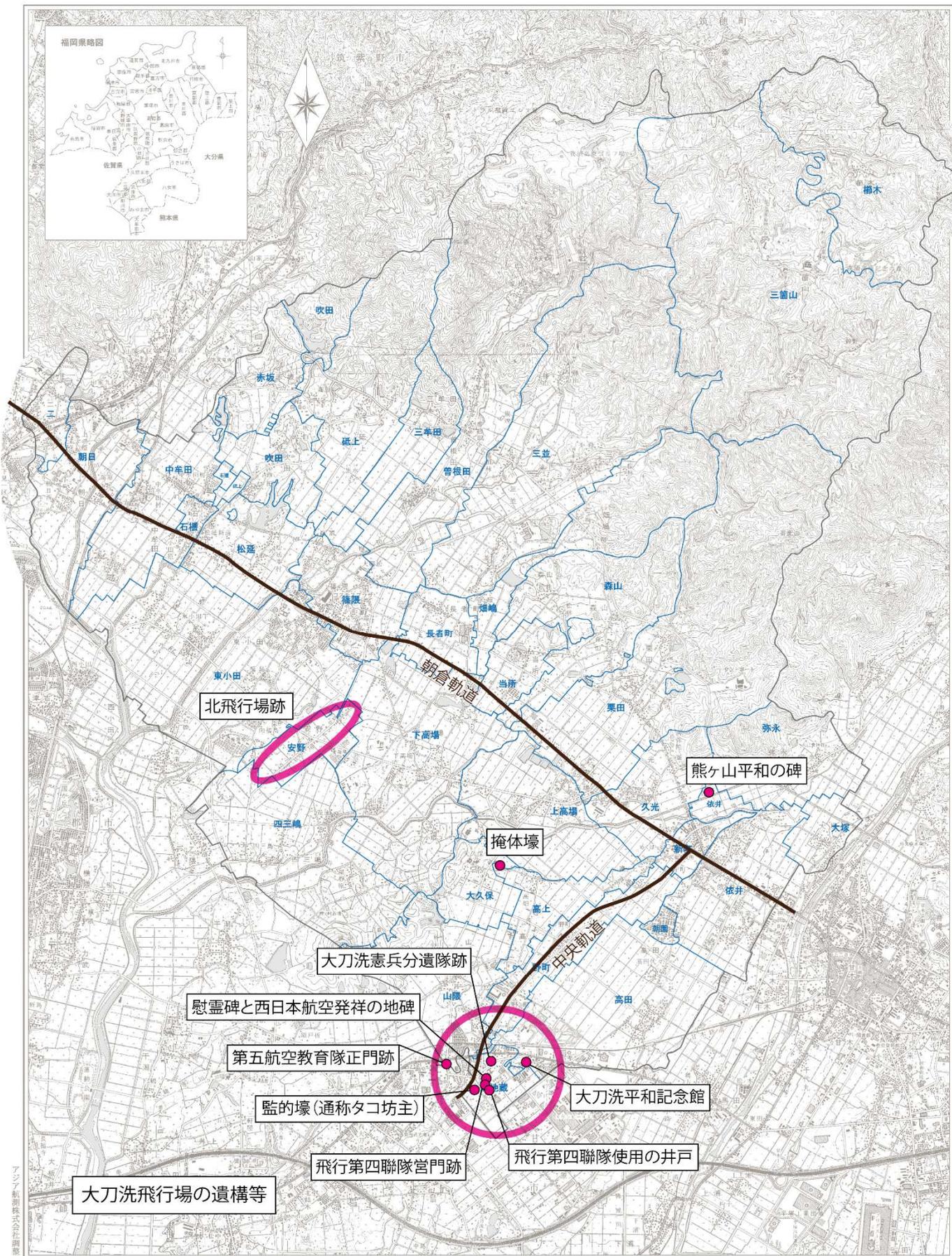
中世・戦国時代

中近世城館
城館関連遺跡

1 : 25,000
500m 0 500 1000m 1500m

「この地図は、国土情報院の地形データ、国土地理院の25万/5万の1:25,000/50,000縮尺の地形図を基に作成したものである。〔家原典等 平成9年度 30号〕」





アジア航測株式会社調製

筑前町教育委員会

1 : 25,000
500m 0 500 1000m 1500m

この地図は、第二次世界大戦の戦況を併せて、資料集の25万分の地形図を縮小したものである。(家原義典 平成15年、251頁)

4章 歴史文化資源の保存活用の課題

歴史・文化を今に伝え今後も継承されることは、これまでにつくられた筑前町の景観を未来に残すことにつながります。

少子高齢化、都市化の進行とともに、地域のコミュニティや協働のまちづくりの重要性が全国的にも高まってきています。本町においてもこの様な状況を踏まえ、歴史文化資源を取り巻く環境から見た課題について整理を行います。

(1) これからの歴史文化資源の保存活用の大きな課題

○多様な歴史文化資源の把握から始まる文化財の保存活用が求められる。

- ・町内には多くの歴史文化資源が眠っています。2012年に神社や石造物などの調査を行いました。今後も多様な文化財の調査を継続することが求められます。
- ・調査結果は積極的に公開し、共有することが望まれます。

○指定・未指定に係わらず歴史文化資源の活用が求められる。

- ・歴史文化資源の中には古代遺跡の小隈窯跡や山隈窯跡、八並窯跡など指定を受けても当然と思われるものもあります。
- ・歴史文化資源としての意識をより多くの町民と共有し、関係部局などとの連携を図りながら、維持管理に取り組んでいくことが求められます。

○周辺環境と一体となった歴史文化資源の保存活用整備が求められる。

- ・これまでの文化財行政は文化財単体を保存するための整備が重要視されてきました。しかし、「歴史まちづくり法」が制定されたことにより、まちづくり資源としても歴史文化資源に対する関心が高まってきています。また、歴史文化資源の保存活用整備と併せ、周辺環境の保全、魅力向上が大きな課題となっています。

(2) 歴史文化を取り巻く環境から見た課題

①歴史文化資源に対する情報の発信が不足している。

- ・日常生活に身近な歴史文化に対する知識や情報に接する機会が少なく、普段目にするものの、意外と内容については知られていません。
- ・新町制に移行して10年が経過していますが、旧町の住民は互いの歴史文化や歴史文化資源を知らない状況です。
- ・文化財をはじめ町の歴史や文化の情報を発信する仕組みが不十分です。

②歴史文化資源周辺の歴史的景観にそぐわない施設の立地が懸念される。

- ・筑前町は筑後平野を眺める眺望景観に優れており、景観を阻害する高い建物や環境にそぐわない色彩の建物の立地が懸念されます。
- ・自然環境や自然景観への影響に配慮した施設の立地が求められています。
- ・歴史的景観に配慮した環境保全や緑化協定など、都市計画制度を視野に入れたまちづくりが求められています。

③歴史文化資源保存への取り組みの希薄化が懸念される。

- ・人口の変動は少ないが、少子高齢化や流入者などにより人口構造が変化してきています。高齢者の割合が増えることや、地域に馴染みがない方が増加すると、様々な地域活動への影響が懸念されます。
- ・伝承や技術を継承する後継者の育成や地域的な支援が求められています。
- ・世代交代などでの歴史文化資源の放置、手放し、取り壊しなどに対して未然に防ぐ手立てが求められています。

④指定を受けた文化財以外は維持管理面で経済的な負担が大きい。

- ・指定文化財以外は、保存や活用のための支援制度がなく、所有者個人やボランティアなどの活動で支えられている状況です。
- ・個人や地域での維持管理を支援するシステムが求められています。

⑤自然災害などによる史跡地等の崩落の危険性がある。

- ・近年は各所で見られるような集中豪雨など、土砂流出被害や浸水被害、地震による被害なども想定され、住民の生活や地域資源への影響が懸念されます。
- ・危険箇所はハザードマップなどで町民への周知が求められています。また、歴史文化資源についてもき損や消失の危険性を把握して「歴史文化資源保全ハザードマップ」を作成する必要があります。

⑥歴史文化資源に対する市民の認識に変化が生じている。

- ・歴史文化資源への接し方にも多様化がみられ、人々の行動志向が「行って見るだけ」から、「その場所でしか楽しむことのできない体験や学習」を求めるようになってきています。
- ・外国人に対しては英語や韓国語、中国語で案内するなど、来訪者に対する「おもてなしの心」を持って対応していく事が求められています。

(3) 歴史文化資源を保存活用する施設の課題

①歴史文化資源の保存環境が未整備である

- ・文化財や町の歴史文化の情報を発信する施設が無く、町民にそれらに関する情報を伝える仕組みが求められています。
- ・町内の古墳や遺跡から出土した考古資料などが筑前町歴史民俗資料室に展示されていますが、展示空間が狭く古代の遺跡から発掘された土器や木器などと、近世や近代に使われていた民具などが並列して展示されるなど、学習の場としては不十分といえます。また、見学には予約が必要など、あまり一般利用されていない状況です。
- ・町の南部には大刀洗平和記念館がありますが、旧陸軍の飛行場跡としての歴史に特化し、平和への情報発信基地としての位置づけでもあり、近世以前の歴史文化資源や一般の民俗資料などとは意義が異なることから、記念館での展示などは不向きであるため、一般の歴史文化資源のための新たな展示施設や情報発信施設の設置が求められています。

②保存施設の分散や老朽化

- ・発掘調査で収集した土器や木器などの遺物は、旧朝倉高校分校の校舎を利用した筑前町文化財調査事務所に収蔵しています。重量がある土器などが多いため、荷重に耐えられない恐れがあります。現在の建築基準法では教室の荷重は $2300\text{N}/\text{m}^2$ (1 m^2 当り約 230kg) ですが、図書館の書庫などは最低 $5400\text{N}/\text{m}^2$ を必要とします。木造校舎は昭和 30 年代に建てられたものであり、耐震基準も満たしていないと思われ、将来的にも床が抜けたり地震時には倒壊することも考えられます。また、収蔵スペースにも限界があります。
- ・町民から寄託をされた農具や生活道具などの民俗資料は、町内の廃校跡や倉庫など各所に分散して保管していますが、体系的な保存管理がなされていない状況で、一般にも公開されていません。

5章 基本理念

筑前町は旧石器時代より大陸から伝わってきた農耕文化によって、多くの人々が生活し続けてきた町です。神功皇后の伝説にもみられるように、古代には軍事的にも重要な役割を果たした場所と考えられています。その後も中世の戦国時代まで、荘園制度の農耕地や戦略上重要な場所としての歴史を積み重ねてきました。江戸時代になると秋月黒田藩が成立し、日田街道をはじめ、秋月街道、長崎街道、薩摩街道の4街道が整備されました。町の東西に隣接する山家宿や甘木宿とともに、街道沿いには集落や商店が立ち並び賑わいを見せ、交通の要衝として発展してきました。明治から昭和のはじめには内陸部の平坦な土地を活かした飛行場も造られ、終戦までは旧陸軍飛行場がある軍都として栄えていました。

現在は、平野部に広がる田園風景をはじめ、緑豊かな山々や美しい川などの豊かな自然に包まれています。筑前町の歴史文化資源は、人、自然、地域の文化により育まれ、長い年月を経た今日、人々の生活と重要な関わりを持ち、学校教育、社会教育、環境、地域信仰など地域社会をはじめとする多方面にその存在価値を示しています。

筑前町総合計画「ちくぜん未来物語」では、「共生」「自立」「協働」をキーワードに掲げており、後期基本計画内では「みんなで創る みどり輝く快適空間 筑前町」として、地域文化の継承と創造とともに、貴重な歴史文化資源の保存・活用、「平和」の発信を図るとされています。

このことを踏まえ筑前町文化基本構想の基本理念は、地域に根付く歴史文化資源を地域の人々が協働して継承し、地域の宝として育てるものとししました。

筑前町の豊かな自然と、人々に守られてきた文化遺産を次世代へ



6章 基本方針

歴史文化基本構想の基本方針として、以下の4つの柱を設けます。

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する

町内の文化財などの歴史文化資源は、これまで地域の人々で受け継いできたもので、歴史や生活様式を伝える貴重なものです。それらを町民みんなで守り、次世代に継承します。

(孝子弥四郎など)

2. 町の歴史文化資源を整備し、活用する

未整備、未活用の歴史文化資源を整備し、多様な活用を行います。また、歴史文化資源をはじめ、町の情報発信を行う拠点を整備し活用を図ります。

(筑前町歴史文化情報センター(仮称)の整備など)

3. 地域で活動する各種団体の支援や人材育成を促進する

地域内外での交流を促進するとともに、来訪者に対するもてなしの心を育てます。また、次世代や新たに町民となった方も含め、人材を育成することによってこれまでに認識されていない歴史文化資源などの地域資源の掘り起こしも期待できます。そのため地域活動の団体などを支援します。

(地域の祭りや各地でのイベントなど、来訪者との対話や筑前町の説明など)

4. 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる

歴史的文化的に関連の深い周辺市町と連携し、史跡や観光地巡り、食やお土産などの地域資源の情報発信を行い、地域の活性化や人々の交流を促進します。また、地域活動の団体も町内外での交流や情報交換などを促進します。

(大宰府史跡関連や秋月藩関連の史跡巡り、食のイベントなど)

基本方針

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する (継承)
2. 町の歴史文化資源を整備し、活用する (整備活用)
3. 地域で活動する各種団体の支援や人材育成を促進する (人材育成)
4. 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる (情報発信)

計画目標の設定

基本方針のもと、以下のように各方針に従った計画目標を設定します。

計画目標は全町を通して行う整備等の基本となるものとします。

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する

1-1 歴史文化資源を良好な状態で保全する

文化財・伝承の保存や記録を作成するなど、保存整備や保存会の立ち上げなど、良好な状態で保全します。(指定文化財、石造物、伝承、生活文化など)

1-2 破損、盗難に対する取り組みを行う

破損や盗掘、盗難の恐れがあるものについては、優先的に取り組みます。(貴重な石造物や神社絵馬など 収蔵施設の整備)

1-3 わかりやすく価値を伝える

文化財や地域資源の価値を町民や来訪者にわかりやすく伝えます。(解説板整備の推進、ガイドランス施設の整備)

1-4 町の歴史文化資源を伝える

学校教育の体験学習で子どもたちに町の歴史文化資源を伝えます。また、自ら歴史文化資源を発見する学習の機会をつくります。(総合学習などで町の歴史文化資源を調査するなど)

子どもたちに限らず、全町民に対する生涯学習では文化財や歴史文化資源を守る大切さなどを伝える学習機会をつくります。

2 町の歴史文化資源を整備し、活用する

2-1 史跡整備や建造物の修復を行う

文化財や、今後文化財として指定されるような重要な歴史文化資源については積極的に整備や修復を行います。その他多くの歴史文化資源についても、所有者や管理者のもと整備に努め、活用します。

2-2 ガイダンス施設の整備

町の中心となる場所に、筑前町の歴史文化資源を案内紹介するガイダンス施設として、筑前町歴史文化情報センター(仮称)を整備します。

施設には、これまでに発掘調査で得られた歴史的な資料や民俗資料など、町が管理する「歴史文化資源」を体系的に収蔵し、いつでも学習教材として利用できるよう、整備します。

3 地域で活動する各種団体の支援や人材育成を促進する

3-1 地域活動の団体を支援する

地域で活動する各団体やNPO法人等にハード、ソフトの両面から支援することを検討します。

3-2 ガイドを育成する

歴史文化資源のボランティアガイド育成を強化し、行政とのパートナーシップを築くことによって、協働して地域活動や資源の継承などを推進します。

4 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる

4-1 町外の交流を促進する

太宰府市や筑紫野市、朝倉市をはじめ、近隣市町をつなぐ観光や祭り、イベントの各種ツアーを企画し、相互交流による相乗効果を高めます。

4-2 歴史文化資源、観光、食、土産などをアピールする

国指定の仙道古墳や焼ノ峠古墳などの文化財、大己貴神社のおくんちや大藤まつり、砥上岳や目配山などの観光資源、地元で採れる野菜や果物をはじめとした食お土産など、町内の特色を生かした横断的、複合的に組み合わせた施策を展開するとともに、様々な方法で情報発信を行います。

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する	
1-1	歴史文化資源を良好な状態で保全する
1-2	破損、盗難に対する取り組みを行う
1-3	わかりやすく価値を伝える
1-4	町の歴史文化資源を伝える
2 町の歴史文化資源を整備し、活用する	
2-1	史跡整備や建造物の修復を行う
2-2	ガイダンス施設の整備
3 地域で活動する各種団体の支援や人材育成を促進する	
3-1	地域活動の団体を支援する
3-2	ガイドを育成する
4 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる	
4-1	町外の交流を促進する
4-2	歴史文化資源、観光、食、土産などをアピールする

7章 歴史文化資源施策のゾーニング

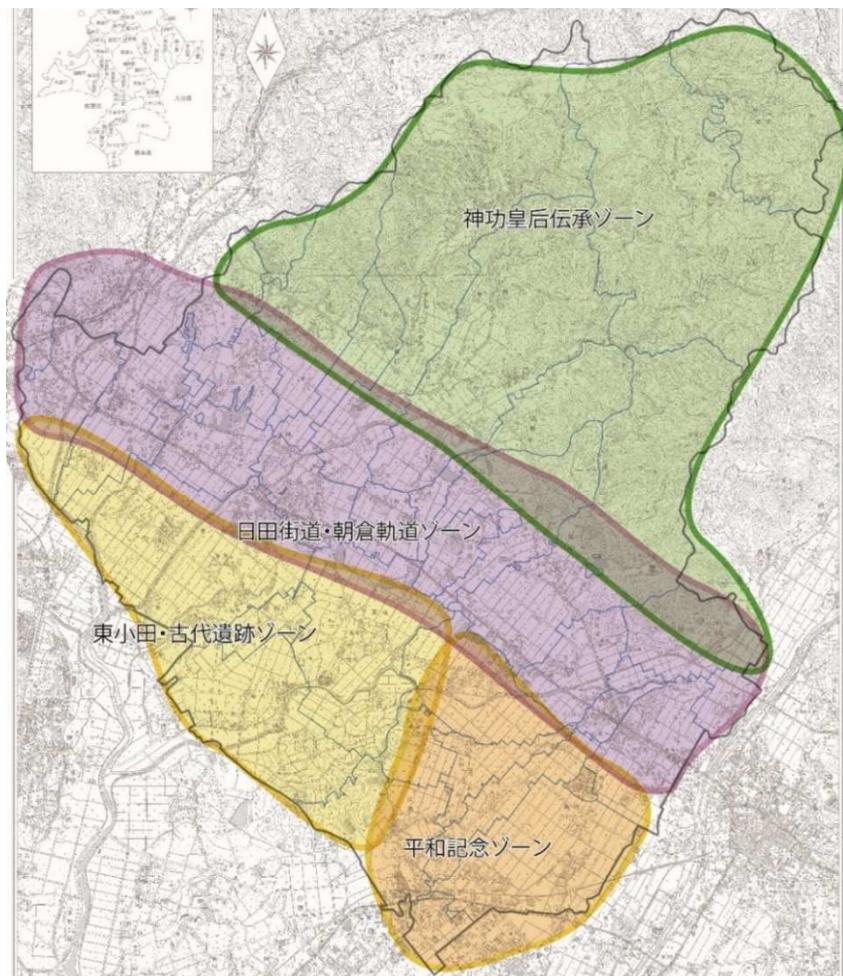
前項の基本方針で示した計画目標の内容について、整備等の各種事業の実現をめざすため、町内の様々な歴史文化資源、地理的環境、景観特性を基に、歴史を重層する資源や地域性から町内を日田街道・朝倉軌道ゾーン、神功皇后伝承ゾーン、平和記念ゾーン、東小田・古代遺跡ゾーンの4つのゾーンとして地区区分を行います。

ゾーン設定については、地形や水系など地理的条件、時代ごとの資源分布状況から、各時代を重ね合わせ、複数の時代にまたがる歴史文化資源の分布状況を把握します。

砥上岳や目配山の麓から平野部にかけての日田街道・朝倉軌道ゾーンは弥生時代からの資源をはじめ、街道沿いの石造物や集落など、町の特徴となる歴史文化資源が多く見られます。逆に山間部の神功皇后伝承ゾーンはこれまでの調査データが比較的少ないが、その反面、伝承や言伝えが多く残っています。

また、南側平野部の平和記念ゾーンでは城山を中心に古代遺跡の歴史文化資源が見られ、中世以降は徐々に少なくなりますが、近代には本町の特徴となる戦跡遺構としての歴史文化資源が残る地区となっています。東小田・古代遺跡ゾーンは城山から西側の平野に続く範囲で、古代の遺跡など歴史文化資源が見られます。

各ゾーンにおいては、先に示した基本方針に従った施策を全体として推進しますが、それぞれのゾーンの役割や特徴を活かした活用計画を以下に示します。



文化財施策ゾーニング図

1. 日田街道・朝倉軌道ゾーン

—日田街道や朝倉軌道沿線に近世から伝わる各歴史文化資源を中心とし、

地域内の整備や活用を推進—

町平野部の西側に位置し、段丘と曾根田川及び草場川によってつくられた沖積低地が交互に連なる地形で、東西に横断する国道 386 号沿道には住宅や商工業の立地が見られる田園地帯です。西側には町の役場本庁舎があり、コスモスプラザなど各種の文化施設もあり都市的地域も存在します。東側には町の役場総合支所があり、めくば一るなど各種の文化施設もあります。

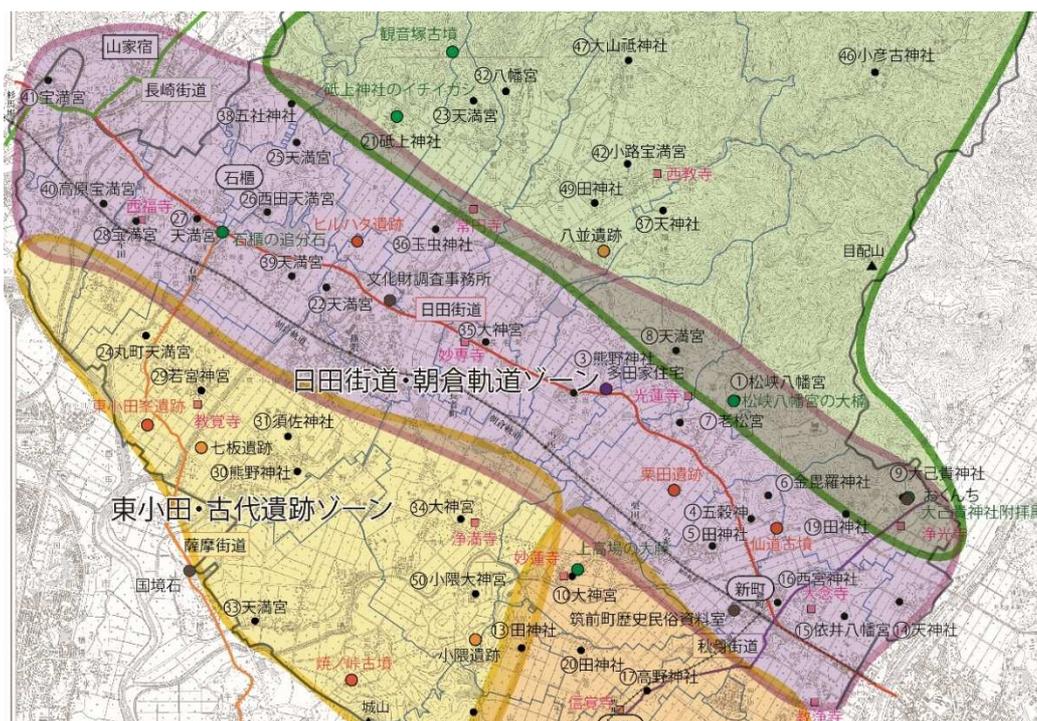
縄文・弥生・古墳時代の遺構も多く確認され、平安・鎌倉時代の荘園の名残が見られるなど、古くから人々の生活が営まれた場所です。

近世以降の歴史文化資源として日田街道があり、現在でも街道沿いの町並みの雰囲気が残っています。朝日や二、石櫃などはかつての宿場町にほど近く、長崎街道や薩摩街道など、街道結節点としての名残が見られます。東側には秋月街道があり、現在も商業地として整備した街道沿いの町並みの雰囲気が残っています。日田街道沿いから少し入ると集落内には神社や石造物も見られ、当時を思わせる景観があります。

北側丘陵部にある目配山は、町域の平野部をはじめ筑後平野一帯を見渡せる眺望に優れた山で、神功皇后の羽白熊鷲征伐の際に、ここから戦況を伺ったとされています。

町内で最も古くからある大己貴神社で行われるおくんちなど伝統的な祭りをはじめ、様々なまつりやイベントが開催されています。また、「夜泣き松」や「孝子弥四郎」など地域の人々に伝えられている伝承や民話があります。

歴史散策などで旧日田街道についての問い合わせも多く、来訪者が分かり易い「安の里公園」や「コスモスプラザ」に近接する旧日田街道沿いに、「筑前町歴史文化情報センター（仮称）」を整備し、町民や来訪者に町の文化財をはじめ、観光情報等を発信します。また、発掘調査で出土した遺物や、かつて町民が使っていた日常の生活道具などを保管し、歴史学習の教材としても利用できるよう整備します。



主な歴史文化資源

指定文化財	仙道古墳（国史跡）、栗田遺跡（国重文）、大己貴神社（町重文）、松峡八幡宮の大樟（町天然）、石櫃の追分石（町有形民俗）、
社寺	神社（23社）、寺院（5山）
石造物等	257基（二4 朝日41 中牟田13 石櫃9 赤坂9 吹田13 松延4 砥上1 曾根田2 篠隈16 長者町3 東小田5 当所1 森山20 栗田29 久光16 依井46 弥永8 大塚15 新町 上高場2）
民話・伝承	神功皇后と羽白熊鷲、蛇石とつぶて石、大塚の一つ井戸、神功皇后の井戸、依井朝影金の精の白馬、夜泣き松、名乗り、追分石、弥永の絵地図、弥永城主深江耆守之墓、阿弥陀ヶ峰の大たぬき、デンカーヨーイ、緑松、河童の骨接、虎御前の墓、当所の酒屋、孝子弥四郎、孝子祭、朝日長者、ふうぞうどん、八並長者
その他資源	旧日田街道、旧長崎街道、旧薩摩街道、旧秋月街道、郡境石、敬士義塾跡、村田出羽守の墓、宮ノ上・坂井田遺跡、古市彦太夫、三国手遺跡、梨子木遺跡、鬼神山遺跡、惣利遺跡、鷲尾塚古墳、ヒルハタ遺跡、大木遺跡、下町遺跡、万葉歌碑、栗田釜寺遺跡、栗田経田遺跡、栗田旭ノ下遺跡、弘誓寺跡、小鷹城跡、阿弥陀ヶ峰城跡、乃木松古墳群、芭蕉の句碑、薬師堂、千間溝、依井条理跡、大塚古墳、おくんち、朝倉軌道跡、中央軌道跡 など

※隣接するゾーンとの重複あり

整備活用等の方針

1. 町の文化財を守り、次世代に継承する

指定文化財をはじめ、有形の歴史文化資源を良好な状態で保全します。

また、すでに解説板を設置している資源のほか、石造物などのなかで、特に重要なものなどは新たな解説板の設置を行います。

大己貴神社を中心に伝統的な有形・無形の歴史文化資源が伝承されているため、保護を図ります。また、松峡八幡宮の大樟などの天然記念物の保存に努め、各イベントやまつりをとおして、文化財や歴史文化資源をアピールします。

孝子祭は継続して子どもたちや町民に伝えるとともに、孝子弥四郎をはじめ、各地の民話や伝承も後世に伝えていきます。

2. 町の文化財を整備し、活用する

宿場町周辺の町並みや街道沿線の環境整備を行い、街道散策ルートの設置を行います。隣接する山家宿と連携した回遊ルートや、面影が残る新町を中心とした回遊ルートなど、複数のルート設定も検討します。

旧日田街道沿いに筑前町歴史文化情報センター（仮称）を整備し、来訪者に町の文化財や歴史文化資源を案内します。町内で発掘された遺物や民俗資料を収蔵し、学習教材として利用できるような体系的な整理を行います。

八並窯跡は重要な遺跡の一つと考えられています。今後は指定や整備にむけて事業を推進します。

3. 地域で活動する各種団体の支援や人材を育成し、交流を促進する

文化財情報センター（仮称）には文化財案内ボランティアの拠点機能を整備し、各種の地域活動を行う団体との交流促進の場とします。また、各種団体の支援や育成を行います。その他にも、めくばーやこども未来館などの施設利用も検討します。

4. 交流の輪を広げる

大己貴神社の「おくんち」をはじめとした各神社の祭りや、安の里公園で行われるイベントなどで、文化財、観光、食、土産など地域の資源を活かした町内の交流をアピールします。

2. 神功皇后伝承ゾーン

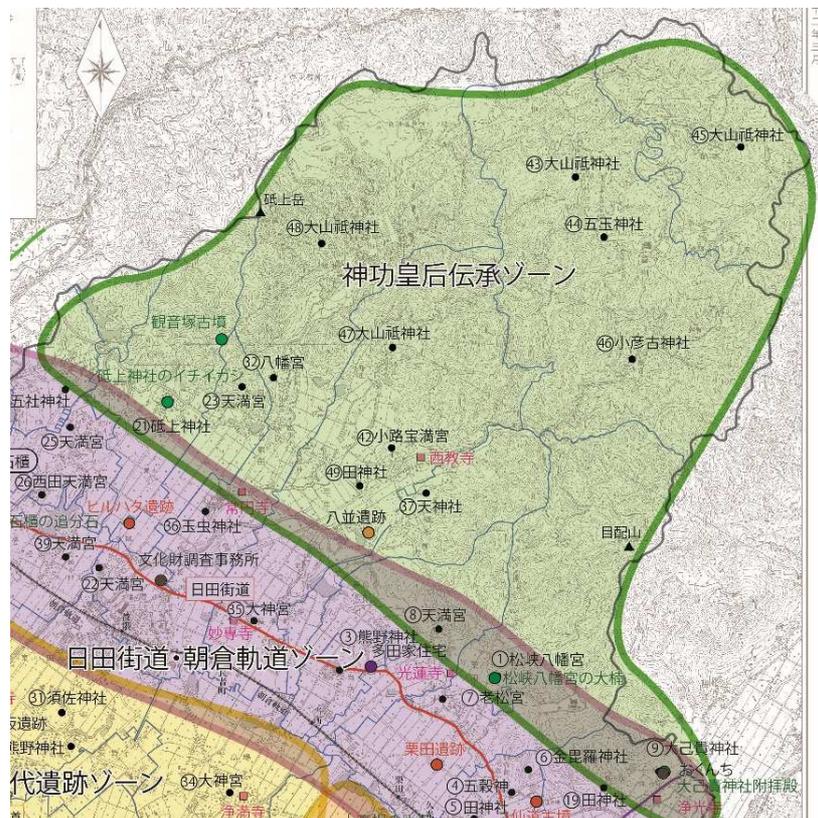
—山間部に伝わる神功皇后の伝承や修験道などを中心に地域内の整備や活用を推進—

町山麓部には、神功皇后にまつわる多くの伝承があります。目配山は神功皇后が山上から麓一帯を見渡した場所であり、砥上岳は出兵準備を行ったとされることから名付けられています。また、山間部は宝満山から英彦山へ続く修験道の峰入りルートであり、修験道にまつわる伝承もあります。

三箇山や三並、曾根田の山間部には集落が点在しています。また、県立夜須高原記念の森など自然に触れ合える施設もあり、福岡都市圏をはじめ広域からも人々が訪れています。三箇山には五玉神社があり、黒髪井戸や修験道との関わりなどの伝承が残っています。丘陵部の麓では弥生時代から古墳時代にかけて多くの遺跡が確認されています。中でも北部九州に多く分布する装飾古墳も見られます。また、旧長崎街道に続く曾根田の谷あいには多くの石造物が集中しており、人々の往来があったものと思われます。

西側にある砥上岳は町内で最も標高が高い山で、東に位置する目配山と同様に町域の平野部をはじめ筑後平野一帯を見渡せる眺望に優れた山です。

修験道の一部・山村の歴史文化資源を活かした地域づくりを進めるとともに、新たな歴史文化資源の掘り起こしを行います。



主な歴史文化資源

指定文化財	観音塚古墳（町史跡）、砥上神社のイチイガシ（町天然）
社寺	神社（15社）、寺院（3山）
石造物等	58基（三箇山17 砥上3 曾根田27 三並11）
民話・伝承	五玉神社の黒髪井戸、神功皇后（砥上神社、砥石場の池）
その他資源	神功古道、東波塾、くりぬき溝、観音塚古墳、炭焼古墳、惣利遺跡、下町遺跡、弘誓寺跡、栗田釜寺遺跡、砥上神社の森、三箇山のツクバネガシ、宝満宮社叢、高田林のムクロジ、松峡八幡宮の森、大己貴神社の森、夜須高原記念の森、八並窯跡、など

※隣接するゾーンとの重複あり

整備活用等の方針

<p>1. 町の文化財を守り、次世代に継承する</p> <p>文化財をはじめ、有形の歴史文化資源を良好な状態で保全します。</p> <p>また、すでに解説板を設置している資源のほか、石造物などのなかで、特に重要なものなどは新たな解説板の設置を行います。</p> <p>山間部であるため、歴史文化資源調査はほとんど行われていません。今後新たな歴史文化資源の発見や解明を地域と共に積極的に行い、地域の資源として保存と活用を図ります。</p>
<p>2. 町の歴史文化資源を整備し、活用する</p> <p>神功皇后伝承にまつわる歴史文化資源をつなぎ、散策ルートを整備します。</p> <p>山間部に残る棚田や神社を守り、昔から続く景観としての保存と整備を図ります。また伝統的な山間部の暮らしを記録し、後世に伝えます。</p> <p>砥上神社周辺は、砥上岳登山口などと併せ、拠点的な位置づけを検討し、環境整備を検討します。また、松峡八幡宮など目配山の登山口についても整備を検討します。</p> <p>歴史文化資源の石造物が多く存在する「山辺道」については、今後調査を進め、昔から続く景観としての保存と整備を図ります。特に修験道に関するものなど、新たな歴史文化資源の掘り起こしを町民と一緒にを行い、資源を活用した地域の活性化を図ります。</p>
<p>3. 地域で活動する各種団体の支援や人材を育成し、交流を促進する</p> <p>地域の人々が、生活の中で文化財を守り、地域活動に発展できるような施策や支援を検討します。町内の各種団体との交流を促進します。</p>
<p>4. 交流の輪を広げる</p> <p>各神社の祭りやイベントで歴史文化資源、観光、食、土産などをアピールします。</p>

3. 平和記念ゾーン

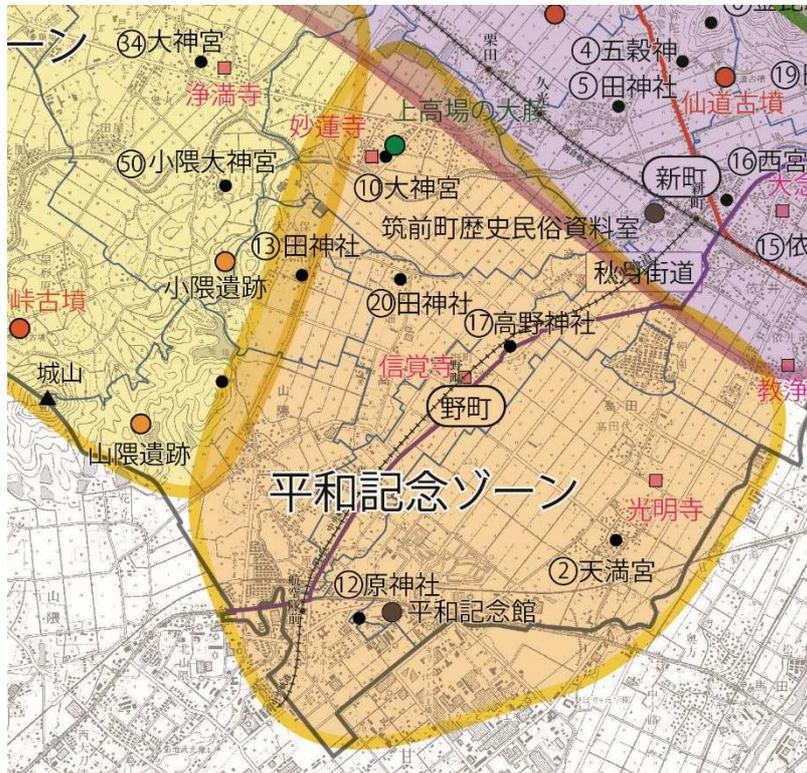
—戦跡遺構を保存し、古戦場、近世秋月街道を活かした整備や活用を推進—

町の南側に位置し、段丘と沖積低地で形成された農地が広がるゾーンです。

かつて南北朝時代には大保原の合戦など、南朝軍と北朝軍が合戦を交えた舞台となった地区で、近世江戸時代には秋月城下から薩摩街道松崎宿へつながる秋月街道が通っていました。

明治から大正、昭和 20 年まで、大刀洗飛行場があり、周辺には旧陸軍施設や飛行場関係施設がありましたが、現在は一部が遺構として残っています。国道 500 号沿いに大刀洗平和記念館があり、平成 21 年の開館から平成 26 年 9 月までの間に入館者数は 70 万人を超えています。

古代の重要な遺跡から、近世の戦跡遺構まで各年代の歴史文化資源があります。古代遺跡や秋月街道と石造物の保存を図るとともに、戦跡遺構については本町の特徴ある歴史文化資源であり、平和推進事業を推進する本町の施策と整合を取りながら、保存を図り、平和推進事業などでの活用推進に努めます。



主な歴史文化資源

指定文化財	上高場の大藤（町天然）
社寺	神社（6 社）、寺院（3 山）
石造物等	66 基（依井 2 高田 27 高上 7 野町 7 原地蔵 7 山隈 11 下高場 1 四三嶋 4）
民話・伝承	大藤、百合若大臣の鷹と高上のみどり松、手折る柴、遍照山摂取院光明寺僧西雲の日本回国と入定、原地蔵（生え抜き地蔵）、山隈城跡
その他資源	旧秋月街道、山隈原の戦、大刀洗平和記念館と戦跡遺構 など

整備活用等の方針

1. 町の文化財を守り、次世代に継承する

文化財をはじめ、有形の歴史文化資源を良好な状態で保全します。

戦跡遺構は残存数も少ないことから主要な遺構は保存を図ります。

また、すでに解説板を設置している歴史文化資源のほか、石造物などのなかで、特に重要なものなどは新たな解説板の設置を行います。

古代遺構を保存し、特に必要なものは指定文化財への手続きを推進します。

今後新たな歴史文化資源の発見や解明を地域と共に積極的に行い、地域の歴史文化資源として保護を図ります。

2 町の歴史文化資源を整備し、活用する

既に行われている戦跡遺構の回遊ルート案内のほか、文化財探訪回遊ルートも検討します。

上高場の大藤などの天然記念物の保存に努め、大藤まつりなど各イベントやまつりをおして、歴史文化資源や資源をアピールします。

3 地域で活動する各種団体の支援や人材を育成し、交流を促進する

歴史文化資源案内ボランティアと、大刀洗平和記念館を拠点として活動するガイドと連携し、相乗効果的な活動を推進します。また、町内の各種団体との交流を促進します。

4 交流の輪を広げる

各神社の祭りやイベントで文化財、観光、食、土産などをアピールします。

歴史文化資源イベントや学習の場として大刀洗平和記念館の利用を検討します。

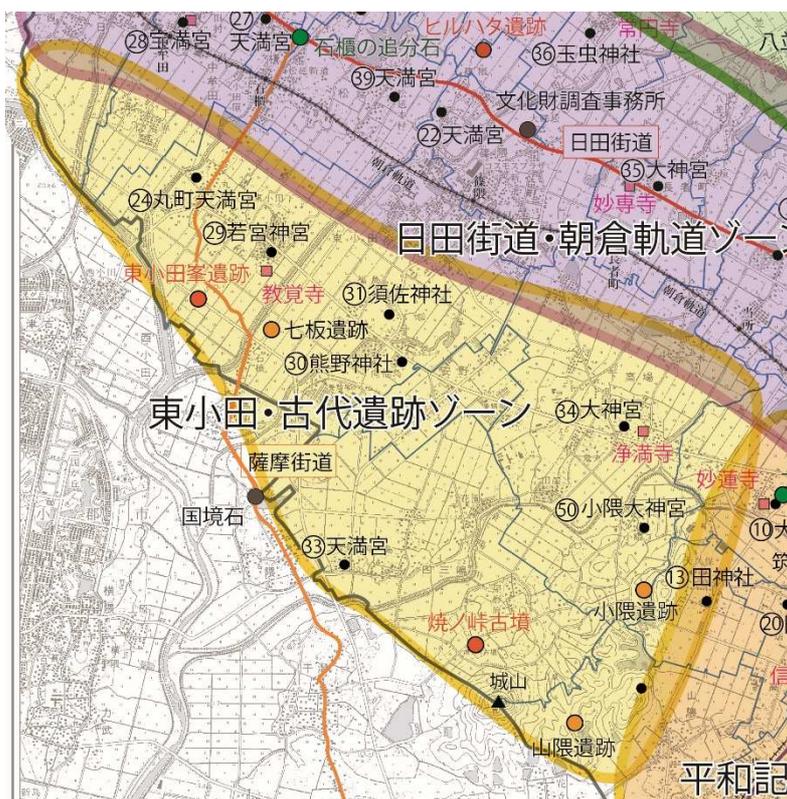
4. 東小田・古代遺跡ゾーン

—古代遺跡を中心に地域内の整備や活用を推進—

町の南西部に位置し、段丘と沖積低地で形成された広大な農地が広がるゾーンです。弥生時代から古墳時代にかけて多くの遺跡が確認され、古くから人々の生活の場であったことが伺えます。南側に独立丘陵をなす城山の周辺では旧石器時代から古墳時代にかけての遺跡が確認され、古くから人々の生活の場であったことが伺えます。特に山隈遺跡や小隈遺跡は古代の窯跡としても貴重なものであり、一帯に続く朝倉窯跡遺跡群や小郡市にも及ぶ花立山古墳群は保存整備が検討されています。

近世江戸時代には日田街道の石櫃から分かれた薩摩街道が通っていましたが、現在は圃場整備により一部は消失しています。一部の集落にはかつての街道の名残も残っており、町内を通る4つの街道の1つとして新たな歴史文化資源の掘り起こしを行い、歴史文化資源を活かした地域づくりを進めます。

城山周辺の古代遺跡中心とした地域の整備を進めるとともに、秋月街道と石造物や戦跡遺構などの資源を保存し、活用推進に努めます。



主な歴史文化資源

指定文化財	焼ノ峠古墳（国史跡）、東小田峯遺跡（国重文）
社寺	神社（5社）、寺院（1山）
石造物等	88基（中牟田14 東小田24 四三嶋16 下高場34）
その他資源	七板遺跡、薩摩街道、山隈遺跡、小隈遺跡、花立山古墳群 ほか

整備等の方針

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する

文化財をはじめ、有形の歴史文化資源を良好な状態で保全します。

また、すでに解説板を設置している歴史文化資源のほか、石造物などのなかで、特に重要なものなどは新たな解説板の設置を行います。

指定文化財などは少ないものの、石造物が比較的多く、薩摩街道や地域文化との関わりなどの調査を検討し、歴史文化資源として後世に継承していきます。

また、今後新たな文化財の発見や解明を地域と共に積極的に行い、地域の資源として保護を図ります。

2 町の文化財を整備し、活用する

小隈遺跡や山隈遺跡など重要な遺構は、指定文化財への手続きを推進し、保存や環境整備を検討します。

城山周辺の遺跡は小郡市にまたがっており、広域的な整備活用の検討が必要です。

薩摩街道や石造物をめぐる回遊ルートを検討します。

3 地域で活動する各種団体の支援や人材を育成し、交流を促進する

地域の人々が、生活の中で文化財を守り、地域活動に発展できるような施策や支援を検討します。町内の各種団体との交流を促進します。

4 交流の輪を広げる

各神社の祭りやイベントで文化財、観光、食、土産などをアピールします。

8章 個別計画

計画目標の実現のため、以下のように個別計画を設定します。

1. 町の歴史文化資源を守り、次世代に継承する

1-1 文化財や伝承を良好な状態で保全する

指定文化財については、これまでのように町文化財所管課が保護指導をはかりますが、地域の歴史文化資源については地域住民と町が協力して保全を進めます。

(1) 歴史文化資源の一元的な把握・管理

町内の歴史文化資源を整理するため、全体的な調査を行います。調査結果のデータベースを作成し、一元的な把握・管理を行います。

(2) 有形の歴史文化資源の保存

町内にある有形の歴史文化資源の保存に向け、地域や団体が主体となって保存を図ります。必要なものについては国や県・町文化財としての指定手続、保存修理、整備等を行います。

(3) 無形の歴史文化資源の保存・継承

次世代を担う人材育成を行うとともに、各種団体や地域での交流を深めることから、連携して継承できる仕組みをつくり、地域で受け継がれてきた無形の歴史文化資源を保存継承します。

(4) 埋蔵文化財の保存

町内開発事業や耕地整理の内容確認等事務手続きを確立し、開発事業による埋蔵文化財の消滅を防ぎます。

(5) 旧街道周辺景観の保全・整備

町内に残る4つの街道について、人々の営みやかつての賑わいを伝えるために、交通施設・町並みなど周辺景観の保全・整備を行います。また、沿道の住民自らが景観に配慮できるよう町からも歴史的なものや景観保全に対する情報提供を行います。

(6) 土木技術の保全・整備

江戸時代に築かれた松延池など、歴史的な土木構造物等の保全を行います。

(7) 自然景観、景勝地、農村風景の保全

美しい景観を守るために、史跡周辺の植生管理や境内の樹木、水路、河川など地域や町が一体となって管理や清掃するなど景勝地の保全を図ります。

(8) 記録保存

歴史文化資源のうち、地域性や希少性などが高いものについては、失われる前に映像化、記録化を検討し、文化財を含めて再整理を行うことで、目に見える、理解しやすい形で残します。

1-2 破損、盗難に対する取り組みを行う

地域の歴史文化資源については、日常的に接している地域住民の見守りによって保存されます。災害対策や盗難予防など地域で行う活動についても町の支援を検討します。

(1) 防災対策の充実

台風や大雨など風水害による損傷を極力防ぐとともに、地震や火災から歴史文化資源を守ります。崩落や破損の恐れなど危険個所にある歴史文化資源については移動や保管、埋戻し等の保存処置を検討し、保全に努めます。

(2) 防犯対策の充実

盗難、き損から守る手立てを示し、所有者との協議を進めるとともに、寄託制度の活用により、町の歴史文化資源として公開できるよう関係者との協議を進めます。

1-3 わかりやすく価値を伝える

町の文化財や歴史文化資源を理解し、地域への愛着や誇りにつなげるよう分かりやすくそれぞれの歴史的な価値をパンフレットをはじめ、様々な方法で伝えます。

(1) 案内・説明の充実

すでに主要な場所などは説明板を設置していますが、新たな文化財や歴史文化資源に対する説明板の設置や、パンフレットやチラシの頒布資料などで説明します。

(2) わかりやすい資料づくり

歴史文化資源ガイドブック、映像など、一般の人にわかりやすい資料づくりを行います。絵本による説明など、児童や幼児にも地域の歴史に興味を持てるよう工夫します。

地域の歴史文化資源などの資料は、日頃から接している地域住民や団体が作成できるような仕組みを検討します。

(3) 価値の再評価、新たな価値づけ

長年地域に伝え残されたこと自体にも歴史的な価値があり、地域住民が自ら再評価できるような学習の機会を検討します。

特に地域を代表するような歴史文化資源などについては調査・研究を進め、学術的評価や新たな視点での評価を加え、価値付けを行います。

(4) 新たな発見

各種団体などによって、地域に残された有形無形の伝統的な資源の発見や、忘れられていたものなどの掘り起こしを行う活動についても、推進を図ります。

1-4 町の文化財を伝える

上記の「わかりやすく価値を伝える」に示した資料などを使い、学校教育や生涯学習で活用し、町の歴史文化資源などを伝えます。

(1) 学校教育

社会科や体験学習などの学習のなかで、親しみやすく、子供たちにも関心を持ってもらえる教材を用いて、地域の郷土愛を育成します。

(2) 地域での継承

地域に伝わる歴史文化資源は、町民に対して生涯学習活動などで価値や保護の意義を伝えます。また、様々な地域行事を通して人から人へ交流と継承を推進します。

2. 町の歴史文化資源を整備し、活用する

2-1 史跡整備や建造物の修復を行う

(1) 重要遺跡の整備

指定は受けていないものの、初期の須恵器窯跡とされる山隈窯跡など貴重な遺跡は、史跡指定を推進するとともに、保存や活用のために整備を行います。

(2) 保存を中心とした行政の取り組みの推進

建造物やその他有形の歴史文化資源などは、後世に残すことを基本とし、建造物の修復方法や寄託制度等の周知により、保護の充実を図ります。

2-2 ガイダンス施設の整備

(1) ガイダンス施設の整備

町内の歴史文化資源を総合的に案内し、解説する施設として筑前町歴史文化情報センター（仮称）の整備を行います。これまでに発掘された遺物の保存や、町民から寄託された民俗資料などの収蔵機能も併設します。収蔵している遺物や資料は歴史学習の教材としていつでも利用できるよう整理します。

3. 地域の団体が愛着や誇りをもって活動できるよう、人材を育成する

3-1 地域活動団体を支援する

(1) 地域活動団体の支援

地域活動団体との情報交流を進め、ソフト、ハード面の活動を支援することを検討します。

(2) 祭りや行事の継承活動支援

地域や先祖から受け継がれてきた祭りや行事を、今後も継承していくための活動を支援するとともに、次代に継承していくための仕組みづくりを支援します。

3-2 団体間の交流を促進する

(1) 団体交流促進の支援

各団体の交流を促進し、地域の活性化を図るため、専門家の派遣などの支援を行います。

(2) 新たな活動部会の設置

地域資源を効果的に活かせるような新たな活動部会の設置を地元に働きかけます。

3-3 ガイドを育成する

(1) ボランティアガイドの育成

来訪者への説明を積極的に行うため、史跡ガイドボランティア養成学級を定期的に行います。

4. 歴史文化の情報発信を行い交流の輪を広げる

4-1 町外の交流を促進する

(1) 広域観光の連携

朝倉広域観光協会など、関連の深い文化圏との理解を深め、観光アピールなど連携を図ります。

(2) 県及び周辺市町との情報交流

福岡県をはじめ、太宰府市や筑紫野市、小郡市、大刀洗町など近隣の市町との観光や文化財をはじめとした歴史文化資源の連携を図ります。行政間の交流や情報の共有を図ります。

4-2 文化財・観光・食・土産などをアピールする

(1) 多様な資源のデータベース化と情報発信

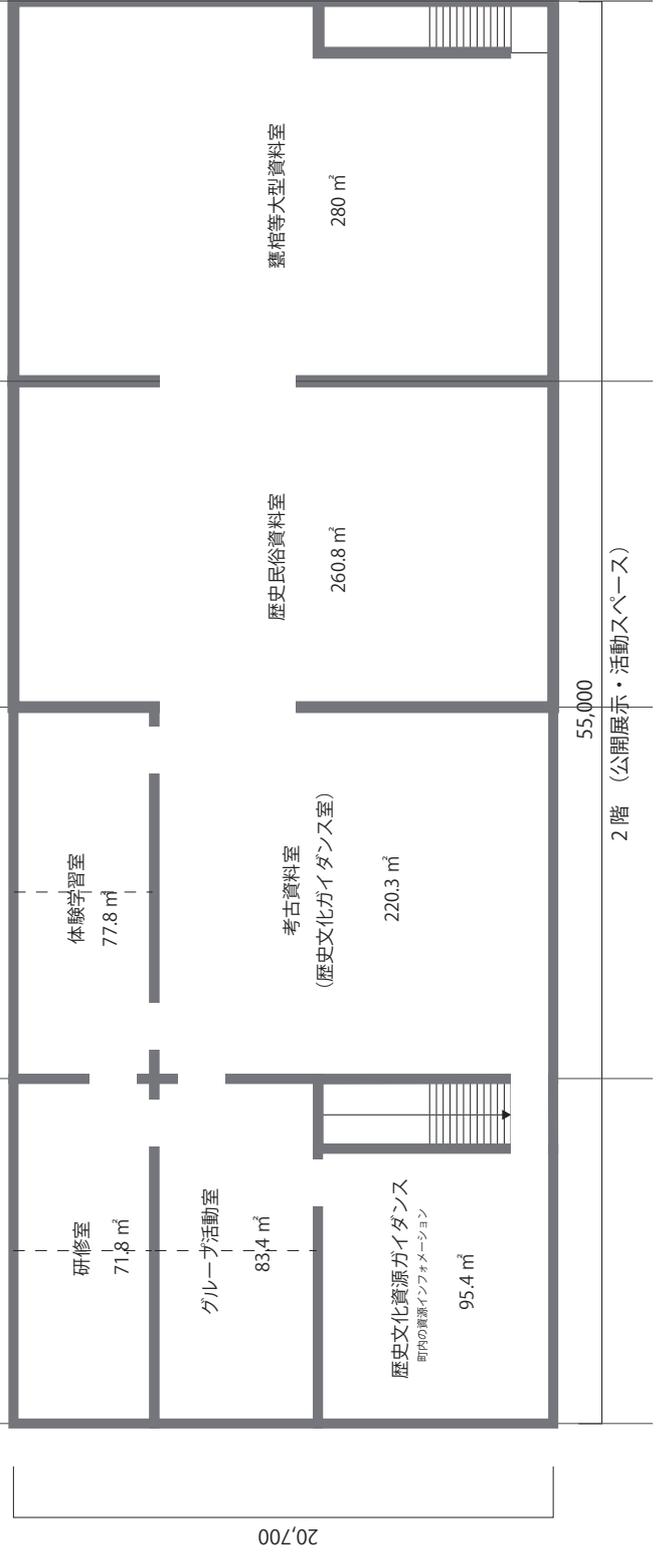
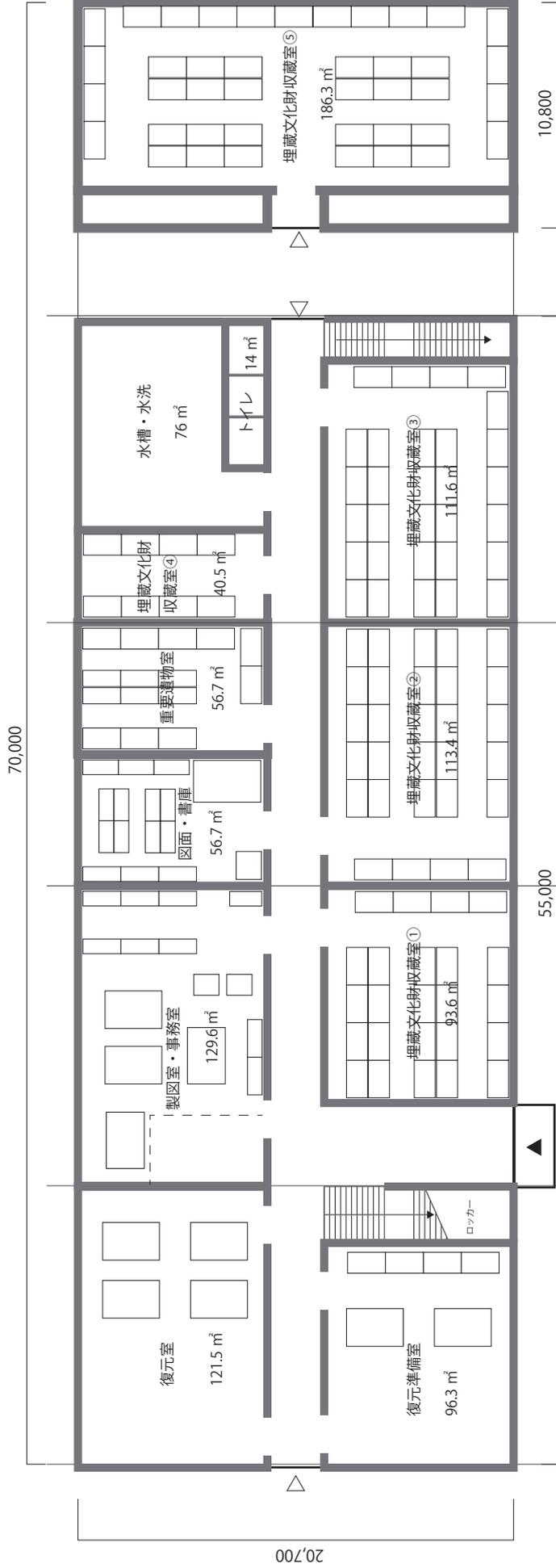
筑前町特産品のブランド化、素材を使った料理の紹介など楽しみの輪を広げます。

(2) 山間部と平野部の集落との連携

文化財案内拠点となる新設のガイド施設や特産品を販売する「みなみの里」、町内の資源や景勝地をつなぎ、人を呼びます。

(3) 情報媒体の活用

各種メディアと連携し、魅力ある情報の発信を行います。



1階面積：1,450㎡
 2階面積：1,138㎡
 合計：2,588㎡

<参考資料>

筑前町歴史文化情報センター（仮称）
 （施設規模・用途案）

筑前町歴史文化基本構想

平成 29 年 3 月

発行：筑前町教育委員会教育課

協力：株式会社 修復技術システム
